

平成24年度版

業 務 概 況



福島県相双保健福祉事務所

目 次

第1	相双保健福祉事務所の概況〔総務企画課〕	
1	沿 革 -----	1
2	管内の概況 -----	2
3	組織及び業務内容 -----	5
4	平成23年度決算の概要 -----	6
第2	平成24年度基本方針・重点施策及び事業計画〔各課〕	
1	基本方針 -----	8
2	重点施策 -----	8
3	事業計画 -----	10
4	月別事業(行事)計画書 -----	22
第3	管内のデータ〔総務企画課〕	
1	人口動態の概況 -----	28
2	市町村別人口動態 -----	30
3	主要死因別死亡 -----	33
第4	震災対応業務	
1	災害対策本部用務 -----	35
2	避難者に対する健康支援活動 -----	36
3	地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み -----	39
4	その他、震災によって通常よりも業務量が増大した事務 -----	40
第5	地域保健福祉の推進〔総務企画課〕	
1	各種保健・医療・福祉計画の概要 -----	42
2	地域保健福祉の推進 -----	42
	(1) 相双地域保健医療福祉協議会の開催 -----	42
	(2) 地域保健福祉活動推進研修 -----	43
	(3) 保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況 -----	43
	(4) 地域福祉の活動状況 -----	44
3	出前講座・広報等 -----	44
第6	保健医療提供体制の整備〔医療薬事課医事薬事チーム〕	
1	医 事 -----	47
	(1) 医療施設及び病床数 -----	47
	(2) 医療従事者の状況 -----	48
	(3) 医療監視状況 -----	48
	(4) 救急医療体制 -----	49
	(5) 骨髄バンクドナー登録 -----	49
2	薬 事 -----	50
	(1) 薬局等許可登録施設の状況 -----	50

(2) 医薬分業の状況	5 2
(3) 麻薬・薬物乱用防止	5 3
(4) 献 血	5 4

第7 感染症の予防対策〔医療薬事課感染症予防チーム〕

1 感染症予防	5 6
(1) 結核予防対策	5 6
(2) 感染症予防対策	6 0
(3) 予防接種普及事業	6 0
(4) エイズ等予防対策	6 3

第8 健康づくり活動の推進〔健康増進課〕

1 生涯にわたる健康づくりの推進	6 6
(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発	6 6
(2) 栄養・食生活改善事業の推進	6 6
(3) 生活習慣病対策の推進	6 8
(4) 市町村健康増進事業に対する助言・支援	6 8
2 難病対策の推進	6 9
(1) 難病在宅療養者支援体制整備事業	6 9
(2) 特定疾患治療研究事業	7 0
(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	7 0
(4) 遷延性意識障がい者治療研究事業	7 0
3 原爆被爆者対策	7 3
4 歯科保健対策の推進	7 4
(1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施	7 4
(2) 歯周疾患予防出前セミナー	7 5
(3) ヘル歯ーケア推進事業	7 5
(4) 歯っぴいライフ8020推進事業	7 6

第9 児童家庭支援の推進〔保健福祉課児童家庭支援チーム〕

1 母子保健	7 7
(1) 母子保健対策の推進	7 7
2 児童福祉	8 6
(1) 要保護児童対策の推進	8 6
(2) 子育て支援環境づくりの推進	8 8
3 ひとり親家庭等	9 1
4 女性福祉	9 3

第10 障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕

1 障がい者の状況	9 4
(1) 身体障がい者の状況	9 4
(2) 知的障がい者の状況	9 4
(3) 精神障がい者の状況	9 4
2 障がい者支援事業の状況	9 7

(1) 自立支援法関連事業	9 7
(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について	9 7
(3) 重度障がい者支援事業実施状況	9 7
(4) 特別障害者手当等給付状況	9 7
(5) 精神障がい者の医療状況	9 9
(6) 精神障がい者の相談支援等の状況	1 0 0

第1 1 高齢者福祉対策〔保健福祉課高齢者支援チーム〕

1 高齢者福祉	1 0 1
(1) 高齢者人口の現状	1 0 1
(2) 高齢化の将来推計	1 0 1
(3) 在宅福祉サービスの状況	1 0 2
(4) 施設福祉サービスの状況	1 0 3
2 介護保険	1 0 4
(1) 介護保険業務技術的助言について	1 0 4
(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について	1 0 4
(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について	1 0 4
(4) 認定調査員等研修事業	1 0 5
(5) 地域包括支援センター職員研修事業	1 0 5
(6) 高齢者虐待防止対応	1 0 5
(7) 認知症予防対策推進事業	1 0 5
3 長寿社会対策	1 0 9
(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及	1 0 9
(2) 人にやさしいまちづくり	1 0 9
(3) おもいやり駐車場利用制度	1 0 9

第1 2 生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援〔生活保護課〕

1 生活保護の状況	1 1 0
(1) 保護の動向	1 1 0
(2) 保護申請処理状況及び廃止状況	1 1 0
(3) 扶助別保護費の支出状況	1 1 0
(4) 町村別保護の状況	1 1 0
2 住宅困窮離職者への支援	1 1 0

第1 3 環境衛生の推進〔衛生推進課環境衛生チーム〕

1 環境衛生	1 1 7
(1) 生活衛生関係営業施設	1 1 7
(2) 水道普及状況	1 1 8
(3) 建築物衛生	1 1 9
(4) 温泉の状況	1 2 0
(5) 生活衛生の確保	1 2 0

第1 4 食品衛生等の推進〔衛生推進課食品衛生チーム〕

1 食品衛生	1 2 2
--------	-------

(1) 許可を要する食品関係営業施設	-----	1 2 2
(2) 許可を要しない食品関係営業施設	-----	1 2 2
(3) 魚介類行商登録状況	-----	1 2 2
(4) 食品の収去検査状況	-----	1 2 2
(5) 食品衛生知識等の普及啓発	-----	1 2 3
(6) 食中毒発生状況	-----	1 2 3
2 動物愛護管理対策	-----	1 2 9
(1) 動物等の適正飼養管理事業	-----	1 2 9
(2) 動物愛護思想の普及啓発	-----	1 3 0

第15 資料

1 管内保健・医療・福祉施設等名簿	-----	1 3 2
(1) 福祉関係	-----	1 3 2
(2) 介護保険関係	-----	1 3 6
(3) 障害者自立支援法関係	-----	1 4 3
(4) 医療・保健関係	-----	1 4 8
2 管内相談員名簿	-----	1 5 0
3 管内関係機関・団体等名簿	-----	1 5 1

第1 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	概況内容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの県福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

(2) 保健所関連

①本所

年	概況内容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変更する。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制となり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正した。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。 また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となる。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

②浪江支所

年	概況内容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所を現在地（浪江町川添）に移転。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され、健康課となり3課体制となる。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	概 況 内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所(福島市)に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のため、いわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

2 管内の概況

(1) 管轄地域、人口等(平成23年10月1日現在、平成23年度版福島県現住人口調査年表)

相双保健福祉事務所の管轄地域は、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の2市7町3村をもって構成し、東西約30km、南北約80kmの細長い形状で、面積約1,738km²、管内人口185,575人で、本県面積及び本県人口と管内の比較では、12.6%、9.3%となっている。

管内の人口は、平成22年(国勢調査)と比較して10,375人減少している。世帯数は、平成22年(国勢調査)と比較して2,098世帯減少している。

次に、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口(0~14歳)が13.2%、生産年齢人口(15~64歳)が60.8%、老年人口(65歳以上)が26.0%となっており、老年人口は前年と比較して0.3ポイント高くなっている。また、県平均(25.2%)に比べ0.8ポイント高くなっており、高齢化が先行している。なお、老年人口は、川内村(35.4%)と葛尾村(32.4%)、飯舘村(30.6%)が管内市町村の中で30%以上となっている。

人口の動向をまとめると、昭和30年から40年までの10年間に、若年労働力の県外流出と出生率の低下等のため、約26,000人(11.5%)も減少したが、40年代後半から、工場の進出や発電所等大型プロジェクトの進展等とともにその流出は鈍化し、50年代に入り管内人口は微増に転じたが、近年の経済状況の変化や少子化等により、平成8年から減少傾向が続いている。

(2) 自然環境

当地域は、福島県浜通り地方の中・北部に位置し、地域西端を南北に縦走する阿武隈高地があり、ここから丘陵が複雑に東走し一部は海岸まで達している。この東走する丘陵の間には河川が東流し、その流域にそれぞれデルタ状の平地が形成され、市街地集落と耕地が展開している。

気候は、沿岸部は温暖な海洋性気候であるが、山間部では気温差の大きい内陸性気候となっている。

(3) 交通網、産業経済等

主要交通網は、JR常磐線とこれに平行する国道6号が南北に走り、北は仙台市、南はいわき市から首都圏へと結んでいる。また、地方主要幹線として、相馬市を起点に福島市と結ぶ国道115号、浪江町を起点に福島市と結ぶ国道114号、双葉町と郡山市を結ぶ国道288号等があるが、中通りと結ぶ横断道路のより一層の整備が望まれている。

また、高速交通体系の核となるべき高速道路については、浜通りを縦貫する常磐自動車道の建設と相馬

市から福島市につながる東北中央自動車道の整備計画が進められており、常磐自動車道は、現在、東京～富岡町間、南相馬市～相馬市間が開通している。さらに、国道115号を広域幹線道路阿武隈東道路として整備する事業が進められており、国際貿易港の指定を受けた相馬港とのアクセス等、当地域の産業・文化等への波及効果が期待されているが、一方で近年のモータリゼーションや人口の減少等の影響により、路線バスの運行本数が減少するなど、列車や乗用車の利用が困難な住民にとっては、不便な面も生じてきている。

産業経済について、当地域の人口の就業構造比率（平成22年：国勢調査）で、第1次産業9.3%、第2次産業32.3%、第3次産業56.4%で、県平均の7.9%、30.1%、62.0%に比べて、第1次産業・第2次産業の比率が高く、第3次産業の就業割合が低くなっている。

当地域の産業は、物流の拠点となる重要港湾相馬港・全国有数の電源供給地帯となっており、また、工業団地の整備と立地企業の進出により新たな産業基盤の形成が図られている。

（４）東日本大震災の影響

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに続く大津波により、当地域においては、2千人を超える住民が亡くなったほか、住家や公共施設の全半壊、国道6号やJR常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の分断など、甚大な人的、物的被害が生じた。

また、当地域は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域、計画的避難区域など、現在も立入りが制約され、避難指示を受けている区域があり、多くの住民が県内他地域はもとより全国各地に避難しているほか、自治体機能自体の移転を余儀なくされている町村もあるなど、かつて経験したことのない深刻な事態が続いている。

・相双地域の人的被害及び住家被害（平成24年5月2日現在）

市町村名	人的被害			住家被害		
	死者 (人)	行方不明者 (人)	重軽傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)
相馬市	458		11	1,001	795	3,336
南相馬市	897	3	59	5,517	1,402	4,064
広野町	2	1		不明	不明	不明
檜葉町	37		5	50		
富岡町	103	1				
川内村	27		1	2	236	85
大熊町	49	1		30		
双葉町	58	1	1	95	7	
浪江町	273			613	1	
葛尾村	9				1	41
新地町	115		3	439	138	669
飯舘村	1		1			
管内計	2,029	7	81	7,747	2,580	8,195
県計	2,375	45	182	20,552	67,547	154,254

（県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第588報）」）

・避難状況（県全体：参考）

県内	3,359人（一次避難【避難所】194人、二次避難【旅館・ホテル等】3,165人）
県外	55,793人

（県内：平成23年9月14日現在、県外：平成23年8月25日現在 県災害対策本部調べ）

(5) 管内市町村の概況

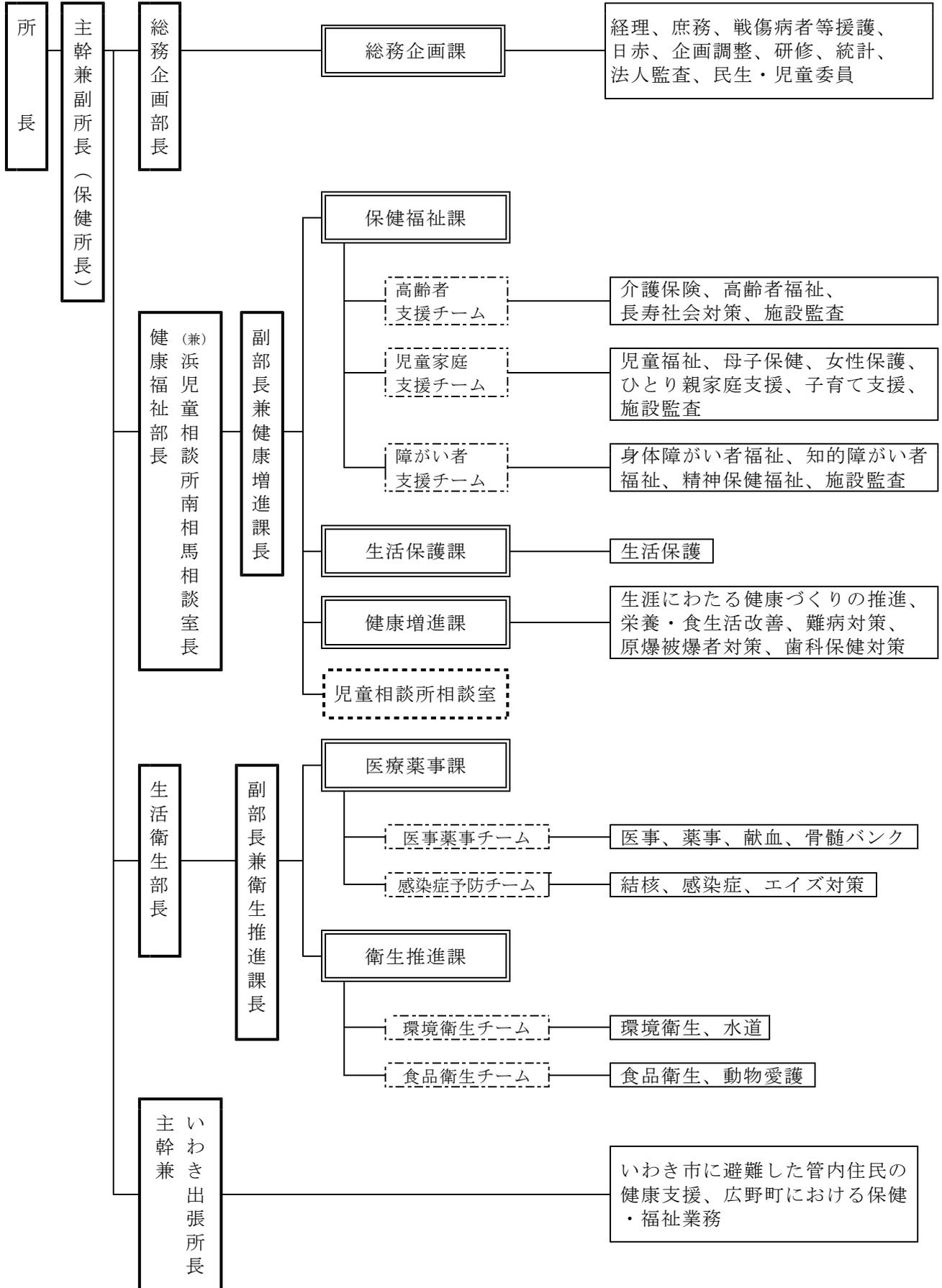
(平成23年10月1日現在)

市町村	区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	老年人口比率(%, ポイント)			
						平成21年	平成22年	平成23年	22年→23年
相馬市		197.67	13,218	36,606	185.2	25.4	25.5	25.4	△ 0.1
南相馬市		398.50	22,799	66,542	167.0	26.4	26.6	27.2	0.6
広野町		58.39	1,733	5,178	88.7	23.5	23.8	24.3	0.5
檜葉町		103.45	2,480	7,367	71.2	26.0	25.9	25.9	0.0
富岡町		68.47	5,752	14,847	216.8	21.3	21.1	21.1	0.0
川内村		197.38	937	2,700	13.7	35.3	35.2	35.4	0.2
大熊町		78.70	3,833	11,049	140.4	21.4	21.0	20.8	△ 0.2
双葉町		51.40	2,262	6,430	125.1	27.3	27.1	26.7	△ 0.4
浪江町		223.10	6,836	19,454	87.2	26.2	26.7	26.8	0.1
葛尾村		84.23	466	1,483	17.6	33.1	32.2	32.4	0.2
新地町		46.35	2,404	7,933	171.2	27.2	26.9	26.6	△ 0.3
飯舘村		230.13	1,715	5,986	26.0	30.3	30.0	30.6	0.6
相双地区		1,737.77	64,435	185,575	106.8	25.8	25.7	26.0	0.3
福島県		13,782.75	716,428	1,988,995	144.3	24.7	25.0	25.2	0.2

(平成23年版 福島県現住人口調査年報)

※ 老年人口比率とは、総人口に占める65歳以上の人口割合のことである。

3 組織及び業務内容



4 平成23年度決算の概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				2,998,078
負担金				2,998,078
民生費負担金				2,302,050
社会福祉施設入所費負担金				0
児童福祉施設入所費負担金				2,302,050
衛生費負担金				696,028
公衆衛生総務費負担金				696,028
使用料及び手数料				126,900
使用料				0
行政財産使用料				0
土地使用料				0
手数料				126,900
衛生手数料				126,900
環境衛生手数料				126,900
財産収入				4,500
財産運用収入				4,500
財産貸付収入				4,500
土地貸付料				4,500
財産売払収入				0
物品売払収入				0
その他物品売払代金				0
諸収入				16,564,579
雑入				16,564,579
雑入				16,564,579
雑入				16,564,579
歳入合計				19,694,057

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			3,453,110
総務管理費			3,190,110
人事管理費			3,116,710
諸費			73,400
統計調査費			263,000
厚生統計調査費			263,000
民生費			1,322,301,219
社会福祉費			819,600,654
社会福祉総務費			22,246,401
障がい福祉総務費			792,062,291
知的障がい者福祉費			0
高齢福祉総務費			3,321,700
介護保険費			1,945,062
精神障がい者福祉費			25,200
児童福祉費			318,254,412
児童福祉総務費			39,732,650
児童措置費			276,564,603
母子福祉費			1,957,159
生活保護費			184,446,153
扶助費			180,939,861
生活保護総務費			3,506,292

衛生費		27,945,547
公衆衛生費		9,340,557
	公衆衛生総務費	1,882,095
	結核対策費	2,422,116
	予防費	1,589,959
	精神保健費	3,446,387
環境衛生費		2,902,949
	環境衛生費	2,176,035
	食品衛生費	726,914
保健福祉事務所費		13,282,030
	保健福祉事務所費	13,282,030
医薬費		2,420,011
	医薬総務費	1,291,345
	医務費	877,076
	保健師等指導養成費	
	薬務費	251,590
労働費		13,845,449
雇用対策費		13,845,449
	緊急雇用対策費	13,845,449
災害復旧費		861,000
	社会福祉施設災害復旧費	861,000
	社会福祉施設災害復旧費	861,000
歳出合計		1,368,406,325

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)		(単位：円)
款	項 目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費		13,424,300
	母子寡婦福祉資金貸付事業費	13,424,300
	貸付金	13,417,800
	事務費	6,500
歳出合計		13,424,300

第2 平成24年度基本方針・重点施策及び事業計画

1 基本方針

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、管内の多数の住民が甚大な被害を受け、避難している状況を踏まえ、引き続き震災対応業務に最優先に取り組む。

また、避難区域の見直し、少子高齢化の急速な進行等、地域の状況の変化にも的確に対応しつつ、県復興計画（平成23年12月策定）を踏まえ、相馬エリアにおいては、心身の健康の維持・増進や医療福祉提供体制の再構築、双葉エリアにおいては、住民の帰還状況に応じた保健医療福祉の需要に応えられる体制整備が図られるよう、関係機関との連携の下、積極的かつ効果的な施策展開を図る。

2 重点施策

(1) 震災対応

被災者に対する健康支援活動を実施するほか、各種相談対応などにより、地域住民の不安解消や地域の安全・安心の確保に取り組む。

主な施策として、保健師等による仮設住宅等における健康支援活動、こころのケア対策、感染予防の教育などに取り組む。

また、水や食品の安全性に関する相談や放置犬等の保護など、地域住民の不安解消、地域の安全・安心に向けた取組みを推進するほか、生活保護関係事務などの震災関連業務の適切な執行を図る。

(2) 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病予防や感染症対策を通じた健康づくりを推進するほか、自殺予防対策の強化に努め、住民の心身の健康を図る。

主な施策として、働き盛り世代を中心とした生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携を図るとともに、子どもの頃から健全な食生活や運動の習慣を身に付け、健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を推進する。

また、自殺につながるうつ病等のこころの健康問題に対し、中高年を中心とした個別支援や事後指導などを市町村と連携して取り組むとともに、心の健康相談などの相談体制の充実を図る。

さらに、麻しん、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防と発生時の適切な感染拡大防止のため、情報提供や知識の普及啓発に努める。

(3) 誰もが安心できる地域医療の確保

住民が安心して医療を受けられるよう、地域における医療機関相互の連携強化を図りながら、医療提供体制の再構築を図る。

主な施策として、医療従事者への医療安全に対する意識の向上を図るとともに、適正な医療のために病院等への医療監視を行い、医療提供体制の整備を図る。

また、救急患者の症状や程度に適切に対応できるようにするため、救急医療対策協議会等を通じ、地域の救急医療の一層の充実と関係機関の連携を図る。

(4) 子育てを支える社会の推進

社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めるほか、安心して子どもを産み育てることができるよう環境の整備を図る。

主な施策として、子育て支援にかかわる各機関の横断的な連携を図るため、地域の子育て支援団体のネットワーク活動を支援するとともに、発達障がい児の療育支援のため、一時的な相談や日中の一次預かり等を行う人材の養成や、慢性疾患を持つ児童等に対する療育相談を実施し、療育支援体制の充実に努める。

(5) ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

高齢者や障がい者への福祉サービスの充実を始め、誰もが人と人とのつながりを感じ、生き生きとした生活を送ることができる社会づくりを推進する。

主な施策として、高齢者の日常的な地域支え合い体制づくりに向けた関係団体への支援を行うとともに、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるよう、引き続き必要な支援を行う。

また、児童虐待や高齢者虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）の早期発見と早期対応に向け、関係機関との連携強化を図る。

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

人にやさしいまちづくりを推進するほか、食品等の安全性の確保を図るとともに、健康被害の予防と拡大防止などの健康危機管理に努め、県民生活の安全・安心に取り組む。

主な施策として、歩行が困難な高齢者等の駐車スペースの適正利用を図る「おもしろい駐車場利用制度」の普及啓発に努めるほか、食品関係営業者への講習等を実施するとともに、加工施設等への重点的な監視指導を実施し、食の安全性を確保する。

3 事業計画

【震災対応】

1 被災者に対する健康支援活動

- (1) 被災妊産婦・乳幼児支援事業の実施
- (2) 被災乳幼児と家族の心のケア事業の実施
- (3) こころのケア対策事業（仮設住宅等の訪問による心の健康相談（緊急事例への対応）、方部別こころのケアセンターとの連携、精神保健に関する市町村への支援・助言、圏域内精神保健推進会議ほか）
- (4) 被災者健康サポート事業の実施
- (5) 仮設住宅等における感染予防の教育、相談

2 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

- (1) 放射能汚染に係る水、食品等の安全性に関する相談
- (2) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

3 その他、震災によって通常よりも業務量が増大する事務

- (1) 生活保護関係事務
 - ア 被保護世帯の避難場所の把握と的確な保護費の算定、支給
 - イ 義援金、東京電力株式会社の補償金等について収入申告の励行
 - ウ 義援金、東京電力株式会社の補償金等の収入認定に基づく保護の要否判定の実施
- (2) 医療提供施設等の施設整備、再開等に関する相談及び指導
- (3) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

課名：総務企画課

1 庶務・経理事務

- (1) 所の予算・決算事務
- (2) 職員の福利厚生
- (3) 定期監査・行政監査・会計実地検査
- (4) 戦傷病者等援護事務
- (5) 行旅病人・行旅死亡人事務
- (6) 公有財産の管理

2 叙勲・各種表彰事務

- (1) 春・秋の叙勲事務
- (2) 各種知事表彰事務
- (3) 他団体・関係機関の各表彰事務

3 日赤・共同募金会事務

- (1) 日赤福島県支部相双地区の事務
- (2) 赤い羽根共同募金事務
- (3) 日赤福島県支部相馬地方・双葉地方有功会事務

4 広域的・総合的事業の推進

- (1) 総合企画調整業務
 - ア 事務所のある事業計画策定及び事業評価
 - イ 所内及び関係機関との連絡調整

- ウ 相双地域保健医療福祉協議会の開催
- (2) 市町村支援業務
 - 各種市町村計画策定業務の支援調整
- (3) 計画・事業推進業務
 - ア 相双地域保健医療福祉推進計画の次期計画策定検討
 - イ 過疎・中山間地域振興事業及び地域づくり総合支援事業の調整等
 - ウ 福島県総合計画・復興計画関係事務
- (4) 緊急時（危機管理）対応業務
 - ア マニュアルの整備による災害時の対応

5 地域保健福祉の推進

- (1) 地域保健福祉推進業務
 - ア 民生委員、児童委員の活動支援
 - イ 地域住民等への普及啓発（出前講座など）
 - ウ 地域医療体験研修及び地域医療再生フォローアップ事業の実施
 - エ 県民健康管理調査及び子どもの健康と環境に関する全国調査（エコ
チル調査）の推進、協力
 - オ 保健福祉ボランティア活動の振興
- (2) 法人指導・監査業務
 - ア 社会福祉法人の許認可
 - イ 社会福祉法人の指導監査
 - ウ 市町村社会福祉協議会の運営指導

6 人材育成の推進

- (1) 人材養成・研修業務
 - ア 地域保健福祉職員研修
 - イ 地域保健福祉活動推進研修
 - ウ 保健医療福祉関係実習生の指導

7 情報の収集・提供・活用の推進

- (1) 各種広報啓発・情報提供業務（ホームページ等による広報啓発等）
- (2) 保健福祉統計業務
 - ア 保健衛生統計調査
 - ・人口動態調査／医療施設調査／病院報告／衛生行政報告例／
医師・歯科医師・薬剤師調査／介護サービス施設事業所調査／地域保健・健
康増進事業報告等
 - イ 社会福祉統計調査
 - ・福祉行政報告例／社会福祉施設等調査／地域児童福祉事業等調査 等
- (3) 地域診断のための情報管理及び活用を検討するプロジェクトチーム運
営業務

課名：保健福祉課（高齢者支援チーム）

1 高齢者福祉の推進

- (1) 高齢者福祉サービスの推進
 - ア 高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の見直し
 - イ 地域包括ケア体制構築の促進

- ウ 地域支援事業（介護予防等）の促進・支援
- エ 認知症高齢者の総合的支援
- オ 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備の支援
- (2) 介護保険制度の適正かつ円滑な運営
 - ア 介護保険の保険者（市町村等）事務に関する支援・助言
 - イ 介護保険指定事業者・施設の適正な運営の確保
 - ウ 公正・公平な要介護認定の確保
 - エ 介護保険サービスの基盤整備の促進
- (3) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
 - ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業の促進
 - イ 百歳高齢者知事賀寿事業の実施
 - ウ 長寿社会対策の推進
- (4) やさしいまちづくりの推進
 - ア やさしさマーク（条例適合証）交付制度の普及
 - イ おもいやり駐車場利用制度の普及啓発

課名：保健福祉課（児童家庭支援チーム）

1 子育て支援環境づくりの推進

- (1) 子育て支援を進める県民運動の推進
- (2) 子育て応援パスポート事業の推進
- (3) 地域ニーズに即した保育事業の推進
- (4) 地域の子育て支援体制の整備の推進

2 児童福祉の推進

- (1) 要保護児童対策の推進
 - ア 関係機関との連携による相談指導体制の充実
 - イ 児童福祉施設入所児童の保護者に対する負担金納入指導
 - ウ 市町村における要保護児童対策地域協議会の設置の推進
- (2) 指導監査の充実
 - ア 社会福祉法人及び児童福祉施設（保育所）の指導監査の実施
 - イ 認可外保育施設に対する立入調査の実施
 - ウ 子ども手当事務指導監査の実施

3 母子保健の推進

- (1) 市町村が実施する母子保健事業の支援
 - ア 子どもの心のケア事業への支援
 - イ 母子保健推進連絡会議の実施
- (2) のびゆく子ども支援事業（未熟児、長期療養児及び心身障害児等）の実施
 - ア 相談及び交流会等の実施
 - イ 医療相談事業の実施
 - ウ 訪問等事業の実施
 - エ ケア・コーディネートシステムによるケアマネジメントの実施
- (3) 発達障がい児支援体制の強化
 - ア 子どもの発達「気づきと支援」推進事業の実施
 - イ 発達障がい児療育環境強化事業の実施
- (4) 妊娠・出産に関する支援

- ア 被災妊産婦支援事業
- イ 母子の健康支援事業
- ウ 不妊専門相談事業の実施
- エ 特定不妊治療助成事業の実施
- オ 妊娠中毒症等療養援護の実施
- (5) 思春期保健対策の推進
 - ア 若者に対する生命の尊厳や生と性に関する正しい知識の普及啓発
 - イ 思春期相談の実施
 - ウ 関係機関との連携
- 4 ひとり親家庭等支援の推進**
 - (1) ひとり親家庭等の援護施策の推進
 - ア 関係機関等との連携による相談指導体制の充実
 - イ 母子・寡婦福祉資金の活用促進及び償還指導の強化
- 5 家庭の虐待防止対策の強化**
 - (1) 女性福祉の推進（要保護女性の早期発見及び相談指導活動の強化）

課名：保健福祉課（障がい者支援チーム）

- 1 障がい者の自立と社会参加の促進**
 - (1) ノーマライゼーションの理念の普及啓発
 - (2) 障害福祉サービス等の充実
 - ア 障害福祉サービス事業所の指定関係事務の実施
 - イ 障害福祉サービス事業所等に対する指導の実施
 - ウ 障害福祉サービス等の施設整備の促進
 - エ 介護等給付費等の市町村支弁に係る県負担事務の実施
 - オ 市町村地域生活支援事業等に対する支援
 - カ 市町村に対する給付支給事務に関する調査の実施
 - (3) 相談支援体制の充実
 - ア 障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - イ 市町村自立支援協議会に対する支援
 - (4) 障がい者の地域生活移行の促進
 - ア 地域生活移行圏域連絡会の開催
 - イ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業の実施
 - (5) 精神障がい者への適切な医療の確保
 - ア 精神障がい者の措置入院等に関する事務の実施
 - イ 精神科病院実地指導及び実地審査等の実施
 - ウ 自立支援医療（精神通院医療）関係事務の実施
 - (6) 発達障がい支援
 - 発達障がいサポートコーチ事業の実施
 - (7) 文化活動への参加の促進
- 2 こころの健康・自殺予防対策**
 - (1) 相談の充実
 - ア 心の健康相談・ひきこもり相談の実施
 - イ うつ病家族教室の実施
 - ウ 市町村の人材育成の実施
 - (2) 知識の普及等
 - 自殺予防セミナー等の実施

3 障がい者支援事業の推進

- (1) 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給
- (2) 精神障がい者保健福祉手帳等関係事務の実施
- (3) 福島県重度心身障がい者医療費補助事業の実施
- (4) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金事務の実施

課名：生活保護課

1 組織的運営管理の推進

- (1) 実施体制の充実
 - ア 職場内研修の推進及び各種研修会等への積極的な参加
 - イ ケース診断会議の開催等による組織的対応の強化
- (2) 査察指導機能の充実
 - ア 査察指導台帳による内部点検の強化
 - イ 訪問調査活動の進行管理
 - ウ 現業員に対する個別指導の徹底

2 保護の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 法定期間内処理の遵守
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
 - ウ 面接調査時における生活状況等把握及び生活保護制度の周知徹底
 - エ 他法他施策の活用に対する適切な助言指導
 - オ 金融機関、保険会社、年金事務所等関係先調査の徹底
 - カ 扶養義務者の実態把握及び重点的扶養能力調査対象者等に対する扶養能力調査の実施
 - キ 暴力団との親交が疑われる者に対する県警察本部への照会
 - ク 病状及び稼働能力活用状況の的確な把握
 - ケ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の活用等による適切な資産活用についての指導・指示
- (2) 保護の適格性の確保
 - ア 年金受給資格調査による年金受給要件確認調査の実施
 - イ 継続ケースに係る扶養義務者の扶養の可能性を把握
 - ウ 収入申告書等挙証資料の審査
 - エ 保護のしおり等による権利義務の周知
 - オ 必要に応じ適正かつ的確な指導・指示の検討
 - カ 長期入院患者の実態調査と出身世帯訪問による指導の実施
- (3) 訪問活動の充実
 - ア 適格なケース格付の実施
 - イ 目的を持った訪問活動の実施
- (4) 不正受給防止対策の推進
 - ア 権利義務の周知徹底による不正受給防止
 - イ 収入申告の励行及び収入申告内容の確認の徹底
 - ウ 課税台帳調査の実施
- (5) 保護停止中の救護施設入所者の状況確認

ア 救護施設との定期的な連絡調整の実施

3 被保護世帯の援助の充実

(1) 個別ケースの実情に即した指導援助の推進

ア 課題に応じた具体的な援助方針の策定と実態変化に即した的確な時期での援助方針見直し

(2) 稼働年齢層の者に対する指導援助の推進

ア 嘱託医協議等による病状（就労指導可否）把握の徹底

イ 就労可能者に対する就労意欲の助長と就労指導の強化

ウ 個別支援プログラムの活用やハローワーク等との連携による求職活動の援助

(3) 障がい者に対する援助の充実強化

ア 身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳の未取得者に対する適切な助言指導

イ 障害年金の受給要件確認の徹底

ウ 自立支援給付の優先活用等他法他施策の活用に対する指導

(4) 高齢者に対する援助充実の推進

ア 在宅福祉施策の効果的活用と施設の適正利用の推進

(5) 自立支援プログラム対象世帯に対する指導援助の強化

ア 自立阻害要因の的確な把握と対策の検討

イ 自立に向けての一貫した指導の推進

4 医療扶助の適正実施

(1) 医療扶助運営体制の充実強化

ア 査察指導員・地区担当員・嘱託医等の組織的連携強化

イ レセプト点検の充実強化と嘱託医への問題提起の励行

ウ 研修等による基礎的な医学知識の習得

エ 自立支援給付の適用可否について確認の徹底

5 介護扶助の適正実施

(1) 介護扶助運営体制の充実強化

ア 査察指導員・地区担当員・介護機関等の連携強化

(2) 要介護被保護者の実態把握

ア 生活向上のための介護サービス利用の助言及び手続指導

イ 40歳以上65歳未満の介護保険の被保険者ではない被保護者における自立支援給付等の確認徹底

6 法第63条及び法第78条による返還金等の適正な債権管理

(1) 法第63条及び法第78条適用時における返還対象額の適正な算定

ア 法第63条適用時におけるケース検討会の開催

イ 法第78条適用時におけるケース診断会議の開催

(2) 滞納者に対する納入指導

ア 被災した滞納者の現状把握

イ 督促状の発行及び納入指導の実施

7 住宅確保・就労支援の適正実施

(1) 支給申請処理の適正化

ア 受付調査時における支給要件該当事項の把握の徹底

イ 支給申請証拠書類の審査の徹底

- (2) 住宅手当給付の適格性の確保
 - ア 住宅手当支給要件の確認の徹底
- (3) 就労に向けた助言・指導
 - ア 支給対象者就職活動の徹底
 - イ ハローワーク等との連携による求職活動の援助

8 中国残留邦人支援給付の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 面接調査時における生活状況把握等の徹底
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
- (2) 支援給付の適格性の確保
 - ア 残留邦人の世帯構成実態把握の徹底
 - イ 収入申告書等挙証資料の審査徹底
 - ウ 届出義務履行の徹底

課名：健康増進課

1 生涯にわたる健康づくりの推進

- (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発
 - ア 地域保健・職域保健連携事業の実施
 - イ 「健康ふくしま 21 計画」推進食環境整備事業の実施
- (2) 栄養・食生活改善事業の推進
 - ア 福島県食育計画に基づく食育普及啓発
 - イ 特定給食施設等に対する栄養指導の実施
 - ウ 市町村栄養改善事業の支援・指導
 - エ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談の実施
 - オ 相双地区食生活改善推進協議会の育成・支援
- (3) 生活習慣病対策の推進
 - ア 生活習慣病予防に関する普及啓発
 - イ 分煙及び禁煙対策に関する事業の推進
- (4) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援

2 難病対策の推進

- (1) 難病在宅療養者支援体制の整備
 - ア 難病患者地域支援連絡調整事業の実施
 - イ 相談指導事業の実施
 - ウ 医療相談事業の実施
 - エ 訪問診療事業の実施
 - オ 難病ボランティア育成事業の実施
- (2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進
- (3) 特定疾患治療研究事業の実施
- (4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の実施
- (5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業の実施
- (6) 遷延性意識障害治療研究事業の実施

3 原爆被爆者対策事業の実施

4 歯科保健対策の推進

- (1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施
 - ア 歯科保健情報システムの運用実施
 - イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催
 - ウ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催
- (2) 地域歯科保健活動推進事業の実施
- (3) 歯周疾患予防支援事業の実施
- (4) ヘル歯ケア推進事業の実施

課 名:医療薬事課（医事薬事チーム）

1 医療施設監視指導、医療安全対策事業

- (1) 病院等の立入検査の実施
 - ア 病院（毎年）、一般・歯科診療所（1回／2年）
 - イ 施術所、歯科技工所（1回／3年）
- (2) 医療安全（医療安全研修会の開催）

2 救急医療対策

- (1) 救急医療体制の整備
 - ア 相双地域救急医療対策協議会の開催
 - イ 病院群輪番制の充実（地域ごとの病院群輪番制の円滑な推進）
 - ウ 関係機関の連携強化
- (2) 相双・いわき地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- (3) メディカルコントロール体制の充実・整備
- (4) 初期救急医療体制の整備・支援

3 骨髄バンクドナー登録の推進

- (1) 骨髄ドナー登録会の実施
 - ア 献血併行型骨髄ドナー登録会
 - イ 保健所での登録の受付（第1～4月曜／月）

4 医薬分業の推進

- (1) 適正な医薬分業の推進
 - ア 医薬分業推進上の問題点の整理、検討
 - イ かかりつけ薬局の普及

5 医薬品等の有効性、安全性の確保

- (1) 医薬品等取締事業
 - ア 薬局等医薬品販売業に対する定期監視
 - イ 医薬品等一斉監視、医療器機一斉監視
 - ウ 無承認無許可医薬品等対策
 - エ 薬事衛生思想の普及
- (2) 災害時医薬品等備蓄供給事業
（医薬品卸売販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況の確認）
- (3) 毒物劇物危害防止対策事業
 - ア 毒物劇物製造業者、販売業者、業務上取扱者に対する監視
 - イ 毒物劇物運送業者及び運搬車両の監視
- (4) 後発医薬品出前講座

6 薬物乱用防止対策の推進

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）
- (2) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の推進（10～11月）
- (3) 若年層対策
 - ア 薬物乱用防止教室への講師派遣、出前講座（薬物乱用防止）の開催
 - イ 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる学校巡回訪問
- (4) 薬物乱用防止指導員、同協議会の育成及び活動支援
- (5) 薬物相談事業（薬物相談窓口の設置）
- (6) 麻薬取扱者等への監視指導事業
 - ア 麻薬取扱者等の監視指導
 - イ 不正大麻・けし撲滅運動の推進（5/15～6/30）

7 血液の確保対策の推進

- (1) 地域献血の啓発・推進
 - ア 「福島県献血推進計画」に基づく事業の展開
 - イ 愛の血液助け合い運動の実施
 - ・街頭キャンペーンの支援
 - ・各市町村での取組み支援
 - ウ 事業所訪問の実施（県、市町村、血液センターの三者で実施）
 - エ 合庁献血の実施
- (2) 献血組織の強化（各市町村の献血組織の活性化支援）
- (3) 市町村献血担当者の育成、支援
- (4) 献血出前講座

課 名：医療薬事課（感染症予防チーム）

1 結核対策の推進

- (1) 結核予防事業
 - ア 学校または施設の設置者（国、県、市町村立を除く）が実施する健康診断等に対する補助（結核予防事業費補助金）
 - イ 結核対策特別促進事業（地域の実情に応じた結核予防対策の実施：DOTSカンファレンスへの参加・研修会の実施・結核ミニ講座）
 - ウ 結核予防啓発事業（結核ミニ講座）
- (2) 結核医療事業
 - ア 一般患者の医療費公費負担
 - イ 入院勧告患者の医療費公費負担
 - ウ 結核指定医療機関の指導
- (3) 結核患者指導事業（感染症診査協議会の開催）
- (4) 結核患者管理事業
 - ア 感染症法に基づく接触者の健康診断
 - イ 感染症法に基づく登録患者の健康診断
 - ウ 登録患者及び家族に対する面接、訪問等による保健指導の実施
- (5) 結核患者療養支援事業（医療機関と連携した療養支援の推進：地域DOTSの推進）

2 感染症対策の推進

(1) 感染症予防対策事業

- ア 市町村が実施する感染症予防対策に対する負担金（感染症予防費等負担金）
- イ 感染症発生時等防疫対策事業
- ウ 患者の移送及び医療に関する事業
- エ 感染症診査協議会の設置、運営
- オ 高病原性鳥インフルエンザの相談体制の整備
- カ 海外渡航者防疫対策
- キ 新型インフルエンザ対策

(2) 予防接種普及事業

- ア 市町村が行う予防接種の健康被害者に対する医療費等の負担金（予防接種事故対策費負担金）
- イ 市町村に対する予防接種の適正な実施について助言指導
- ウ 麻しんワクチン予防接種率向上のための市町村への助言指導

(3) 感染症サーベイランス等事業

- ア 感染症発生動向調査事業
- イ 各種感染症の発生状況や動向についての情報提供（市町村、医師会、学校等）

(4) エイズ等予防対策事業

- ア 面接、電話等によるエイズ相談の実施
- イ エイズ対策促進事業（世界エイズデー広報、普及啓発のための講師派遣、針刺事故予防薬の整備）
- ウ HIV抗体検査事業の実施（第1～第4月曜/月）

(5) ハンセン病啓発普及（啓発普及のためのパンフレット配布等）

(6) ウイルス肝炎相談

- ア 面接、電話等によるウイルス肝炎相談の実施
- イ 肝炎ウイルス抗体検査（第1～第4月曜/月）
- ウ 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

(7) HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）相談

- ア 面接、電話等によるHTLV-1相談の実施

(8) 感染症予防啓発普及（感染症予防講座）

課 名：衛生推進課（環境衛生チーム）

1 生活衛生関係営業の適正化

- (1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導
- (2) 営業許可及び検査確認調査並びに定期的な監視指導
- (3) 生活衛生関係営業施設の自主管理の推進
- (4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報の提供

2 衛生的な居住環境の確保

- (1) 住居衛生
 - ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の指導、助言
 - イ 室内空気環境に関する相談に基づく測定、助言指導
 - ウ 居住環境に関する種々の啓発、情報提供
- (2) 特定建築物指導
 - ア 特定建築物の衛生的管理の監視指導
 - イ 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

3 飲料水の衛生確保

- (1) 水道水の安全確保
 - ア 水道施設の監視指導
 - イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導
- (2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導
- (3) 飲料水の放射性物質モニタリング検査の指導、受付

4 入浴施設の衛生確保

- (1) レジオネラ属菌対策指導
 - ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導
 - イ 循環式浴槽水の水質検査
 - ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進
- (2) 温泉利用施設の適正化指導
 - ア 温泉利用施設の衛生管理指導
 - イ 温泉利用施設の適正揭示指導

5 生活環境の衛生確保

- (1) 墓地、納骨堂、火葬場の指導
- (2) 遊泳用プールの衛生管理指導
- (3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

課 名：衛生推進課（食品衛生チーム）

1 食品の安全確保の推進

- (1) 食品営業施設の監視指導
 - ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務
 - イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施
 - ウ 食品製造（加工）施設等の重点監視
 - ・食品製造（加工）施設
 - ・大型小売店
 - ・大量調理施設（旅館、仕出し・弁当）
 - エ 水産物産地市場及び食品卸売市場に対する定期的な早朝監視
 - オ 食品製造施設、大量調理施設等に対する HACCP 方式による衛生管理の導入指導
 - カ 食の安全・安心アカデミー（食品事業者コース）の開講
 - キ 食の安全・安心推進事業者制度の推進
- (2) 食品等の収去等検査

- ア 食品の収去検査（細菌、添加物、放射性物質等）
- イ 食品の安全対策（残留農薬等）
- (3) 集団給食施設の衛生確保
 - ア 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導
 - イ 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底を指導
- (4) 消費者からの苦情・相談への対応（食品安全110番の適切な運営）
- (5) 消費者等に対する食品衛生思想の普及啓発
 - ア 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発
 - イ 街頭キャンペーン等の実施
 - ウ 出前講座の実施

2 動物の適正飼養と動物愛護思想普及啓発の推進

- (1) 狂犬病予防及び飼い犬等の適正飼養管理の推進
 - ア 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進に向けた取り組み
 - イ 放置犬等の苦情処理業務（放浪犬の捕獲収容等）
 - ウ 飼い犬・飼いねこの引取り及び適正飼養についての指導
 - エ 咬傷事故への対応
- (2) 動物の愛護及び管理に関する業務の推進
 - ア 犬・ねこの譲渡事業
 - イ 小学校への獣医師派遣事業
 - ウ 飼い犬等のしつけ方教室の実施
 - エ 相双動物愛護ボランティア会が行う動物ふれあい活動の支援
 - オ 動物取扱業施設の登録事務及び監視指導

4 平成24年度相双保健福祉事務所月別事業(行事) 計画書

課名：総務企画課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会福祉公安員会調査 ・ 被災者健康支援活動連絡会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤い羽根共同募金（～12月）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者健康支援活動連絡会 ・ 県立医大看護学部学生実習受入 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務概況発行 ・ 平成23年度定期監査（事前調査） ・ 相双地域被災者健康支援活動連絡会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHK海外たすけあい ・ 共同募金歳末たすけあい
7月		1月	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度定期監査（委員監査） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所事業評価（～3月） ・ 次年度事業計画作成（～3月）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験研修（夏期） ・ 管理栄養士過程履修学生の実習受入 ・ 相双地域保健医療福祉協議会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験研修（冬期） ・ 相双地域保健医療福祉協議会

※毎月実施：人口動態調査／病院報告[患者票]／医療施設動態調査／保育月報

課名：保健福祉課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	◎百歳高齢者知事賀寿（～3月） ○巡回児童相談会（毎月） ○母子保健担当者会議（福島市25日）	10月	○児童手当指導監査（～12月） ●視覚障がい者相談会（相馬市） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市） ●心の健康相談（31日）
5月	◎新任認定調査員研修会 ○「児童福祉月間」 ○母子家庭就職相談会（23日） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市）	11月	◎相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議 ◎介護保険事業技術的助言 ○母子家庭就職相談会（28日） ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談会（16日（相馬市）、28日）
6月	●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）	12月	
7月	○母子家庭就職相談会（25日） ○児童福祉施設指導監査（～10月） ○子どもの発達「気づきと支援」普及研修 ○小児慢性特定疾患更新申請受付（7月1日から） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市） ●心の健康相談（20日（相馬市））	1月	○母子家庭就職相談会（23日） ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬市） ●心の健康相談（18日（新地町）、30日）
8月	○社会福祉法人指導監査（～12月、保育所） ○小児慢性特定疾患更新申請受付（8月31日まで） ○長期療養児交流相談会（17日） ○移譲事務説明会 ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬市） ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談（1日、29日）	2月	◎認定調査員現任研修会 ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談（27日（相馬市））
9月	○母子家庭就職相談会（26日） ●肢体不自由者巡回相談会（相馬市） ●心の健康相談（14日（新地町））	3月	◎認定調査会委員研修会 ○母子家庭就職相談会（27日） ●心の健康相談（6日、13日（広野町））

◎：高齢者支援チーム ○：児童家庭支援チーム ●：障がい者支援チーム
※百歳高齢者知事賀寿：年間40人

課名：生活保護課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> 年間訪問計画の作成 保護のしおり配布による権利義務の周知（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 教材費及び給食費の認定 家賃・間代・地代等の確認 自主的避難等の補償金等収入・自立更生計画の確認、認定（～6月） 	10月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の見直し 冬季加算の認定
5月	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者の就労状況確認 年間農業経営計画状況の把握 各種年金・手当等の調査認定（～7月） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 特別控除額の認定 賞与収入の把握・（推定）認定 期末一時扶助の認定
6月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の策定 挙証資料の整備及び内容検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> 中・高卒予定者の進路調査（学校訪問） 特別控除額調整と控除残額認定 農業収入の把握・認定 挙証資料の整備及び内容検討
7月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の把握・（推定）認定 被保護者調査[年次調査] 長期入院患者の実態調査（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設入所者及び長期入院患者の出身世帯訪問調査 賞与収入の認定
8月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の認定 一時扶助支給対象者の確認 不動産保有状況調査 	2月	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校、入進学者把握 入学準備金及び学童服の認定 中・高卒予定者の進路調査 就職支度費の認定
9月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設入所者の実態調査（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 全ケース見直しと年度取りまとめ 次年度生活保護運営方針及び事業計画の策定 次年度ケース分類の見直し 長期入院患者実態把握対象名簿・長期外来患者指導台帳の作成 就職者及び入進学者の状況把握 高校就学費用の認定

- 通年 仮設住宅等への入居状況確認（避難等対象者）
自立更生計画の確認、認定、要否判定（避難対象者）
- 毎月 レセプト点検（縦覧点検）
- 随時 年金受給資格調査
長期外来患者の病状確認と指導、扶養能力調査、管内扶養義務者調査
- 時期未定 浜通り地区生活保護担当職員研修会（市と協議の上、実施を検討）

	事業(行事)内容		事業(行事)内容
4月	<未成年者飲酒防止強調月間 4/1~4/30> ・被災者健康支援活動	10月	<がん検診受診率50%キャンペーン月間10/1~10/31> ・被災者健康支援活動 ・難病医療相談会(相馬地域) ・摂食・嚥下研修会(第3回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第3回)
5月	<世界禁煙デー - 5/31、禁煙週間 5/31~6/6> ・被災者健康支援活動 ・世界禁煙デーキャンペーン ・特定疾患申請事務関係者説明会	11月	<全国糖尿病週間 11/9~11/15> ・被災者健康支援活動 ・歯周疾患予防出前セミナー ・原爆被爆者健康診断(定期・希望) ・難病医療相談会(いわき地域)
6月	<食育月間 6/1~6/30> <歯の衛生週間 6/4~6/10> ・被災者健康支援活動 ・福島県食生活改善推進連絡協議会総会 (12日:白河市) ・原爆被爆者健康診断(定期) ・相双地域被災者健康支援活動連絡会(第1回)	12月	・被災者健康支援活動 ・難病患者地域支援連絡会議
7月	・被災者健康支援活動 ・特定疾患更新申請受付・相談	1月	・被災者健康支援活動 ・地域保健・職域保健連携協議会
8月	・被災者健康支援活動 ・摂食・嚥下研修会(第1回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第1回) ・特定給食施設集団講習会	2月	・被災者健康支援活動 ・相双地域被災者健康支援活動連絡会(第2回)
9月	<健康増進普及月間 9/1~9/30> <食生活改善普及運動 9/1~9/30> ・被災者健康支援活動 ・摂食・嚥下研修会(第2回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第2回) ・難病患者訪問診療事業 ・未来(ゆめ)づくり食育研修会	3月	<女性の健康週間 1日~8日> ・被災者健康支援活動

その他

- ※希望のある市町村に対する健康増進計画及び食育推進計画策定支援を実施。
- ※「出前講座」、「ヘル歯ーケア推進事業」については随時実施。
- ※特定給食施設指導は、4月~2月にかけて実施する。
- ※選んで食べよう!食育講習会は既存の講習会等を活用する。
- ※「うつくしま健康応援店」登録店への継続支援及び新規登録店の募集。

課名：医療薬事課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	○管内市町村献血担当者会議（4/27）	10月	○麻薬・覚せい剤乱用防止運動（～11月） ○病院立入検査（～12月） ○薬と健康の週間（10/17～10/23） ○薬物乱用防止スクールキャラバンカー学校訪問（10/9～12、11/5）
5月	○不正大麻・けし撲滅運動（5/15～7/31） ○薬事監視（～3月） ○医療監視（～2月）	11月	○医療機器一斉監視（～12月） ○危険物運搬車両一斉取締り ○献血併行型骨髄バンク登録会（IHI）
6月	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ○医薬品等一斉監視 （販売業：～8月、製造業：～2月） ○農薬危害防止運動月間（～7月） ●ハンセン病を正しく理解する週間（6/24～6/30） ●HIV検査普及週間（6/1～6/7）	12月	●世界エイズデー（12/1） ●世界エイズデーキャンペーン（12/4）
7月	○愛の血液助け合い運動キャンペーン月間 街頭キャンペーン（南相馬 7/5、相馬 7/9）	1月	○はたちの献血キャンペーン（～2月） ○災害時医薬品等在庫状況調査
8月		2月	○相双地域救急医療対策協議会 ○相双・いわき地域メディカルコントロール協議会
9月	●結核予防週間（9/24～9/30）	3月	●世界結核デー（3/24）

※通年実施事業（○は医事薬事チーム、●は感染症予防チーム）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○診療所立入検査 | ●HIV・肝炎抗体検査（月曜日午後） |
| ○骨髄バンク登録事業（月曜日午後） | ●感染症発生動向調査事業 |
| ○薬物乱用防止教室（出前講座） | ●エイズ・性感染症予防講座（出前講座） |
| ○薬の正しい使い方（出前講座） | ●結核・感染症予防講座（出前講座） |
| | ●感染症診査協議会（第4水曜） |
| | ●結核療養支援連絡会（第4火曜） |
| | ●医大DOTSカンファレンス（第2火曜） |
| | ●共立DOTSカンファレンス（第3水曜） |

課名：衛生推進課

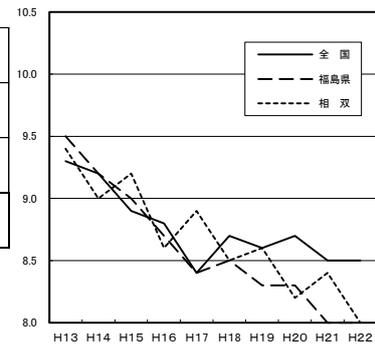
事業（行事）内容		事業（行事）内容	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地・観桜地臨時営業監視 ・早朝市場監視（毎月） ・魚介類加工施設監視 ・弁当屋仕出し屋監視 ・学校給食立入（9月まで） ・農産物直売所監視指導 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り等臨時営業監視（11月まで） ・社会福祉施設一斉点検（12月まで） ・動物愛護管理強化月間 ・水道・給水施設監視（11月まで）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式場監視 ・避難所食品衛生指導 ・旅館監視（12月まで） ・理・美容所監視指導（1月まで） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地旅館監視（12月まで） ・公衆浴場水質検査 ・特定建築物立入検査（2月まで） ・コインオペレーションクリーニング所監視
6月		12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末一斉食品施設監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・ビル管理登録業者立入検査（2月まで） ・動物取扱業登録・監視指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・野馬追い等臨時営業監視 ・夏期一斉食品施設監視 ・土産品製造施設監視（9月まで） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・興行場監視 ・家庭用品試買検査 ・臨時営業監視 ・事業所給食監視指導（3月まで） ・理・美容所細菌検査
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り臨時営業監視 ・食品衛生月間 ・集団給食講習会 ・遊泳用プール巡回指導 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物取扱責任者研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・理容消毒講習会 ・温泉・公衆浴場監視（10月まで） ・病院給食監視（12月まで） ・農産物直売所監視指導（10月まで） ・弁当屋・仕出し屋監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物愛護週間 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村畜犬担当者会議 ・動物愛護ボランティア養成講習会

第3 管内のデータ

1 人口動態の概況

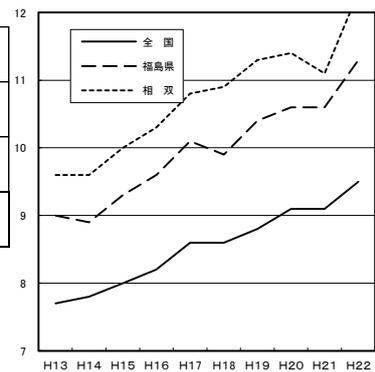
(1) 出生率（人口千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5
福島県	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3	8.0	8.0
相 双	9.4	9.0	9.2	8.6	8.9	8.5	8.6	8.2	8.4	8.0



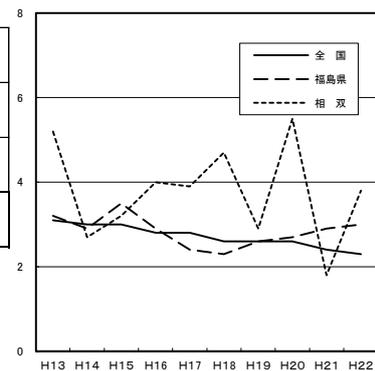
(2) 死亡率（人口千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	7.7	7.8	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5
福島県	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6	10.6	11.3
相 双	9.6	9.6	10.0	10.3	10.8	10.9	11.3	11.4	11.1	12.3



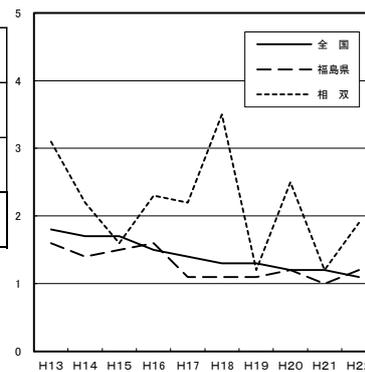
(3) 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3
福島県	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9	3.0
相 双	5.2	2.7	3.2	4.0	3.9	4.7	2.9	5.5	1.8	3.8



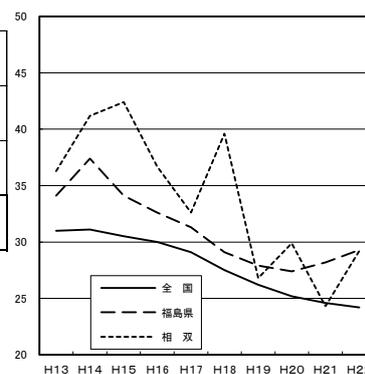
(4) 新生儿死亡率（出生千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	1.8	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1
福島県	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0	1.2
相 双	3.1	2.2	1.6	2.3	2.2	3.5	1.2	2.5	1.2	1.9



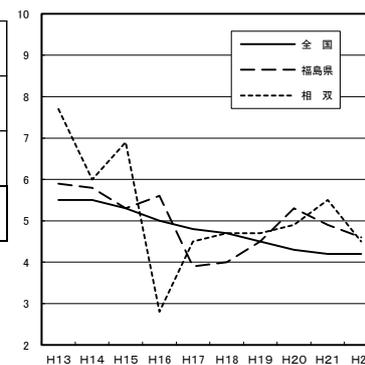
(5) 死産率（出産千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	31.0	31.1	30.5	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6	24.2
福島県	34.1	37.4	34.1	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4	28.2	29.3
相 双	36.3	41.2	42.4	36.7	32.6	39.6	26.8	29.9	24.3	29.2



(6) 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2	4.2
福島県	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3	4.9	4.6
相 双	7.7	6.0	6.9	2.8	4.5	4.7	4.7	4.9	5.5	4.5



2 市町村別人口動態

(1) 市町村別動態実数（単位：人）

全国・県		区分	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
全国	H22		1,071,304	1,197,012	△ 125,708	2,450	1,167	26,560	4,515	700,214	251,378
	H21		1,070,035	1,141,865	△ 71,830	2,556	1,254	27,005	4,519	707,734	253,353
福島県	H22		16,126	22,747	△ 6,621	49	19	487	75	9,582	3,965
	H21		16,326	21,568	△ 5,242	47	17	474	80	9,764	3,993
相双管内	H22		1,560	2,407	△ 847	6	3	47	7	935	352
	H21		1,644	2,180	△ 536	3	2	41	9	959	380

管内内訳

市町村		区分	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
相馬市	H22		295	481	△ 186	1	-	14	-	205	76
	H21		322	396	△ 74	-	-	5	2	213	81
南相馬市	H22		572	819	△ 247	2	-	17	2	308	115
	H21		610	801	△ 191	3	2	15	5	329	133
広野町	H22		41	75	△ 34	-	-	-	-	22	8
	H21		47	62	△ 15	-	-	1	-	14	5
檜葉町	H22		58	106	△ 48	1	1	-	1	39	14
	H21		53	103	△ 50	-	-	2	-	21	14
富岡町	H22		132	168	△ 36	-	-	4	-	90	26
	H21		111	151	△ 40	-	-	3	1	89	27
川内村	H22		16	45	△ 29	-	-	-	-	11	1
	H21		13	43	△ 30	-	-	1	-	11	2
大熊町	H22		117	112	5	-	-	-	-	70	19
	H21		141	95	46	-	-	6	1	74	36
双葉町	H22		44	111	△ 67	-	-	3	-	34	9
	H21		78	79	△ 1	-	-	3	-	45	14
浪江町	H22		173	264	△ 91	2	2	4	4	98	44
	H21		170	251	△ 81	-	-	1	-	98	24
葛尾村	H22		9	31	△ 22	-	-	-	-	7	2
	H21		7	15	△ 8	-	-	-	-	8	3
新地町	H22		53	108	△ 55	-	-	4	-	27	21
	H21		54	94	△ 40	-	-	1	-	27	25
飯館村	H22		50	87	△ 37	-	-	1	-	24	17
	H21		38	90	△ 52	-	-	3	-	30	16

- (用語の説明) ・自然増加：出生数から死亡数を減じたもの ・乳児死亡：生後1年未満の死亡
 ・新生児死亡：生後4週未満の死亡
 ・周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの
 ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
 ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対 ・死産率は、出生(出生+死産)千対
 ・周産期死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対

(2) 市町村別動態率

全国・県	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
全国	H22	8.5	9.5	△ 1.0	2.3	1.1	24.2	4.2	5.5	1.99
	H21	8.5	9.1	△ 0.6	2.4	1.2	24.6	4.2	5.6	2.01
福島県	H22	8.0	11.3	△ 3.3	3	1.2	29.3	4.6	4.7	1.96
	H21	8	10.6	△ 2.6	2.9	1.0	28.2	4.9	4.8	1.97
相双管内	H22	8	12.3	△ 4.3	3.8	1.9	29.2	4.5	4.8	1.80
	H21	8.4	11.1	△ 2.7	1.8	1.2	24.3	5.5	4.9	1.94

管内内訳

市町村	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
相馬市	H22	7.8	12.7	△ 4.9	3.4	-	45.3	-	5.4	2.00
	H21	8.5	10.4	△ 1.9	-	-	15.3	6.2	5.6	2.14
南相馬市	H22	8.1	11.6	△ 3.5	3.5	-	28.9	3.5	4.3	1.62
	H21	8.6	11.3	△ 2.7	4.9	3.3	24.0	8.2	4.6	1.87
広野町	H22	7.6	13.8	△ 6.3	-	-	-	-	4.1	1.48
	H21	8.7	11.5	△ 2.8	-	-	20.8	-	2.6	0.93
檜葉町	H22	7.5	13.8	△ 6.2	17.2	17.2	-	17.2	5.1	1.82
	H21	6.8	13.1	△ 6.3	-	-	36.4	-	2.7	1.78
富岡町	H22	8.3	10.5	△ 2.3	-	-	29.4	-	5.6	1.63
	H21	7.0	9.6	△ 2.6	-	-	26.3	8.9	5.6	1.71
川内村	H22	5.7	16.0	△ 10.3	-	-	-	-	3.9	0.35
	H21	4.5	14.8	△ 10.3	-	-	71.4	-	3.8	0.69
大熊町	H22	10.2	9.7	0.4	-	-	-	-	6.1	1.65
	H21	12.5	8.4	4.1	-	-	40.8	7.0	6.6	3.20
双葉町	H22	6.3	16.0	△ 9.7	-	-	63.8	-	4.9	1.30
	H21	11.3	11.4	△ 0.1	-	-	37.0	-	6.5	2.02
浪江町	H22	8.3	12.6	△ 4.4	11.6	11.6	22.6	22.9	4.7	2.10
	H21	8.2	12.1	△ 3.9	-	-	5.8	-	4.7	1.16
葛尾村	H22	5.9	20.2	△ 14.4	-	-	-	-	4.6	1.31
	H21	4.7	10.1	△ 5.4	-	-	-	-	5.4	2.02
新地町	H22	6.4	13.1	△ 6.7	-	-	70.2	-	3.3	2.56
	H21	6.5	11.3	△ 4.8	-	-	18.2	-	3.3	3.01
飯館村	H22	8.1	14.0	△ 6.0	-	-	19.6	-	3.9	2.74
	H21	6.1	14.5	△ 8.4	-	-	73.2	-	4.8	2.59

(3) 市町村別低出生体重児数

県・管内		区分		出 生 数			
				総数	男	女	2,500g未満
		総数	男				女
福島県	H22	16,126	8,371	7,755	1,546	699	847
	H21	16,326	8,350	7,976	1,463	648	815
相双管内	H22	1,560	787	773	144	68	76
	H21	1,644	818	826	140	59	81

管内内訳

市町村		区分		出 生 数			
				総数	男	女	2,500g未満
		総数	男				女
相馬市	H22	295	154	141	31	15	16
	H21	322	166	156	30	13	17
南相馬市	H22	572	293	279	54	19	35
	H21	610	288	322	53	21	32
広野町	H22	41	22	19	2	-	2
	H21	47	23	24	5	1	4
檜葉町	H22	58	25	33	9	4	5
	H21	53	26	27	6	4	2
富岡町	H22	132	72	60	7	3	4
	H21	111	61	50	7	1	6
川内村	H22	16	4	12	1	-	1
	H21	13	9	4	-	-	-
大熊町	H22	117	52	65	11	5	6
	H21	141	70	71	8	7	1
双葉町	H22	44	23	21	5	4	1
	H21	78	47	31	8	3	5
浪江町	H22	173	85	88	15	13	2
	H21	170	79	91	13	7	6
葛尾村	H22	9	6	3	1	-	1
	H21	7	4	3	2	2	-
新地町	H22	53	26	27	3	3	-
	H21	54	27	27	5	-	5
飯舘村	H22	50	25	25	5	2	3
	H21	38	18	20	3	-	3

(4) 死産数内訳

県・管内		区分		死 産 数		
				総数	自然 死産数	人工 死産数
		福島県	H22			
H21	474		240	234		
相双管内	H22	47	18	29		
	H21	41	22	19		

管内内訳

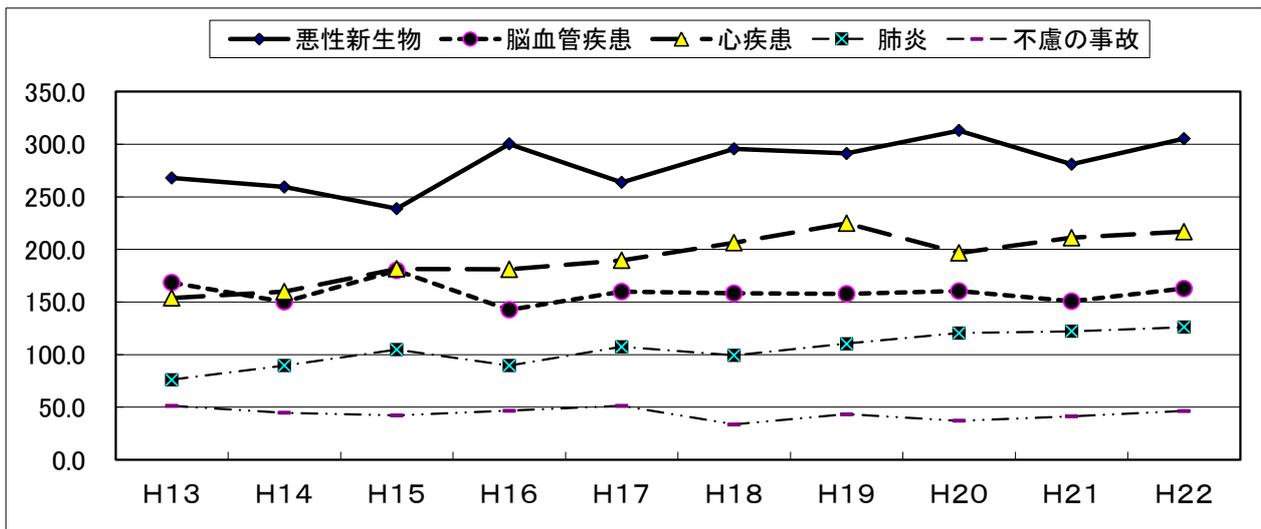
市町村		区分		死 産 数		
				総数	自然 死産数	人工 死産数
		相馬市	H22			
H21	5		3	2		
南相馬市	H22	17	9	8		
	H21	15	9	6		
広野町	H22	-	-	-		
	H21	1	-	1		
檜葉町	H22	-	-	-		
	H21	2	1	1		
富岡町	H22	4	-	4		
	H21	3	2	1		
川内村	H22	-	-	-		
	H21	1	1	-		
大熊町	H22	-	-	-		
	H21	6	3	3		
双葉町	H22	3	2	1		
	H21	3	1	2		
浪江町	H22	4	3	1		
	H21	1	1	-		
葛尾村	H22	-	-	-		
	H21	-	-	-		
新地町	H22	4	-	4		
	H21	1	-	1		
飯舘村	H22	1	-	1		
	H21	3	1	2		

3 主要死因別死亡

(1) 主要死因別死亡率の年次推移（相双地区、人口10万対）

平成22年における相双地域の主要死因別死亡率をみると、悪性新生物・脳血管疾患・心疾患の三大疾病のうち、悪性新生物は県平均とほぼ同じであるが、その他は全て全国や福島県より高くなっている。肺炎は、近年はやや増加傾向にある。

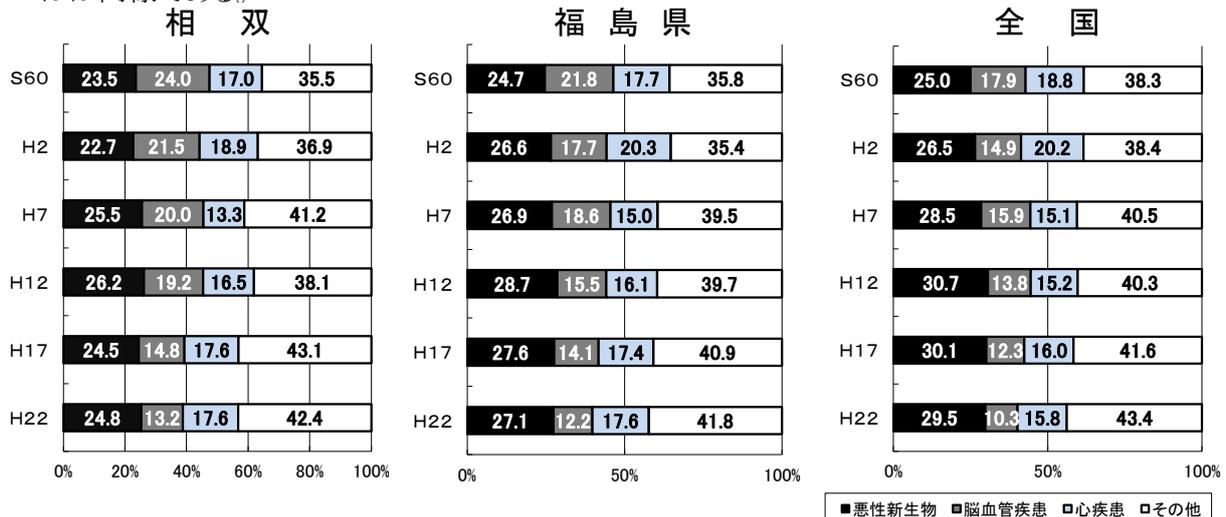
疾病等 区分	相 双 地 域										福 島 県		全 国	
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H21	H22	H21	H22
悪性新生物	267.9	259.3	238.8	300.2	263.8	295.6	291.3	313.0	281.1	305.2	297.7	305.6	273.5	279.7
脳血管疾患	168.4	150.1	180.0	142.7	159.8	158.3	157.8	160.5	150.8	162.8	131.1	136.9	97.2	97.7
心疾患	153.9	159.8	181.5	181.1	189.6	206.4	224.8	196.6	211.1	216.9	190.1	197.7	143.7	149.8
肺炎	76.2	89.7	104.7	89.6	107.5	99.2	110.4	120.4	122.2	126.1	99.1	108.0	89.0	94.1
不慮の事故	51.4	44.8	42.1	46.7	51.3	33.6	43.3	37.1	41.4	46.4	37.3	41.3	30.0	32.2



(2) 主要死因別死亡割合の年次推移

主要死因別死亡割合の年次推移をみると、依然として悪性新生物の割合は全体の約4分の1を占めている。

脳血管疾患の死亡割合は減少傾向、心疾患は横ばい傾向であり、全国及び福島県の推移とほぼ同様である。



(3) 市町村別・死因別・死亡実数

県	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
福島県	H22	23	6,173	300	129	3,994	2,766	2,182	223	430	968	834	508	4,217	22,747
	H21	26	6,043	296	102	3,860	2,661	2,012	250	393	804	758	591	3,772	21,568
相双管内	H22	4	598	43	13	425	319	247	23	48	113	91	55	428	2,407
	H21	2	550	34	10	413	295	239	33	36	83	81	49	355	2,180

管内内訳

市町村	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
相馬市	H22	1	120	17	2	80	59	50	4	12	13	20	11	92	481
	H21	0	114	4	3	62	56	36	5	7	11	12	13	73	396
南相馬市	H22	2	209	9	2	141	94	90	9	14	58	37	16	138	819
	H21	1	194	7	2	157	109	101	14	10	36	34	21	115	801
広野町	H22	0	23	2	1	12	10	10	0	1	0	0	3	13	75
	H21	0	15	2	0	15	11	6	2	2	0	2	0	7	62
檜葉町	H22	0	29	2	0	19	16	13	1	3	0	2	1	20	106
	H21	0	38	2	0	19	15	8	1	3	1	4	1	11	103
富岡町	H22	1	48	1	1	40	20	17	2	3	7	5	1	22	168
	H21	0	42	5	1	37	17	13	2	1	4	9	2	18	151
川内村	H22	0	8	0	0	10	7	4	0	2	2	1	2	9	45
	H21	0	9	0	0	8	2	6	2	1	2	2	0	11	43
大熊町	H22	0	27	2	3	25	15	9	0	2	4	3	3	19	112
	H21	0	18	2	1	16	16	15	1	0	6	2	2	16	95
双葉町	H22	0	26	1	1	11	21	13	2	4	3	5	2	22	111
	H21	0	19	2	1	12	9	10	0	3	2	4	0	17	79
浪江町	H22	0	56	5	2	48	43	19	2	4	20	8	10	47	264
	H21	0	58	7	2	50	30	20	4	3	9	6	8	54	251
葛尾村	H22	0	4	2	0	8	5	3	2	0	2	0	0	5	31
	H21	0	4	0	0	4	1	1	0	0	1	0	0	4	15
新地町	H22	0	29	1	1	10	17	11	0	2	3	5	2	27	108
	H21	1	20	2	0	12	19	11	2	3	4	4	1	15	94
飯館村	H22	0	19	1	0	21	12	8	1	1	1	5	4	14	87
	H21	0	19	1	0	21	10	12	0	3	7	2	1	14	90

第4 震災対応業務

1 災害対策本部用務

(1) 災害対策相双地方本部

「福島県地域防災計画」及び「福島県災害対策相双地方本部等運営要綱」に基づき設置された災害対策相双地方本部に、本部員として所長を、機能班員として職員を派遣した。

- ① 本部員会議出席回数（平成24年3月末まで） **184**回
- ② 機能班員派遣日数（同）のべ **125**日間

(2) オフサイトセンター

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、オフサイトセンターに設置された県原子力現地災害対策本部医療班に職員を派遣した。

- ① 平成23年3月12日～3月14日（大熊町）
24時間体制でのべ**10**名を派遣
- ② 平成23年3月15日～平成24年3月31日（県庁）
常時**1**名を派遣

(3) 緊急被ばくスクリーニング

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、被災住民避難等に係るスクリーニングを下記のとおり実施した。

なお、スクリーニングについては、電気事業連合会の協力を得て24年度も引き続き実施している。

○平成23年3月12日から24年3月31日までの実施件数	66,742 名
（内訳）100,000cpm以上	3名
13,000cpm～100,000cpm未満	58名
13,000cpm未満	66,681名

2 避難者に対する健康支援活動

(1) こころのケア対策事業

公立相馬総合病院に開設された臨時の精神科外来診察において、電話による受診者の予約受付、精神保健福祉センターから患者の情報収集、臨時外来での問診、診察後のフォロー等を担った。また、保健師が県立医科大学心のケアチームに合流し、数班に分かれて避難所・仮設住宅等を巡回、要支援者の把握と支援にあたった。

- ① 公立相馬総合病院での臨時精神科外来診療（平成 23 年 3 月 29 日～平成 24 年 1 月 6 日）受診件数 2,469 人
- ② 避難所巡回 625 人
- ③ 自立支援医療受給者の家庭訪問（南相馬市、新地町） 345 人
- ④ 要支援者の家庭訪問 延べ 343 人
- ⑤ 仮設住宅の巡回 支援者数延べ 2,124 人、一休みの会参加者数延べ 1,581 人

(2) 避難所における健康支援

避難所を巡回し健康状態の把握し健康相談栄養相談等の健康支援や歯科医師と歯科衛生士がチームを組み歯科の診療や口腔ケアを実施した。

◆支援状況

(平成 23 年度)

	健康相談		口腔ケア		栄養指導						
	箇所数 (延数)	日数	箇所数 (延数)	件数 (延人数)	食事状況把握	食事提供支援		個別栄養相談		弁当調査	栄養講習会
					箇所数 (延数)	箇所数	日数	箇所数 (延数)	人数	箇所数	箇所数
相馬市	29	25	42	476	9	1	5	4	17	0	0
南相馬市	37	26	56	661	12	0	0	4	7	9	0
新地町	0	0	12	154	5	0	0	0	0	0	3
合計	66	51	110	1,291	26	1	5	8	24	9	3

(3) 災害時要援護者家庭訪問

在宅療養者や一人暮らし、高齢者世帯及び妊産婦・乳児の安否確認等を行い必要となる健康支援を行った。また、歯科訪問においては、歯科医師の診察や歯科衛生士

による口腔ケア・歯科保健相談等の健康支援を行った。

◆支援状況 (平成 23 年度) 件数は延べ戸数

	家庭訪問件数	妊産婦・乳児訪問件数	歯科訪問件数
相馬市	371	81	0
南相馬市	28	36	5
新地町	0	11	3
浪江町	0	0	3
いわき市		17	
県外		7	
合 計	399	152	11

(4) 仮設住宅入居者に対する健康、口腔ケア及び栄養相談

ア 仮設住宅等入居者への各種相談

健康状態の把握や健康相談・歯科保健相談・栄養相談等を実施し健康状態の悪化予防や健康不安の軽減、住民同士の交流を支援した。

◆支援状況 (平成 23 年度)

	健康相談 (健康調査等)		口腔ケア		栄養相談		健康教育			
	仮設住宅訪問 (延戸数)	借り上げ住宅訪問 (延戸数)	仮設住宅訪問 (延戸数)	障がい者福祉施設 (延人数)	仮設住宅訪問 (延人数)	借り上げ住宅訪問 (延人数)	口腔サロン		栄養サロン等	
							回数	参加者 (延人数)	回数	参加者 (延人数)
相馬市	0	14	801	0	0	0	29	265	0	0
南相馬市	28	385	8	76	282	143	38	477	39	579
川内村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	247	423	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	609	0	0	0	38	275	27	174
合 計	275	845	1,418	76	282	143	105	1,017	66	753

イ いわき市の避難住民への支援

①仮設住宅への巡回・健康支援 450 世帯 1,171 人
 ②民間借り上げ住宅への巡回・健康支援 756 世帯 2,291 人

ウ 市町村事業（栄養関係）支援
南相馬市：3回

（5）被災者健康支援に係る会議開催及び出席

被災者の健康支援活動を行う被災市町村、管内市町村、保健医療関係団体と被災者の健康支援に関する課題などについて情報交換と課題等への対応策の検討を行った。

①被災者健康支援活動連絡会	開催回数	12回
②被災者支援スタッフミーティング	開催回数	154回

（6）避難所等における感染症サーベイランス

避難所の感染症対策の支援をするため、平成23年3月31日から6月30日まで国立感染症研究所感染症情報センターに管内の避難所の感染症の発生状況を報告し、避難所等における感染症情報の解析と還元に協力した。

報告件数 4 避難所 患者数 4名

（7）避難所等において使用する薬品等の管理

日本製薬工業協会及び日本ジェネリック医薬品協会より、医療用医薬品（消毒薬を含む）143品目及び一般用医薬品9品目が当所管内に供給された。

供給された3月下旬は、当所所在地を含む南相馬市原町区が屋内退避区域であったため、JMAT等の医療支援が開始されており、医療従事者等のミーティングの会場として使用されていた相馬市保健センターの1室を借用し、当該医薬品の保管・管理を行った。

また、管内の薬剤師が避難等により減少していたことから、(社)福島県薬剤師会を經由して北関東や甲信越等から派遣された各県の薬剤師会会員に相馬市保健センターでの医薬品の管理を依頼した。

なお、これらの医薬品等の使用状況は、延べ62品目であった。

（8）避難所等における食品衛生指導

避難所における食事提供等に対する衛生指導 9件

3 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

(1) 緊急被ばくスクリーニング（再掲）

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、被災住民避難等に係るスクリーニングを下記のとおり実施した。

なお、スクリーニングについては、電気事業連合会の協力を得て24年度も引き続き実施している。

○平成23年3月12日から24年3月31日までの実施件数	66,742名
(内訳) 100,000cpm以上	3名
13,000cpm～100,000cpm未満	58名
13,000cpm未満	66,681名

(2) 放射能汚染にかかる水、食品等の安全性に関する相談

飲料水に関する一般住民等からの問い合わせ等が370件、食品に関する問い合わせ等が19件あり、助言、指導を行った。

(3) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

捜査依頼等のペットに関する相談が1,944件あり、併せて他事業所等の協力を得ながら、警戒区域における放置犬等の実態調査を行い、警戒区域におけるペット動物の救護を、犬425頭（返還135頭）、猫306匹（返還129匹）について実施した。

4 その他、震災によって通常よりも業務量が増大した事務

(1) 訪問看護やカウンセリング等を利用したケース対応が増加していること にともなう精神保健福祉法第34条移送

保護者からの申し立てにより、医療保護入院等が適当とされた場合に移送を行った。

・精神保健法第34条移送件数 13件（診察件数14件）

(2) 生活保護関係事務

① 被保護世帯の避難場所の把握と的確な保護費の算定、支給

平成23年3月1日現在保護を受けていた452世帯及び3月中に保護開始となった6世帯の安否確認に努めるとともに、保護費の支給に支障が生じないよう事務処理を進めた。また、旅館・ホテルへの二次避難及び借上住宅等への入居が始まってからも、引き続き避難先確認のための情報収集にあたった。

② 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等について収入申告の励行

6月下旬より、借上住宅等への入居が決まった者から順次訪問し、義援金、東電補償金等の生活保護の取扱いを丁寧に説明するとともに、収入申告の励行に努めた。

③ 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等の収入認定に基づく保護の要否判定の実施

義援金、東電補償金等収入のうち、被保護世帯の自立更生のためにあてられる経費については収入として認定しないこととなるため、被保護世帯が自立更生計画書を作成するにあたり、十分な説明と丁寧な聞き取りを行い、その上で保護の要否判定を行った。

平成24年3月31日現在、自立更生計画書を徴取した上で保護の要否判定を行ったのは280件である。

(3) 医療提供施設等の確認、施設整備に関する相談及び指導

震災による医療施設の被災状況を確認した。（広野町、南相馬市、相馬市、新地町）

また、警戒区域内の医療機関の状況把握及び休止の手続き等について指導するとともに、被災地区の病院診療所等の業務再開にあたり、その手続き等を指導した。

さらに、一般住民からの医療相談等に対応した。

(4) 感染症診査協議会に関する事務（委員及び会場の変更）

東日本大震災の影響で、相双管内で委員の確保が出来なくなり、県北地区感染症診査協議会委員が相双地区感染症診査協議会委員を兼務することになった。県北保健所を会場とし開催しているために、職員の移動や事務処理が増加した。

感染症診査協議会開催回数 17回（定例12回、臨時5回）

(5) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・管内営業許可施設等の被害状況の確認を行った。(517件)
- ・復興工事等に係る宿泊施設等の衛生確保を図るため、立入指導を実施した。(宿泊施設123件、公衆浴場17件)
- ・営業許可施設等からの相談に対して助言、指導を行った。(52件)

(6) 食品営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・震災による営業施設の被災状況を確認した。(広野町、南相馬市、相馬市、新地町)
- ・被災地区営業者の営業再開にあたり、衛生指導及び申請手数料の減免手続き等を指導した。(105件)
- ・避難所における食事提供等にあたり、衛生指導を実施した。(9件)
- ・加工食品の放射性物質検査(モニタリング)を実施した。(22件)
- ・一般住民からの食品の放射性物質に係る相談等に対応した。

(7) 飼養動物(ペット)の保護、相談及び指導

- ・ペットの捜査依頼等の相談 1,944件
- ・警戒区域における放置犬等の実態調査を行った。
- ・警戒区域におけるペット動物の救護を実施した。
犬425頭(返還135頭)、猫306匹(返還129匹)

(8) 死亡獣畜の処理に関する指導及び許可事務

- ・平成23年度死亡獣畜取扱場外処理許可申請数
牛72件(埋却頭数413頭)
豚 3件(埋却頭数3,018頭)

第5 地域保健福祉の推進

1 各種保健・医療・福祉計画の概要

県では、平成22年度を初年度とする福島県総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』を策定しましたが、保健・医療・福祉分野においても、県民の「安心」の実現を図り、次代にわたって信頼できる施策を展開するための新たな基本理念及び基本目標を定めた「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定しました。

本ビジョンについては、東日本大震災及び原子力災害の発生に伴い、今年度見直しが行なわれる予定であるが、県民、地域の団体、市町村等とともに、本ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を推進していくために、各個別計画の策定及びその推進を図っていきます。

◎主な各種保健・医療・福祉計画一覧

計 画	国	福 島 県	市 町 村
総合計画		福島県長期総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」(H22～H26) ※今年度見直し	基本計画 (基本構想)
保健・医療・福祉の基本理念及び基本目標		福島県保健医療福祉ビジョン(H22～H26) ※今年度見直し	
医療計画		第六次福島県医療計画 (H20～H24) ※今年度改訂 福島県地域医療再生計画 (H21～H25)	
健康増進計画	健康日本21計画 (H13～H22)	健康ふくしま21計画 (H13～H24) ※今年度改訂	健康増進計画
ゴールドプラン 介護保険計画		第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画 (H24～H26)	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画
次世代育成支援 対策推進行動計 画	子ども・子育て応援プラン (H17～H21) すこやか親子21 (H13～H22)	うつくしま子ども夢プラン (H22～H26) ※今年度見直し	次世代育成支援対策 推進行動計画
障がい者計画	障害者基本計画 (H15～H24)	福島県障がい者プラン (H22～H26)	障害者計画
地域福祉計画		福島県地域福祉支援計画 (H22～H26)	地域福祉計画

2 地域保健福祉の推進

(1) 相双地域保健医療福祉協議会の開催

相双地域における保健・医療・福祉の施策を展開していくための基本的な計画として策定した「相双地域保健医療福祉推進計画」の推進、進行管理、見直し等を行うため、各分野の関係機関が連携し協議等を行う場として「相双地域保健医療福祉協議会」を設置している。

平成23年度については、震災の影響により新たな「相双地域保健医療福祉推進計画」が未策定の状態となっているため、震災対応等の取組状況及び平成24年度事務所基本方針・重点施策等についての協議を行った。

○開催月日 平成24年3月13日(火)

○委員名簿(平成23年度相双地域保健医療福祉協議会)

No	区分	委嘱機関(役職名等)	氏名	備考
1	医療①	相馬郡医師会長	柏村勝利	副会長
3	②	双葉郡歯科医師会長	宮嶋清憲	副会長
4	③	相馬薬剤師会専務理事	紺野芳江	
5	④	福島県看護協会相双支部長	堀内由美	
6	保健①	相双地区食生活改善推進協議会長	松本登志枝	
7	②	南相馬市健康づくり課長	中里祐一	
8	福祉①	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	三瓶政美	
9	②	原町聖愛保育園長	遠藤美保子	
11	③	福島県精神保健福祉協会相双支部長	金森良	
12	④	南相馬市社会福祉協議会長	門馬秀夫	会長
13	一般①	相双動物愛護ボランティア会「しっぽの会」会長	板倉ゆかり	
14	②	NPO法人鹿島ふきのとう理事長	田野入キヨ	
15	③	相馬市老人クラブ連合会長	山野辺久	
16	行政①	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	菊池邦啓	
17	②	福島県相双地方振興局長	武義弘	
18	③	福島県相双教育事務所長	小山金也	
19	④	福島県浜児童相談所長	安部智彦	

(2) 地域保健福祉活動推進研修

①放射線と健康に関する研修会

放射線の健康への影響と今後の健康管理を正しく理解することにより、住民が安心して生活できるための対応を身につけるために開催した。

○日時:平成23年10月11日(火)13:30~15:30

○場所:相双保健福祉事務所 2階大会議室

○参加者:51名(相馬地方市町村職員、県南相馬合同庁舎職員)

②新任保健師育成研修会

震災及び原発災害の影響により開催不可能であった。

③自殺関連相談対応者面接技術研修会

震災及び原発災害の影響により開催不可能であった。

④福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

震災及び原発災害の影響により開催不可能であった。

(3) 保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況

震災及び原発災害の影響により受入不可能であった。

(4) 地域福祉の活動状況

近年の社会経済状況の変化に伴い、国民の生活状況や価値観が多様化し、福祉に対する関心やニーズが高まってきている。これらに対応するためには、地域における住民ニーズに適した福祉等サービスを総合的に提供することが必要で、社会福祉協議会を中心として、民生・児童委員、ボランティアをはじめとする地域住民の積極的な参画や取組みが重要になってきている。

①社会福祉協議会

- ・社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡、調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動を行い、各市町村に設立されている。

②民生委員・児童委員

- ・民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っている。
- ・管内市町村に26の民生委員協議会が設置され、民生・児童委員の定員は508人となっている。

(表1)

③社会福祉法人

- ・社会福祉施設等を設置・運営する社会福祉法人（市町村社会福祉協議会含む）は、極めて公共性の高いものであることから、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人運営を確保するための指導・監査を行っている。（※平成23年度は、震災及び原発災害の影響により実施件数が少なかった。）

○平成23年度実績 市町村社会福祉協議会：2法人、社会福祉施設：1法人

④日赤・共同募金

- ・日本赤十字社は、赤十字の財政基盤である社資募集と皆様からの義援金を基に、災害救護活動や防災ボランティアの養成、救急法や家庭看護法等の普及、赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成強化、国際救援活動への協力などの事業を行っている。
- ・共同募金は赤い羽根共同募金等を通じて寄付金を募集し、その寄付金を社会福祉事業、更正保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分している。（表2）

3 出前講座・広報等

(1) 出前講座

地域の方々が快適で健やかな生活を過ごしていただくため、保健・衛生・福祉に関する正しい知識を県民等に伝えるため、地域住民や企業・学校の希望に応じ、職員を講師として派遣する「出前講座」を実施している。（※平成23年度は、震災及び原発災害の影響により実施件数が少なかった。）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
実施講座数	90	112	111	152	190	93	85	70	9
のべ受講者数（人）	6,089	9,791	8,005	12,688	15,175	7,370	4,223	2,985	384

(2) 広報等

ホームページについて平成14年4月に開設し、業務の広報及び各種統計資料を地域住民等に情報を提供しており、現在延べ20項目、約200種の情報を掲載している。

(表1)

民生・児童委員の状況

平成24年4月1日現在

市町村名	定数	うち主任児童委員	性別		民生委員協議会			
			男	女	名称	会長	事務局 (電話番号)	
広野町	15	(2)	7	8	広野町民生委員協議会	佐藤 功	広野町(町民課)	0240-47-2115
檜葉町	21	(2)	3	18	檜葉町民生児童委員協議会	野木 桂子	檜葉町社会福祉協議会	(仮事務所) 0242-55-0177
富岡町	33	(2)	14	19	富岡町民生委員協議会	渡辺 光祥	富岡町社会福祉協議会	(仮事務所) 024-935-3345
川内村	13	(2)	1	12	川内村民生委員協議会	河原 英雄	川内村社会福祉協議会	(仮事務所) 024-937-2717
大熊町	27	(2)	7	20	大熊町民生児童委員協議会	秋本 正夫	大熊町社会福祉協議会	(仮事務所) 0242-29-5760
双葉町	20	(2)	6	14	双葉町民生児童委員協議会	羽根田 信	双葉町社会福祉協議会	(仮事務所) 0480-70-0057
浪江町	57	(3)	14	43	浪江町民生委員協議会	豊口 澄子	浪江町社会福祉協議会	(仮事務所) 0243-62-0877
葛尾村	10	(2)	5	5	葛尾村民生児童委員協議会	東海林憲一	葛尾村社会福祉協議会	(仮事務所) 0247-62-8687
新地町	26	(2)	10	16	新地町民生児童委員協議会	菅野 喜一	新地町(健康福祉課)	0244-62-2931
飯館村	29	(2)	15	14	飯館村民生児童委員協議会	石井 延真	飯館村社会福祉協議会	(仮事務所) 024-562-3622
郡部計	251	(21)	82	169		郡部計	10民協	
相馬市	86	(18)	36	50	民協	相馬市	9民協	
南相馬市	171	(15)	54	117		南相馬市	7民協	
市部計	257	(33)	90	167		市部計	16民協	
合計	508	(54)	172	336		合計	26民協	

(表2)

日本赤十字社相双地区・共同募金相双支会等の状況

各種募金の状況

平成23年度

資金種別	日赤社資			共同募金			歳末助け合い募金
	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	実績額(円)
相馬市	5,068,000	64,000	1.3%	0	68,675	-	2,338,600
南相馬市	9,757,000	171,500	1.8%	0	448,412	-	3,581,096
広野町	765,000	120,000	15.7%	0	47,575	-	505,015
檜葉町	1,099,000	670,000	61.0%	0	2,412	-	500,000
富岡町	2,136,000	0	0.0%	0	4,161	-	1,000,000
川内村	474,000	0	0.0%	0	0	-	300,000
大熊町	1,354,000	6,000	0.4%	0	81,976	-	1,000,000
双葉町	1,044,000	0	0.0%	0	33,950	-	500,000
浪江町	2,961,000	0	0.0%	0	126,100	-	1,500,000
葛尾村	235,000	0	0.0%	0	0	-	300,000
新地町	1,149,000	0	0.0%	0	0	-	500,055
飯舘村	838,000	0	0.0%	0	171,604	-	500,018
合計	26,880,000	1,031,500	3.8%	0	984,865	-	12,524,784

各種募金の配分状況

共同募金（平成23年度一般募金からの平成24年度配分額表）

所在地	施設名	配分額(円)	摘要
相馬市	(N)フリースペースふらっと	250,000	小規模作業所等支援事業
南相馬市	(N)いっぽいっぽあさがお	250,000	〃
計	(2施設)	500,000	

第6 保健医療提供体制の整備

1 医事

(1) 医療施設及び病床数

(平成24年4月1日現在)

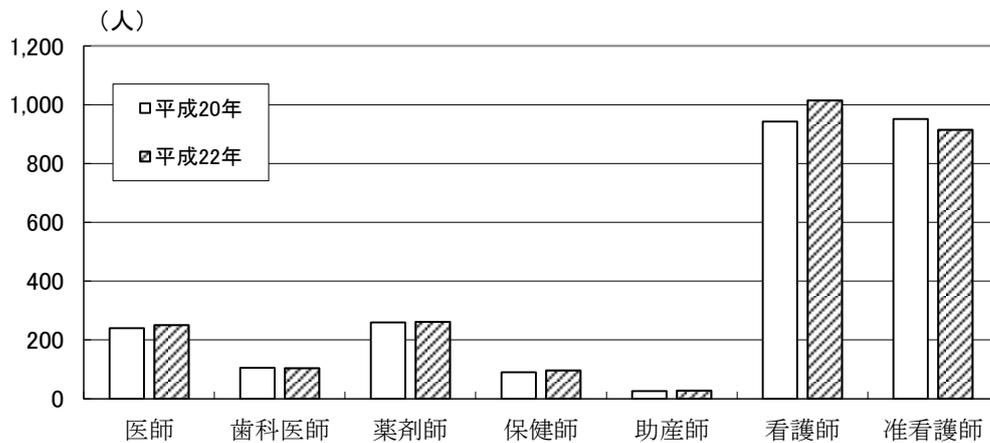
種別 市町村名	病 院						
	施設数	病 床 数					合 計
		一 般	療養病床	精 神	結 核	感 染 症	
南相馬市	8	735	236	358			1,329
相馬市	2	289	48				337
広野町	1		65	53			118
檜葉町							
富岡町	1	36	54				90
川内村							
大熊町	2	146		350		4	500
双葉町	1	120		140			260
浪江町	1	42	37				79
葛尾村							
新地町							
飯舘村							
計	16	1,368	440	901		4	2,713

種別 市町村名	診 療 所			歯 科 診 療 所	介 護 老 人 保 健 施 設			歯 科 技 工 所	施 術 所
	施設数	病 床 数			施設数	入所定員	通所定員		
		一般	療養						
南相馬市	48	124		31	3	258	72	15	57
相馬市	28	35		17	2	200	50	4	27
広野町	5							1	2
檜葉町	5				1	100	20	1	3
富岡町	13	19		5				3	16
川内村	1								
大熊町	5			4	1	100	20	2	5
双葉町	4			4				1	5
浪江町	13	34	2	7	1	100	20	1	12
葛尾村	1			1					
新地町	4			3					3
飯舘村	2								
計	129	212	2	72	8	758	182	28	130

(2) 医療従事者の状況

(平成22年12月31日現在)

区分	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
市町村							
平成20年 相双地区計	240	105	260	90	26	943	951
平成22年 相双地区計	250	104	261	96	27	1,014	914
南相馬市	112	42	110	39	13	428	403
相馬市	55	23	60	11	7	215	143
広野町	4	2	6	5		17	33
檜葉町	5	2	5	6		20	16
富岡町	12	8	19	7		44	74
川内村	1	1		3		4	7
大熊町	23	5	21	4		112	104
双葉町	15	5	14	4	7	121	30
浪江町	19	10	22	5		41	81
葛尾村		1		3			3
新地町	3	3	1	4		7	8
飯舘村	1	2	3	5		5	12



(3) 医療監視状況

(平成23年度)

病 院	診 療 所		技工所	施術所	計
	一 般	歯 科			
9	10	11	-	1	31

病院、診療所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員を有しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導した。

(4) 救急医療体制

① 在宅当番医（歯科医）制

（社）相馬郡医師会（相馬方部、南相馬方部）で実施している。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で14年4月1日より実施していたが、双葉地区については、警戒区域に指定されたため休止している。

② 病院群輪番制

相馬地区は、7病院（救急病院7）が参加して実施している。

双葉地区は、4病院（救急病院3、救急協力病院1）が参加して15年1月1日より実施していたが、警戒区域に指定されたため休止している。

③ 救急・協力病院

10病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっている。

なお、双葉地区については、警戒区域に指定されたため休止している。

（平成24年4月1日現在）

	名 称	所 在 地	救 急 病 院	救 急 協 力 病 院
相 馬 地 区	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫142	○	
	医療法人社団茶畑会相馬中央病院	相馬市沖ノ内3丁目5-18	○	
	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54-6	○	
	渡辺病院	南相馬市原町区西町1-50	○	
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町3-97	○	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町3-21	○	
	（厚生連）鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原2	○	
双 葉 地 区	今村病院	双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前243	○	
	福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1	○	
	（厚生連）双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字新山字久保前100	○	
	医療法人西会西病院	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町6		○

④ 相双地域救急医療対策協議会の開催

○ 開催日 平成24年3月13日

○ 議 事 (1) 相馬・双葉地区の救急搬送状況について
(2) 医療機関リスト（暫定版）について

(5) 骨髄バンクドナー登録（保健福祉事務所主催分のみ）

○ 平成19年度 受付件数 66件

○ 平成20年度 受付件数 74件 (所内登録4含む)

○ 平成21年度 受付件数 56件 (所内登録3含む)

○ 平成22年度 受付件数 79件

○ 平成23年度 受付件数 52件 (所内登録1含む)

2 薬 事

(1) 薬局等許可登録施設の状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器については、保健衛生上の見地から薬事法による製造販売等の規制がなされており、薬局等許可施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

また、工業薬品や農薬等のうち、毒性・劇性が強く、その取り扱いに注意が必要な物質については、毒物及び劇物取締法による製造(輸入)及び販売等の規制がなされているため、毒物劇物製造業等登録施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

① 薬局等許可登録施設の状況

薬局は都市部に集中しており、無薬局地域は1町2村となっている。

(平成24年3月31日現在)

業 種		市町村											計	
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村
薬 局		15	36	2	3	6		4	2	8			2	78
医	製造業	専業												
		大臣許可分												
		知事許可分	1	2	1			4		1				9
	薬局	2	1			1								4
薬	製造販売業	第1種												
		第2種		1										1
		薬局	2	1			1							4
	店舗販売業	10	7			3		3	2	3		1		29
	一般販売業		1			1				1				3
	卸売販売業	4	5	1										10
	薬種商販売業	3	2						1					6
品	特例販売業	1	3				1				1		1	7
	配置	販売業	1	3										4
		従事者	2	9					1	1	1			
医薬部外品	製造業	1						1		1				3
	製造販売業													
	販売業													
化粧品	製造業	1												1
	製造販売業													
	販売業													
医療機器	製造業	大臣許可分												
		知事許可分	1	1		1			2					
	修理業	大臣許可分												
		知事許可分		2										
	器	製造販売業	第1種											
第2種														
第3種														

業 種		市町村											計		
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村	
医療機器	販売業・賃貸業	高度管理医療機器等	10	29	1	1	3		3	2	7			1	57
		管理医療機器	101	213	6	5	33		15	18	53	1	20	5	470
		一般医療機器													
計			155	316	11	10	48	1	33	26	75	2	21	9	707

② 薬局等監視指導状況

毒物劇物販売業の主な違反内容は、無登録、譲渡記録及び保管状況等の不備によるものであった。

(平成23年度)

業 種 別		対象数 (※)	監視 件数	収去 件数	違反 件数	左 に 対 す る 措 置					
						説 諭	始末書	営業止	改 善	計	
医 薬 品	薬 局		78	50		1		1			1
	製造業	専業	大臣許可分								
		知事許可分		9	3						
		薬局		4	3						
	製造販売業	第1種									
		第2種		1							
		薬局		4	3						
	店舗販売業		29	4							
	一般販売業		3								
	卸売販売業		10	6							
	薬種商販売業		6								
	特例販売業		7								
	配置	販売業		4							
従事者		(14)									
業務上取り扱う施設		—	26								
医薬 部外 品	製造業		3	2							
	製造販売業										
	販売業		—								
	業務上取り扱う施設		—	87							
化 粧 品	製造業		1	1							
	製造販売業										
	販売業		—								
	業務上取り扱う施設		—	88							
医 療 機 器	製造業	大臣許可分									
		知事許可分		5	1						
	修理業	大臣許可分									
		知事許可分		2							
	製造販売業	第1種									
		第2種									
第3種											

業 種 別		対象数 (※)	監 視 件 数	収 去 件 数	違 反 件 数	左 に 対 す る 措 置				
						説 論	始末書	営業止	改 善	計
医 療 機 器	高度管理医療機器等	57	26							
	販売業・賃貸業 管理医療機器	470	24							
	一般医療機器	—	50							
	業務上取り扱う施設	—	41							
毒 物 劇 物	製造業	13	1							
	輸入業	1								
	販売業	134	24							
	業務上取扱者	5	1							
	法25条第5項の者	—	34							
	麻薬取扱施設		71							
計			546		1		1			1

(※対象数は平成24年3月31日現在)

③ 薬事関係講習会の開催状況について

出前講座の要請があった関係団体に対して「くすりの正しい使い方」等について講義を実施した。

(2) 医薬分業の状況

院外処方せんの発行は、震災の影響により管内の医療機関のうち病院は約45% (7/16)、一般診療所は約30% (36/129)に減少した。また、処方せンを応需する薬局数は、管内外の院外処方せん発行の進展に伴い年々微増傾向となったことから、ほぼ全ての薬局で応需している。(平成23年12月現在、82薬局)

処方せん受取率が県内でも6割を超えたことから、今後は適正な医薬分業を推進するため、かかりつけ薬局の普及および一層の機能充実(薬歴管理や服薬指導等)が求められている。

① 院外処方せん枚数等

医薬分業の進捗状況を「処方せん受取率」で見ると、平成14年に46.0%であったものが平成22年には59.5%となっている。これは、管内の大きな病院のほとんどが医薬分業に踏み切ったためである。

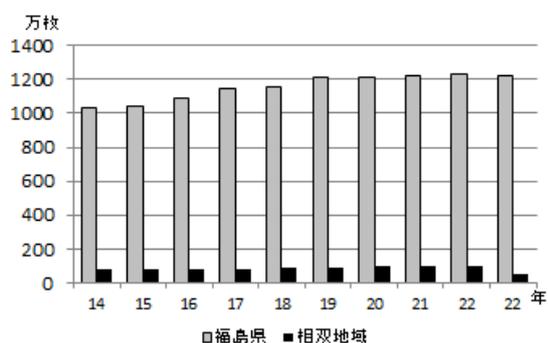
なお、平成23年の管内の処方せん発行枚数は、震災の影響により前年に比べ約0.7%減少した。

年	院 外 処 方 せ ん							
	枚 数		発行医療機関/全医療機関		応需薬局数		分業率(※)	
	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内
14年	10,317,647	824,979	742/2,466	32/212	686	69	51.6	46.0
15年	10,391,697	792,498	824/2,499	36/210	706	69	55.0	46.5
16年	10,859,657	793,897	987/2,373	37/210	793	74	58.6	47.7
17年	11,421,224	792,870	1001/2396	53/188	771	78	58.5	47.9
18年	11,599,015	854,214	1024/2534	57/219	798	72	59.8	50.7
19年	12,075,183	933,568	1023/2581	68/225	811	77	61.2	52.9
20年	12,121,792	969,979	1080/2581	75/225	831	81	62.4	54.6
21年	12,243,662	1,016,250	1082/2569	81/226	835	85	64.2	57.4
22年	12,323,901	1,031,542	1098/2545	79/226	849	82	66.6	59.5
23年	12,240,181	519,862	1144/2524	43/217	849	82		

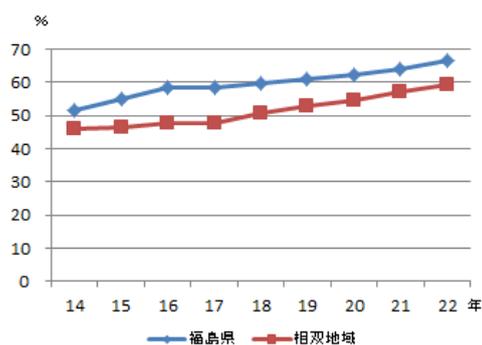
※ 国保のみ(住所別国保患者の院外処方せん)

(平成23年12月末現在)

② 院外処方せん応需枚数



③ 医薬分業率



④ 処方せん応需状況

病院の多くが分業していることから、ほとんどの薬局が処方せんを応需している。

(3) 麻薬・薬物乱用防止

管内には相馬地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数25名)と双葉地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数18名)があり、薬物乱用を許さない環境づくりや住みよい地域づくりを目指して、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施している。

なお、双葉地区薬物乱用指導員協議会は、震災の影響によりその活動を休止している。

① 麻薬取扱者免許・指導状況(平成23年度)

麻薬取扱者の主な指導内容は、麻薬帳簿の不備等であった。

免許の種別	家庭麻薬製造	卸売	小売	研究	麻薬診療施設	計
対象業務所数	2	2	67	1	79	151
監視件数	0	2	47	0	22	71

② 麻薬免許等事務の状況(平成23年度)

麻薬免許申請は、麻薬施用・管理者・小売業・研究者の手続事務であった。

また、免許関係以外では、震災の影響により警戒区域内の薬局における麻薬廃棄に関する業務・事務処理等の件数が前年度を大きく上回った。

事務の種類	件数	事務の種類	件数
免許申請	125件	麻薬廃棄届	42件
免許証記載事項変更届	22件	調剤済麻薬廃棄届	29件
業務廃止届	58件	麻薬等事故届	3件
麻薬譲渡届	4件	家庭麻薬製造関係	2件

③ 不正大麻・けし撲滅事業の状況(平成23年度)

不正に栽培されているけしの発見はなかった。

④ 覚せい剤等薬物乱用防止事業の状況

ア 626ヤング街頭キャンペーン等

626ヤング街頭キャンペーンは、震災の影響により実施しなかった。

イ 薬物乱用防止教室の開催状況

(平成23年度)

種別	実施校数	受講者数	備考
小学校	21校	729名	スクールキャラバンカー含む
中学校	5校	479名	
高校	0校	0名	
その他	1校	11名	
計	27校	1,219名	

(4) 献 血

当管内においては、6,120人の目標に対し、1,446人の献血者の協力により達成率は23.6%であった。その内訳を前年度と比較してみると、震災の影響により400mL献血は4,258人の減少、200mL献血は1,129人の減少で、地域全体では5,387人の減少であった。

達成率は400mL献血が22.7%(対前年比101.5%)で、200mL献血は28.0%(対前年比103.4%)であった。

今後も市町村、赤十字血液センターや献血協力事業所等の協力を得ながら、特に400mL献血及び若年層献血の普及啓発、献血組織の育成強化に努める必要がある。

(平成23年度)

地区別		管内合計	相馬地区	双葉地区	全 県
項 目					
	献血者数(人)	1,446	1,446	-	78,548
	達成率(%)	23.6	37.9	-	85.0
内	200mL 献血者数(人)	312	312	-	13,414
	献血 達成率(%)	28.0	44.9	-	99.7
訳	400mL 献血者数(人)	1,134	1,134	-	44,094
	献血 達成率(%)	22.7	36.3	-	72.9
訳	成分 献血者数(人)				21,040
	献血 達成率(%)				113.6

① 市町村別献血実績

(平成23年度)

市町村名		南相馬市	相馬市	新地町	飯館村
	献血者数(人)	401	974	71	
	達成率(%)	18.3	82.0	27.6	
内	200mL 献血者数(人)	71	215	26	*
	献血 達成率(%)	17.8	99.5	55.3	
訳	400mL 献血者数(人)	330	759	45	
	献血 達成率(%)	18.4	78.1	21.4	
献血車1稼働当たり献血者数		50.1	44.3	35.5	

市町村名		広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
	献血者数(人)	*原子力災害に伴う警戒区域等による避難のため、実績なし							
	達成率(%)								
内	200mL 献血者数(人)								
	献血 達成率(%)								
訳	400mL 献血者数(人)								
	献血 達成率(%)								
献血車1稼働当たり献血者数									

② 街頭献血の実施

○平成23年7月11日(月) 相馬市「愛の血液助け合い」キャンペーン 献血者数 83人

第7 感染症の予防対策

1 感染症予防

(1) 結核予防対策

① 結核患者発生状況

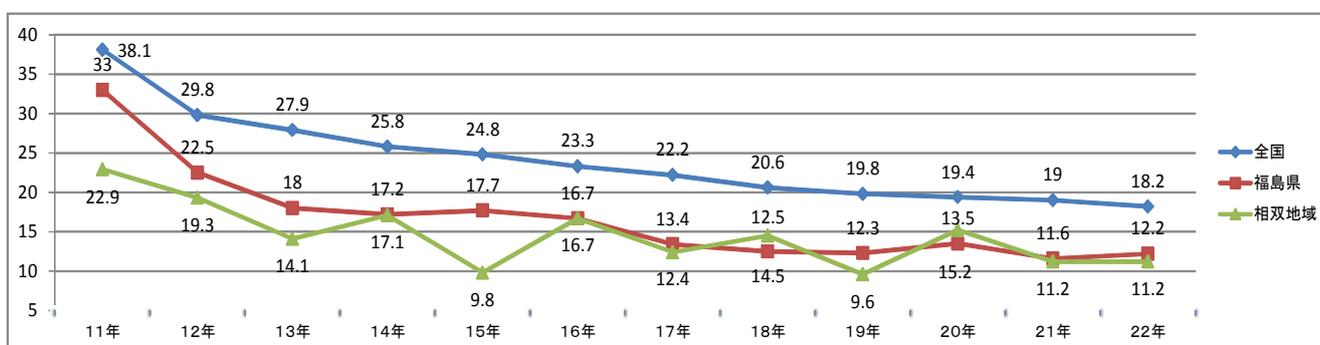
○結核罹患率の年次推移（人口10万対）

結核患者の発生は減少傾向にあり、相双地域は全国、県に比較しても罹患率は低い。

しかし、重症化した状態で発見されるケースも散見されることや東日本大震災によるストレスが大きいため、住民への結核に対する正しい知識の普及啓発、発見の遅れの防止策が重要である。

(人口10万対)

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
全国	38.1	29.8	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19	18.2
福島県	33	22.5	18	17.2	17.7	16.7	13.4	12.5	12.3	13.5	11.6	12.2
相双地域	22.9	19.3	14.1	17.1	9.8	16.7	12.4	14.5	9.6	15.2	11.2	11.2

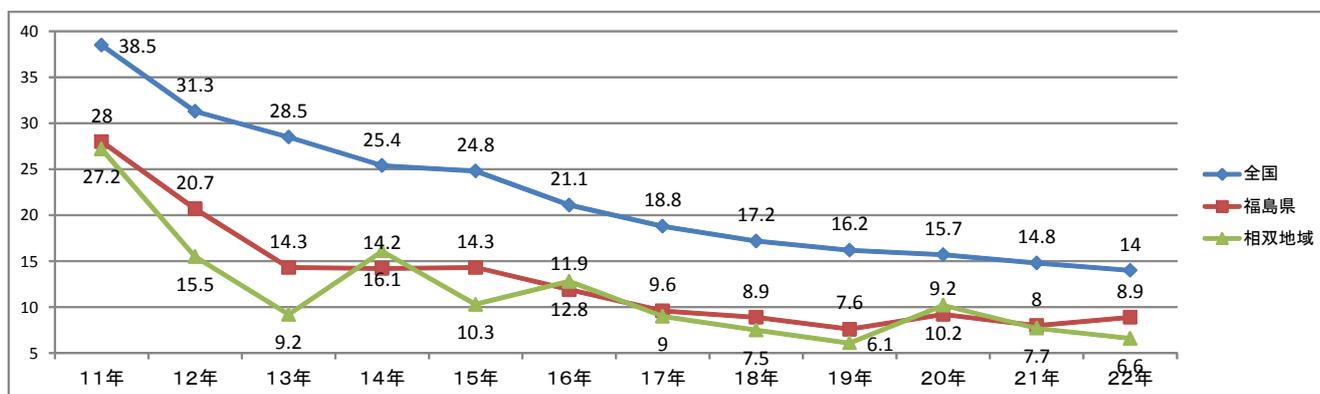


○結核有病率の年次推移（人口10万対）

結核患者の主要な指標である有病率は、国・県とも共に減少傾向にあり、平成22年は6.6と減少傾向である。

(人口10万対)

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
全国	38.5	31.3	28.5	25.4	24.8	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	14
福島県	28	20.7	14.3	14.2	14.3	11.9	9.6	8.9	7.6	9.2	8	8.9
相双地域	27.2	15.5	9.2	16.1	10.3	12.8	9	7.5	6.1	10.2	7.7	6.6



○新登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成23年)

		活動性肺結核			活動性肺外結核	潜在性結核感染症
		感染性		結核菌陰性		
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性			
21年計	33	10	10	1	1	11
22年計	26	13	7	1	1	4
23年計	27	6	3	3		15
相馬市	6		1	1		4
南相馬市	16	6	1	1		8
広野町						
檜葉町						
富岡町	1			1		
川内村						
大熊町	4		1			3
双葉町						
浪江町						
葛尾村						
新地町						
飯館村						
0～4歳						
5～9歳						
10～14歳						
15～19歳	1					1
20～29歳	1	1				
30～39歳	9	1				8
40～49歳	5		1			4
50～59歳	3		1	1	1	
60～69歳	1					1
70歳以上	7	3	1	2		1

○登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成23年末現在)

		活動性肺結核			活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症
		感染性		結核菌陰性				
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性					
21年計	68	5		8	2	38	3	12
22年計	57	7	4		1	25	6	14
23年計	54	4	2	1	0	17	7	23
相馬市	9		2			2	1	4
南相馬市	22	4		1		7		10
広野町	4					2	1	1
檜葉町	1							1
富岡町	5					1	3	1
川内村	0							
大熊町	5					1	1	3
双葉町	4					2		2
浪江町	4					2	1	1
葛尾村	0							
新地町	0							
飯館村	0							
0～4歳	0							
5～9歳	0							
10～14歳	1							1
15～19歳	1							1
20～29歳	2	1				1		
30～39歳	16	2	1			2	1	10
40～49歳	8		1			1		6
50～59歳	7					4	1	2
60～69歳	6					3	1	2
70歳以上	13	1		1		6	4	1

② 結核予防対策事業

感染症法の第53条に基づく定期健康診断、予防接種、定期外健康診断、結核患者管理等により結核の予防及び蔓延の防止並びに患者に対する適切な医療の普及を行った。

○結核定期健康診断受診及び予防接種接種状況

平成22年度及び平成23年度については、震災の影響で実施状況の把握が十分ではなく、報告のあった事業所等のみを計上した。

(平成23年度)

区分	対象内訳	事業所	高等学校 その他学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
	対象者数		3,656	1,039	506	42,613
受診者数		3,354	1,038	495	6,988	11,875
受診率(%)		91.7	99.9	97.8	16.4	24.8
BCG接種者数		-	-	-	-	-
接種率(%)		-	-	-	-	-
間接撮影受診者数		1,542	1,038	55	6,943	9,578
直接撮影受診者数		1,812	0	440	45	2,297
喀痰検査受診者数		15	0	0	0	15
発見状況	結核患者数	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-
	発病の恐れある者	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-

定期健康診断の対象

- ①事業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
- ②学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年度の生徒)
- ③施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤療にに従事する者及び65歳以上の入所者)
- ④市町村(65歳以上の者)

○市町村別結核定期健康診断受診状況(一般住民)

結核に対する関心の薄れ等により、結核健康診断受診率の低下が生じている。定期検診を受していない高齢者の中から重症の結核患者が発見される傾向があることから、結核定期健康診断の必要性について普及啓発を図るとともに、市町村と連携し受診率を高めることが緊急の課題である。震災の影響でデータがない市町村がある。

市町村名	対象人員	受診人員	受診率 (%)	一次検診	精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れある者	結核患者
21年度計	47,800	15,192	31.8	15,192	0	154	0	0
22年度計	42,099	12,169	28.9	12,167	2	0	0	0
23年度計	42,613	6,988	16.4	6,943	45	1	0	0
相馬市	9,247	2,451	26.5	2,451	0	0	0	0
南相馬市	18,783	1,120	6.0	1,120	0	0	0	0
広野町	1,257	327	26.0	327	0	0	0	0
檜葉町	1,983	338	17.0	338	0	1	0	0
富岡町								
川内村	992	183	18.4	159	24	0	0	0
大熊町								
双葉町								
浪江町	5,830	892	15.3	871	21	0	0	0
葛尾村	513	181	35.3	181	0	0	0	0
新地町	2,159	1,007	46.6	1,007	0	0	0	0
飯館村	1,849	489	26.4	489	0	0	0	0

○管理検診

結核回復者（医師から治癒と判定されてから2年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施している。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認している。

(平成23年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
23	22	95.6%	0	0

○接触者検診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に検診を実施しているが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者検診として実施している。

(平成23年度)

対象者数	受診者数	受診率	被発見者数	発病の恐れのある者
147	138	93.9%	0	4

③ 感染症診査協議会（結核）による診査・答申状況

感染症診査協議会は、保健所長が諮問した感染症法第19条、20条（応急入院、本入院）及び第37条の2（一般患者に対する医療）に関する事項及び法18条に基づく就業制限について、その結果を答申している。

保健所は感染症診査協議会の答申に基づき、感染症予防法第37条及び第37条の2による医療費の公費負担を行っている。

(平成23年度)

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	4	4	4
延長入院	14	14	14
37条の2	37	37	37
計	55	55	55
就業制限	4	4	4

○相双地区感染症診査協議会委員

(平成24年度)

氏名	職名	氏名	職名
棟方 充	公立大学法人福島県立医科大学医学部 呼吸器科教授	永路 真由美	社会保険二本松病院 内科部長
藤野 美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部 人間科学講座教授	鈴木 修三	公立藤田総合病院 内科長
三島 博	財団法人大原総合病院 顧問	寺島 詔	福島地方法務局 人権擁護委員

※ 原子力災害により原発から20km圏内は警戒区域になり委員の確保が困難となったため、平成23年度から県北地区感染症診査協議会委員に相双地区感染症診査協議会委員も依頼している。

(2) 感染症予防対策

① 感染症発生動向調査事業（延べ11定点医療機関）

当所では、原子力災害により双葉郡内の感染症発生動向調査協力医療機関が稼働しておらず、現在は、（3小児科定点、2インフルエンザ定点、1眼科定点、1STD定点、2基幹定点、2疑似症定点）の協力を得て実施しており、収集・還元された情報を、定点協力医療機関をはじめ管内市町村及び郡医師会等に速報として提供し、患者発生状況の早期把握に努めている。

類 型	感染症名等	23年	22年	21年	20年	19年	18年
二類感染症	結 核	20	23	25	28	17	
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	8	2	6	15	4	4
四類感染症	全数報告分	0	0	3	1	1	0
五類感染症	全数報告分	2	5	3	7	2	1

※ 二類感染症の結核については平成19年4月1日からの報告

(3) 予防接種普及事業

平成22年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについて接種の機会を提供し促進する事業がスタートし、日本脳炎については、平成22年度から積極的な勧奨を再開したところである。

また、麻しんワクチンは平成20年度より1回接種世代（中学1年生及び高校3年生が対象）への補足接種が5年間実施されているが、平成23年度に限り高校2年生の者についても4期の定期接種として接種できるようになっている。

東日本大震災により被災した高齢者を支援するために高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、H24.3.31日までに申し込みをした対象者に費用の一部助成事業を行った。

○BCG接種状況

平成19年からの法改正により、BCG予防接種は結核予防法から予防接種法に一元化され、接種期間は生後6ヶ月に達するまでとなった。

※1 （平成21年度）

市町村名	接 種 者 数			接種率(%)
	6ヶ月未満	6ヶ月～1歳	計	
19年度	1,678	11	1,689	101.1
20年度	1,591	2	1,593	99.9
21年度	1,610	0	1,610	98.0
相馬市	321	0	321	100.9
南相馬市	595	0	595	98.7
広野町	54	0	54	114.9
檜葉町	48	0	48	84.2
富岡町	107	0	107	98.2
川内村	15	0	15	115.4
大熊町	137	0	137	95.8
双葉町	71	0	71	98.6
浪江町	170	0	170	97.1
葛尾村	8	0	8	114.3
新地町	54	0	54	90.0
飯館村	30	0	30	76.9

※接種期間は生後6ヶ月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間。

○三種混合（Dジフテリア、P百日せき、T破傷風）

※1（平成21年度）

市町村名	第1期初回			第1期追加接種	第2期追加接種
	接種者数				
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数
19年度計	1,774	1,736	1,741	1,483	1,696
20年度計	1,726	1,765	1,752	1,602	1,791
21年度計	1,705	1,699	1,647	1,696	1,577
相馬市	335	335	314	409	326
南相馬市	636	649	634	639	424
広野町	43	34	36	37	42
檜葉町	47	51	46	58	73
富岡町	129	130	133	122	168
川内村	18	16	17	12	22
大熊町	163	157	143	100	110
双葉町	66	62	63	58	72
浪江町	173	171	160	155	182
葛尾村	7	7	6	3	14
新地町	55	53	56	70	93
飯舘村	33	34	34	33	51

※接種期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 1期初回：3月～12ヶ月、第1期追加：12～18ヶ月
2期DTトキソイド：11歳～12歳・小学6年生

○急性灰白髄炎

※1（平成21年度）

市町村名	投与者数	
	第1回	第2回
19年度計	1,582	1,555
20年度計	1,625	1,727
21年度計	1,617	1,594
相馬市	320	300
南相馬市	594	603
広野町	45	46
檜葉町	54	45
富岡町	117	130

市町村名	投与者数	
	第1回	第2回
川内村	15	10
大熊町	133	125
双葉町	60	63
浪江町	171	176
葛尾村	7	6
新地町	54	57
飯舘村	47	33

※投与期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 3月～18ヶ月

※1については、東日本大震災の影響で、データが平成21年度のままになっています。

○麻しん・風しん

(平成22年度)

年度	麻しん・風しん(混合)			
20年度計	一期	二期		
	1,536	1,732		
21年度計	麻しん・風しん(混合)			
	一期	二期	三期	四期
	1,536	1,773	1,821	1,938
22年度計	麻しん・風しん(混合)			
	一期	二期	三期	四期
	1,689	1,769	1,883	2,101
相馬市	305	335	351	417
南相馬市	685	662	655	703
広野町	46	47	60	72
檜葉町	49	70	88	125
富岡町	119	125	174	167
川内村	15	17	22	30
大熊町	139	129	114	119
双葉町	59	81	70	60
浪江町	170	167	182	224
葛尾村	9	10	13	19
新地町	46	71	99	87
飯館村	47	55	55	78

※接種期間 一期 1歳児 二期 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間の者
 2008年4月～2013年3月までの5年間は、第三期 中学1年生に相当する者 第四期高校3年生に相当する者が対象になっている。

○日本脳炎

(平成22年度)

市 町 村 名	1 期初回		1 期追加	2 期
	接 種 者 数		接 種 者 数	接 種 者 数
	第 1 回	第 2 回		
20年度計	23	21	5	28
21年度計	167	131	16	37
22年度計	2,005	2,842	283	119
相馬市	712	666	145	68
南相馬市	738	663	79	34
広野町	18	14	3	2
檜葉町	40	30	0	1
富岡町	103	87	3	0
川内村	3	5	0	0
大熊町	72	70	23	1
双葉町	64	89	2	0
浪江町	80	70	10	1
葛尾村	10	12	0	0
新地町	110	89	12	8
飯館村	55	47	6	4

※接種期間 6月～90ヶ月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9～12歳・4年生

※平成17年5月に定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年から積極的勧奨を再開した。

(4) エイズ等予防対策

AIDSに関する地域住民からの問い合わせ等に対して、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談内容に応じた適切な対応をとることによって、感染者及び患者の早期発見を図り、知識の不足や誤解に基づく社会不安を防止することを目的に「一般相談窓口」を設置している。

① エイズ一般相談

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成22年度	電 話 相 談	15(0)	7(0)	22(0)
	来 所 相 談	22(7)	11(4)	33(10)
平成23年度	電 話 相 談	10(0)	4(0)	14(0)
	来 所 相 談	5(2)	1(1)	6(3)

※()は、夜間検査の再掲

相談内容(再掲・延べ数)

(平成23年度)

1	症状・感染経路等の相談	6
2	発生状況の問い合わせ	3
3	不安の訴え	12
4	予防方法等の相談	0
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	11
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	12
合 計		44

② HIV抗体検査

平成5年6月から原則無料で実施している。また、受検者のプライバシー保護のために予約制とし、匿名で受け付けている。平成9年10月からは夜間検査も実施している。

○昼間検査の受付は、第1、2、3、4月曜日午後2時から5時まで

○夜間検査の受付は、第2、第4月曜日の午後5時30分から午後7時30分まで

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	合 計	
平成16年度	12(5)	35(6)	47(11)	フィブリノゲン製剤使用医療機関が公表される
平成17年度	10(2)	4(0)	14(2)	
平成18年度	21(9)	14(1)	35(10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28(14)	
平成23年度	10(2)	2(1)	12(3)	東日本大震災の影響で、5月まで休止していた

※()内は夜間検査の再掲

③ 世界エイズデー・キャンペーン

指導者である管内高校等教職員へのレッドリボン及び指導用資材の配布

- 実施日時 : 平成23年11月下旬
- 配布対象者 : 管内高校等教職員 (530名)
- 資料の配付 : 管内高校等へ郵送

南相馬県合同庁舎各事務所職員等への啓発

- 実施日時 : 平成23年12月1日
- 実施場所 : 南相馬県合同庁舎
- 対象者 : 来庁者及び職員
- 内容 : 職員等にレッドリボン配布
県合同庁舎に一斉放送で啓発を行った。

啓蒙普及のポスター等展示

- 実施日時 : 平成23年11月25日～12月22日
- 実施場所 : 相双保健所玄関ホール・パスポート窓口
- 対象者 : 一般住民
- 内容 : ポスター展示・パンフレット・レッドリボンの配置

その他 : 保健所のホームページへの掲載と南相馬合同庁舎職員への啓発用メールの

④ 講演会等の実施

講習会、会議等を利用してパンフレット等を配布し、正しい知識と共生への理解のために普及啓発を行った。

年 度	中 学 生		高 校 生		医 療 関 係		福 祉 関 係		一 般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
平成18年度			3	499					1	13
平成19年度			6	950					3	239
平成20年度			5	996					2	106
平成21年度										
平成22年度			1	83						
平成23年度										

※ 平成21年度は、新型インフルエンザ対応のため、平成23年度は、東日本大震災の影響で、講演会等は実施出来なかった。

⑤ ウイルス肝炎相談事業

C型肝炎などのウイルス肝炎についての相談は平成13年度より導入されたが、平成20年1月再びフィブリノゲンの薬害問題、納入した医療機関の公表をきっかけに過去の輸血、血液製剤の使用に不安を持つ県民からの相談が殺到した。

必要に応じ肝炎ウイルス検査の勧奨、感染した場合の対処などについて相談に応じた。

○相談件数

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成22年度	電 話 相 談	16	15	31
	来 所 相 談	36	14	50
平成23年度	電 話 相 談	24	27	51
	来 所 相 談	26	22	48

○相談内容（再掲・延べ数）

（平成23年度）

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	3
2	発生状況等の問い合わせ	3
3	不安の訴え	9
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	9
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	3
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	2
7	その他	95
	合 計	124

○HCV抗体・HBs抗原検査

相談の一環として、平成13年5月からHIV抗体検査と併せたHCV抗体検査を導入した。

平成16年12月に厚生労働省から血液製剤フィブリノゲンを使用している医療機関が公表されたことで一時は相談及び検査が急増したが17年度、18年度の相談は減少し、平成20年1月再び薬害問題をきっかけに改めて肝炎への対応を行うこととしたことから過去に輸血、血液製剤使用への不安をもつ県民から検査希望者が増加した。

（平成23年度）

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	計	
HCV抗体検査	1	4	5	
HBs抗原検査	1	3	4	

○肝炎治療受給者証交付申請

福島県内に居住する方で、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を助成します。

平成23年12月26日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレルによる3剤併用療法が医療費助成の対象となります。

年 度	インターフェロン治療			核酸アナログ製剤治療	
	新規	延長	2回目	新規	更新
平成22年度	40	0	1	21	4
平成23年度	21	0	1	9	17

第8 健康づくり活動の推進

※東日本大震災及び原子力災害により被災者健康支援活動を優先したため、下記の事業については実施できなかった。

- 1 生涯にわたる健康づくり推進
 - (1) 健康づくりの県民運動推進と普及啓発
 - ア 地域保健・職域保健連携事業の実施
 - (2) 栄養・食生活改善事業の推進
 - ア 福島県食育計画に基づく食育普及啓発
 - イ 市町村栄養改善事業の支援・事業
- 2 難病対策の推進
 - (1) 難病在宅療養者支援体制の整備
 - ア 難病患者地域支援連絡調整事業の実施
 - イ 難病ボランティア育成事業の実施
- 3 歯科保健対策の推進
 - (1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施
 - ア 歯科保健情報システムの運用実施
 - イ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

① 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

飲食店等に、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、望ましい食生活を選択できる食環境を整備することを目的とした「うつくしま健康応援店」事業を推進した。

- 登録店舗数（平成24年3月末現在）： 64店舗（震災後、休業している23店舗を含む）
- 平成23年度新規登録： 10店舗
- 平成23年度登録取消（辞退）数： 14店舗（震災後、事業継続が困難となった店舗）
- 個別相談・指導： 延べ120件
- 健康づくり講座の実施： 28店舗28名

(2) 栄養・食生活改善事業の推進

① 特定給食施設等に対する栄養指導

管内の特定給食施設及び小規模特定給食施設に対して指導を実施した。

巡回指導件数は、特定給食施設40施設に対し29施設で指導率72.5%、小規模特定給食施設は40施設に対し28施設で指導率70.0%となっている（休止中の103施設を除く）。

特定給食は、喫食者の健康はもとより、家族、地域の健康づくりに波及することが考えられることから、喫食者の特性、栄養管理の状況、栄養士の有無等施設の状況に合わせて、計画的・効果的に指導を実施していく必要がある。

特に、若年期からの生活習慣病予防、勤労者の健康づくり、高齢者の低栄養予防等の観点から、施設の健康管理部門と連携した給食提供が図られるよう指導助言を行っていく。

◆平成23年度給食施設数及び巡回指導件数（平成24年3月末現在）

規模別実施状況	栄養士配置	配置数	指導数	指導率	施設別実施状況	※施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	25	18	72.0	学 校	29	19	65.5
	無	15	11	73.3	病 院	8	6	75.0
	小計	40	29	72.5	介護老人保健施設	4	4	100.0
小規模特定給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	17	14	82.3	老人福祉施設	14	14	100.0
	無	23	14	60.8	児童福祉施設	13	10	76.9
	小計	40	28	70.0	社会福祉施設	3	3	100.0
全 施 設	有	42	32	76.1	事業所	7	1	14.2
	無	38	25	65.7	寄宿舍	1	0	0
	合計	80	57	71.2	自衛隊	1	0	0
					その他	0	0	0
					合計	80	57	71.2

※休止中の103施設を除く

- 個別指導（来所及び電話）：57件
- 集団指導：実施回数1回、施設数14施設、人数38名
- 設置・変更・廃止届出件数：166件（設置届2件、変更届49件、廃止届4件、休止届111件）

② 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談

食品業者等に対して、健康増進法第31条（栄養表示基準）及び第32条の2（誇大表示の禁止）に関する相談及び指導を行う。

- 個別相談・指導：1件

③ 地区組織（食生活改善推進員）育成・支援

食生活改善推進員は、地域に密着した健康づくり活動を実施しており、「健康ふくしま21計画」や、福島県食育推進計画において、その活動が位置づけられている。そのため、食生活改善推進員が自主的に積極的な活動できるよう助言及び支援を行った。

- 平成23年度の管内食生活改善推進員数：378名
- 個別支援（協議会運営に関する助言）：実施回数 44回、44人
- 集団（研修会、会議等）：実施回数 3回、97人

④ 栄養士・管理栄養士指導事業

- 栄養士申請書進達事務：16件
- 管理栄養士申請書等進達事務：4件
- 管理栄養士国家試験等の事務指導：2件
- 栄養士・管理栄養士学生実習指導：0回 0人
- 電話相談等：36件

⑤ 栄養指導状況

健康の保持・増進を図るため各種事業を通して個別・集団で栄養指導を実施した。

管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置は4市町（配置率33%）で、県の配置率66.7%（中核市を除く）を下回っている状況にあり、地域住民のニーズに応じた保健栄養指導を効果的に推進するために、今後も未配置町村に対して、管理栄養士・栄養士の配置を働きかけていく必要がある。

◆栄養指導状況

項目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個別指導	延人員	413 人	557 人	473 人	431 人
集団指導	回数	37 回	41 回	42 回	93 回
	延人員	2,369 人	2,172 人	1,492 人	1,087 人

(3) 生活習慣病対策の推進

① 禁煙・分煙の普及啓発

たばこは、各種のがんや循環器疾患、呼吸器疾患等の危険因子となるほか、妊婦と胎児への影響、乳幼児突然死症候群のリスク等、喫煙者本人だけでなく、周囲に与える受動喫煙の害も大きな問題となっている。

○禁煙・分煙・防煙の普及啓発 ふくしま健康応援店 20店舗

◆公共施設における分煙実施状況 (平成22年5月現在)

施設分類 (空間分煙施設)	分煙実施率(%)	
	県	相双地区
県合同庁舎	100.0	100.0
市町村役場	91.8	83.3
市町村保健センター等	89.5	100.0
市町村立小学校 (分校を除く)	100.0	100.0
市町村立中学校	100.0	100.0
市町村立体育施設	92.2	97.2
市町村立文化施設	95.3	97.4
県立学校 (高等・盲・聾・養護学校・分校を含む)	100.0	100.0

(4) 市町村健康増進事業に対する助言・支援

市町村が設置する健康づくり推進協議会において、健康づくりに関する事項を審議した。

○市町村健康づくり推進協議会 1回 (新地町)

2 難病対策の推進

昭和 47 年に、国が「難病対策要綱」を定め、①原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を難病対策として取り上げる疾病とした。

難病対策については、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤QOL の向上を目指した福祉施策の推進を 5 本の柱として対策が進められている。

(1) 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ることを目的としている。

① 相談指導

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い、難病患者及びその家族の療養生活、受療等に関する相談に応ずるとともに、保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供を行うなど療養生活の支援を実施した。

◆平成 23 年度所内相談実施状況

実人数	延人数	相談内容(再掲・延人数)								
		申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
277	338	273	2	1	0	0	0	0	56	6

○電話相談 延件数 1,073 件

○家庭訪問指導 件数 実 10 件、延 17 件

② 医療相談事業

管内で認定患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等により医療及び療養生活に関する相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施した。

◆平成 23 年度医療相談事業実施状況

対象疾患	開催年月日・会場	テーマ	参加者	スタッフ
パーキンソン病	平成 24 年 3 月 21 日(水) 南相馬市鹿島保健センター	講話及び運動の実技 「運動機能を保つために」 交流会	23 名	理学療法士 保健師 歯科衛生士
全疾患対象	平成 24 年 3 月 27 日(火) いわき市総合保健福祉センター	講話及びお口を元気にする体操 「お口の機能を保つために」 交流会	4 名	専門医 保健師 歯科衛生士

(2) 特定疾患治療研究事業

平成 24 年 3 月 31 日現在、認定患者（概数）は 46 疾患、1,312 名（別表 P70～71）で、医療費公費負担の対象となっている。

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的に実施している。

◆平成 23 年度承認件数 3 件

(4) 遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるので、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に実施している。

◆平成 23 年度対象患者数 2 名

特定疾患治療研究事業認定状況(概数)

(別表)

疾患別・市町村別		平成24年3月31日現在(概数)							
	対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町
1	パーチェット病	9	13	2	3	1	1	2	1
2	多発性硬化症	2	12	1	0	0	0	2	1
3	重症筋無力症	7	16	2	1	1	0	0	0
4	全身性エリテマトーデス	13	41	3	1	9	1	4	5
5	スモン	0	0	0	0	0	0	0	0
6	再生不良性貧血	6	4	0	0	1	0	2	0
7	サルコイドーシス	3	13	1	1	1	0	2	0
8	筋萎縮性側索硬化症	12	4	0	0	1	0	3	0
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	12	21	2	3	1	0	0	2
10	特発性血小板減少性紫斑病	12	13	0	0	2	0	2	1
11	結節性動脈周囲炎	4	2	0	0	0	0	0	4
12	潰瘍性大腸炎	42	60	0	9	12	2	7	5
13	大動脈炎症候群	1	8	0	1	0	0	0	1
14	ピュルガー病	1	8	0	0	1	0	0	0
15	天疱瘡	0	5	0	0	0	0	1	1
16	脊髄小脳変性症	16	12	0	1	0	0	3	1
17	クローン病	9	11	0	3	2	0	4	3
18	難治性肝炎(劇症肝炎)	0	0	1	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	1	4	1	0	0	0	1	0
20	パーキンソン病関連疾患	62	82	5	9	16	2	8	8
21	アミロイドーシス	1	1	0	0	0	0	0	0
22	後縦靭帯骨化症	12	33	3	1	6	0	3	2
23	ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0
24	ウイルス動脈輪閉塞症	2	16	0	1	1	0	0	0
25	ウエゲナー肉芽腫症	1	2	0	0	0	0	0	0
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	16	22	0	1	4	0	2	2
27	多系統萎縮症	1	8	0	0	3	1	0	0
28	表皮水泡症	0	1	0	0	0	0	0	0
29	膿疱性乾癬	1	0	0	1	0	0	0	0
30	広範脊柱管狭窄症	3	2	0	1	0	0	0	0
31	原発性胆汁性肝硬変	5	14	1	0	1	0	0	1
32	重症急性膵炎	0	2	0	0	0	0	0	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	9	17	0	0	2	1	0	3
34	混合性結合組織病	4	6	2	0	1	0	1	0
35	原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	1	2	0	1	2	0	0	0
37	網膜色素変性症	12	33	1	0	7	2	6	7
38	プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0
39	原発性肺高血圧症	2	0	0	0	0	0	1	0
40	神経繊維腫症	1	3	0	1	0	0	0	0
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0
42	バット・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症	0	0	0	0	0	0	0	0
44	ライソゾーム病	0	0	0	0	0	0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0
46	家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	0	2	0	0	0	0	0	0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	1	0	0	0	0	0	0
50	肥大型心筋症	1	1	0	0	1	0	2	0
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	0	0	1	0	0	0	0
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	0	0	0	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	2	0	1	0	0	0	0	1
56	間脳下垂体機能障害	11	12	0	0	3	1	3	1
	計	298	507	26	40	79	11	59	51

平成24年3月31日現在(概数)

	対象疾患名	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
1	パーチエット病	4	0	1	2	39	39	37	34	35	34
2	多発性硬化症	1	2	0	0	21	19	17	16	15	14
3	重症筋無力症	2	0	2	0	31	29	22	24	23	21
4	全身性エリテマトーデス	12	0	1	4	94	98	95	93	90	91
5	スモン	0	0	0	0						
6	再生不良性貧血	1	0	2	2	18	16	14	12	9	9
7	サルコイドーシス	3	1	1	0	26	30	27	28	26	22
8	筋萎縮性側索硬化症	1	0	1	1	23	21	16	18	13	15
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	7	0	5	1	54	57	50	50	46	41
10	特発性血小板減少性紫斑病	6	0	3	1	40	42	37	39	37	34
11	結節性動脈周囲炎	0	0	1	0	11	12	10	9	8	6
12	潰瘍性大腸炎	26	0	11	3	177	172	149	146	148	134
13	大動脈炎症候群	4	0	0	1	16	16	15	14	13	11
14	ビュルガー病	3	0	0	0	13	14	14	15	16	18
15	天疱瘡	1	0	0	1	9	8	6	3	3	2
16	脊髄小脳変性症	4	1	0	0	38	38	35	33	29	27
17	クローン病	1	1	2	0	36	29	26	24	21	23
18	難治性肝炎(劇症肝炎)	0	0	0	0	1	1				1
19	悪性関節リウマチ	4	0	1	0	12	12	11	10	11	8
20	パーキンソン病関連疾患	19	2	8	5	226	231	197	171	159	153
21	アミロイドーシス	0	0	0	0	2	2	1	1		
22	後縦靭帯骨化症	5	0	3	1	69	78	70	63	56	48
23	ハンチントン病	0	0	0	0						
24	ウイルス動脈輪閉塞症	6	1	1	0	28	26	25	24	21	23
25	ウエグナー肉芽腫症	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	6	4	1	6	64	65	59	54	52	46
27	多系統萎縮症	0	0	2	0	15	16	13	13	13	13
28	表皮水泡症	0	0	0	0	1	2	2	2	2	2
29	膿疱性乾癬	0	0	0	0	2	2	2	3	3	3
30	広範脊柱管狭窄症	0	0	0	0	6	6	4	4	3	2
31	原発性胆汁性肝硬変	1	0	1	1	25	24	24	24	22	18
32	重症急性膵炎	1	0	1	0	5	5		1		
33	特発性大腿骨頭壊死症	4	0	0	1	37	39	36	32	28	24
34	混合性結合組織病	3	0	0	1	18	18	18	19	19	18
35	原発性免疫不全症候群	0	0	0	0	1	2	2	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	2	0	1	0	9	12	8	6	5	5
37	網膜色素変性症	5	1	2	1	77	76	73	74	77	76
38	プリオン病	0	0	1	0	1	2	2	2	1	3
39	原発性肺高血圧症	0	0	0	1	4	2	2	1	1	1
40	神経繊維腫症	0	0	0	0	5	5	3	4	5	3
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0						
42	バット・キアリ症候群	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1
43	特発性慢性肺血栓塞栓症	1	0	0	0	1	1				
44	ライソゾーム病	0	0	0	0						
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0						
46	家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0						
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0						
48	球脊髄性筋萎縮症	0	1	0	0	3	3	1			
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	0	0	0	1	1				
50	肥大型心筋症	1	0	0	0	6	4	1			
51	拘束型心筋症	0	0	0	0						
52	ミトコンドリア病	0	0	0	0	1					
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	0	0						
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0						
55	黄色靭帯骨化症	0	0	0	0	4	5	1			
56	間脳下垂体機能障害	3	0	1	3	38	31	11			
	計	138	14	53	36	1312	1315	1140	1072	1017	955

3 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（以下、「被爆者援護法」という。）に基づき、被爆者健康手帳及び第一種又は第二種健康診断受診者証の交付を行うとともに、被爆者の健康管理のための健康診断と保健指導を実施している。

また、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付並びに各種手当を支給することによって、被爆者の健康維持と福祉の向上を図っている。

◆管内被爆者数 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

総 数	南相馬市	相馬市	大熊町	新地町	飯館村	※富岡町
9	5	1	1	1	1	1

※第二種健康診断受診者証交付者

◆被爆者援護法第 11 条第 1 項（いわゆる原爆症）認定者数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

南相馬市 1 名

◆平成 23 年度被爆者健康診断（一般検査・がん検診）実施状況

項 目 健診区分		実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	3	2	0	1	0
	2回目	6	1	3	1	1
胃がん検診		3	2	0	0	1
肺がん検診		6	6	0	0	0
大腸がん検診		5	4	1	0	0
多発性骨髄腫検診		6	5	1	0	0
乳がん検診		0	0	0	0	0
子宮がん検診		0	0	0	0	0

◆原爆被爆者各種手当受給状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

手当受給者数	医療特別手当	健康管理手当
8人	1人	7人

4 歯科保健対策の推進

歯・口腔の健康づくりは単に歯科疾患の予防や治療のみならず、全身状態の改善や生活の質(QOL)を高め、生き生きとした生活を送るためにも重要である。

当地域では、「一生自分の歯で快適な生活」の実現に向けて、住民一人一人が実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となった生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進している。

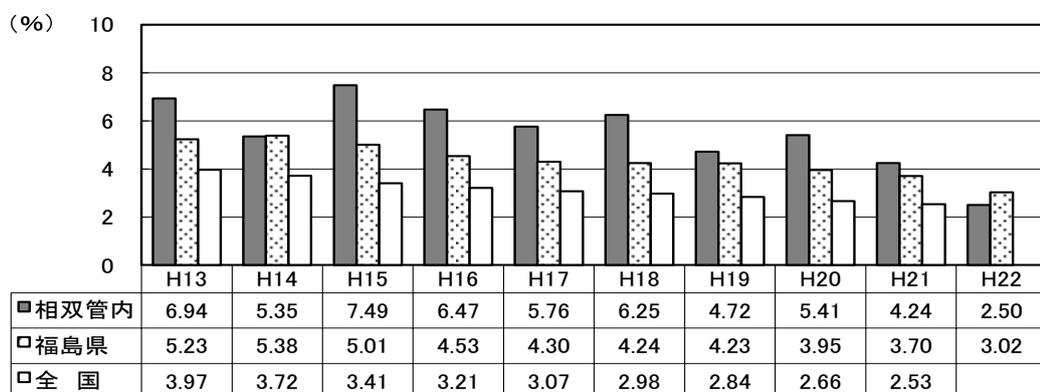
(1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施

① 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査実施状況

平成22年度における歯科健診データについては、震災、原発事故の影響により管内全市町村からのデータ集約が難しく、データ提供があった7市町村（相馬市、南相馬市、富岡町、川内村、葛尾村、新地町、飯館村）の健診データに基づいている。

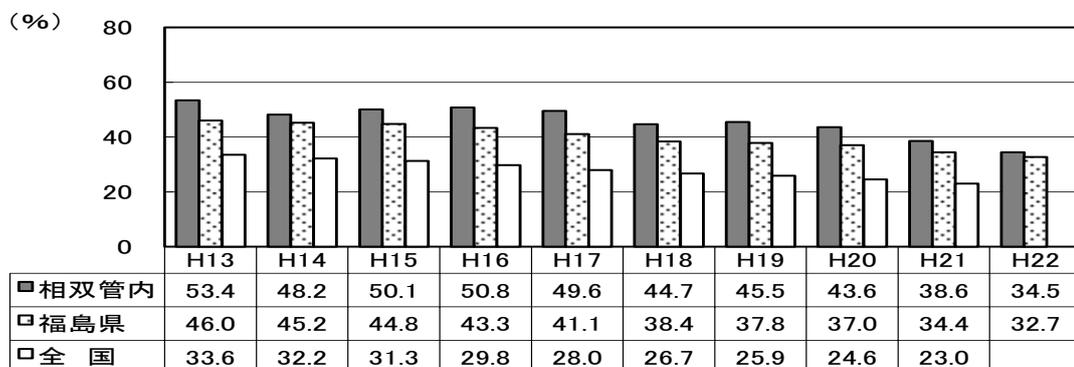
管内の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者率は、県・全国と比較して高く推移しているが年々減少傾向にある。また、3歳児の一人平均むし歯本数においても、年々減少傾向は示しているものの、県・全国平均との較差はほとんど変わらず推移している。むし歯発症の背景となる乳幼児の日常生活や育児環境に注目し、個々のリスク要因に応じた具体的な指導・支援の充実を図っていく必要がある。

◆1歳6か月児むし歯有病者率の年度推移



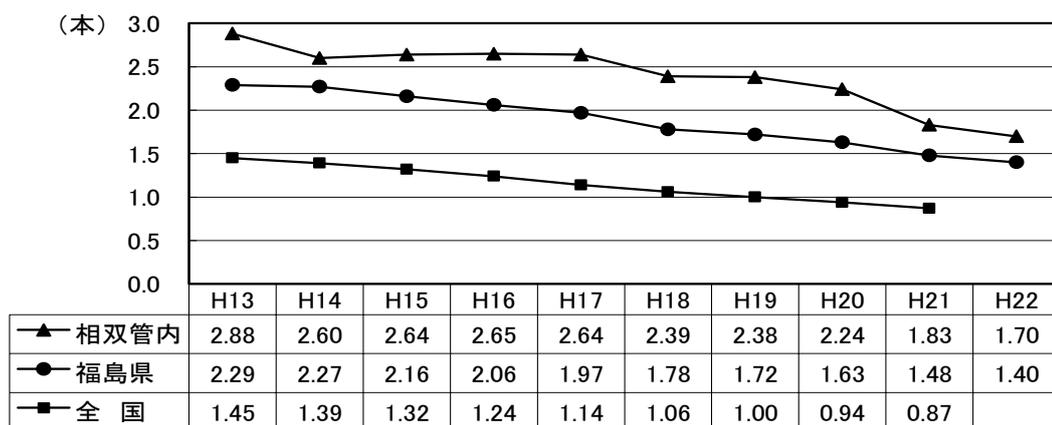
(出典：母子保健事業実績報告)

◆3歳児むし歯有病者率の年度推移



(出典：母子保健事業実績報告)

◆3歳児一人平均むし歯本数の年度推移



(出典：母子保健事業実績報告)

② 市町村歯科保健強化推進検討会

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、地域の歯科保健情報を基に課題等を明らかにし、その対応や解決を図るとともに事業の実施体制の整備に資することを目的に開催した。

開催年月日・会場	出席者数	検討事項
平成24年3月22日(木) 相双保健福祉事務所	歯科医師会、歯科衛生士会 相馬市、南相馬市 計7名	(1) 幼児歯科健康診査事業について (2) 被災者歯科支援活動について

(2) 歯周疾患予防出前セミナー

事業所職員を対象に、歯周疾患予防に関する正しい知識・技術の普及啓発を図り、歯周疾患予防に対する意識の向上や予防行動を促すとともに、職場の健康づくりとして歯周疾患予防に取り組むための支援を行った。

実施年月日	実施場所	参加者数	実施内容
平成24年2月13日(月)	ソマ株式会社	社員 53名	①歯周病予防に関する健康講話 ②ペリオスクリーン検査 ③ブラッシング指導 ④アンケート調査

(3) ヘル歯一ケア推進事業

難病患者、障がい児者等の在宅療養者及び家族、障がい・児者施設、高齢者福祉施設等に入通所している要介護者や同施設の職員等に対して、口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため口腔保健指導や研修会等を実施し、口腔衛生状態の改善や口腔機能の維持・向上に努めた。

特に、難病患者や障がい者に対しては、個々の状況に応じた適切な援助ができるように、関係職種と連携を図りながら、訪問等による口腔ケア支援に努めた。

◆平成23年度口腔保健指導実施状況

訪問指導			所内・所外相談		介護施設等の研修・指導	
難病患者	障がい児・者	その他	難病患者	障がい児・者	利用者等	職員等
11(12)	4(4)	3(3)	35(35)	0	120(974)	35(45)

※（ ）内は延人員

(4) 歯っぴいライフ8020推進事業

「8020（ハチマルニマル）」を目指した歯の健康づくりを推進するため、地域住民に広く歯科保健に関する知識・技術の普及啓発を図った。

また、平成4年度からは住民を対象に、80歳以上で自分の歯を20本以上保有している者の認定表彰を行い、8020運動の積極的な推進を図っている。相双地域における平成23年度8020認定表彰者数は24人で、福島県全体の5.0%となっている。

◆歯っぴいライフ8020認定者数

年度	福島県	相双地域
平成18年度	422人	44人(10.4%)
平成19年度	546人	73人(13.4%)
平成20年度	533人	73人(13.7%)
平成21年度	589人	52人(8.8%)
平成22年度	587人	65人(11.1%)
平成23年度	477人	24人(5.0%)

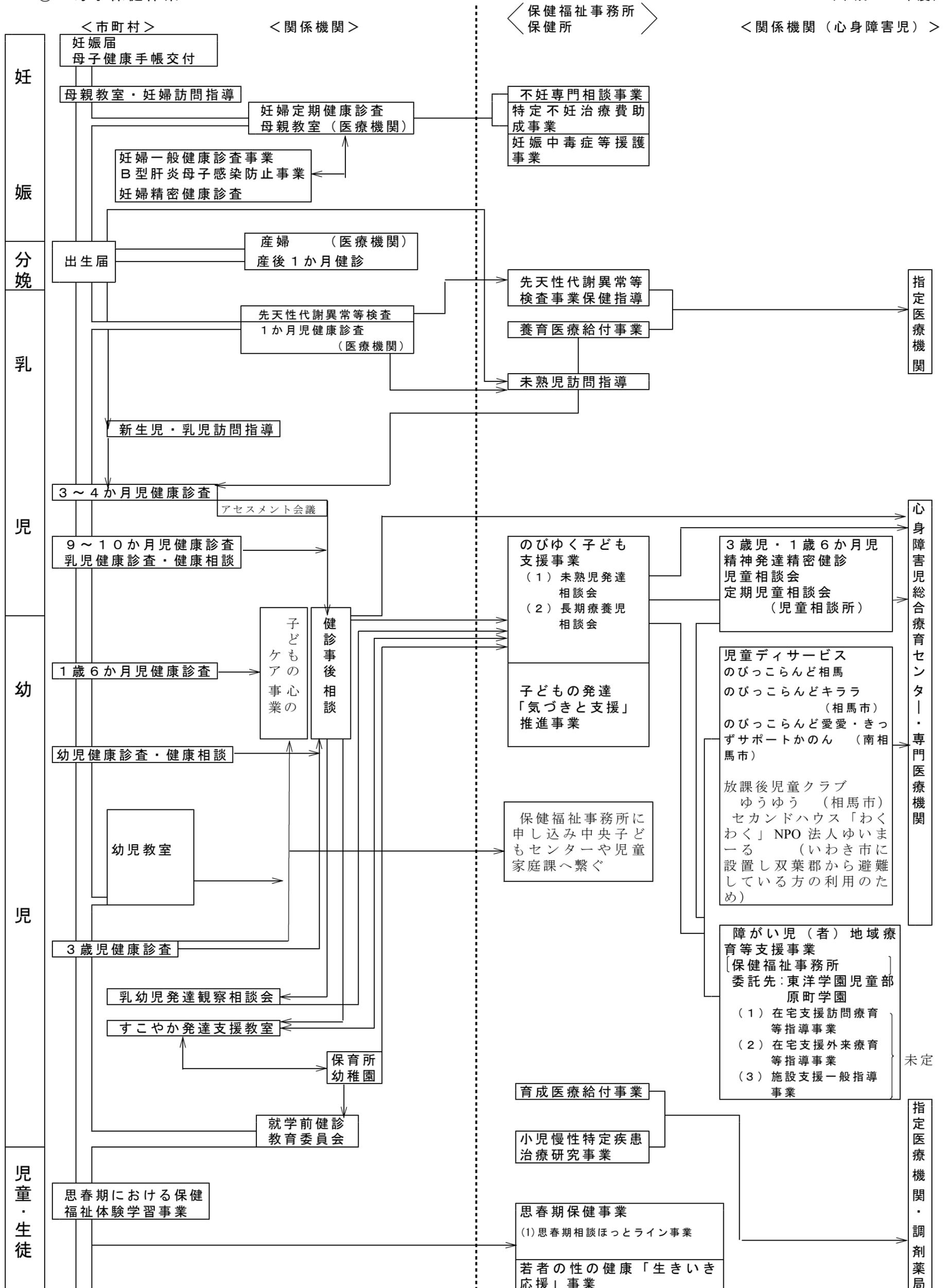
◆平成23年度市町村別認定者数

市町村	認定者数
相馬市	5人
南相馬市	14人
新地町	4人
飯舘村	1人

第9 児童家庭支援の推進

- 1 母子保健
 - (1) 母子保健対策の推進
 - ① 母子保健体系

(平成24年度)



② 妊娠をめぐる統計

○ 妊娠届出状況（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

近年減少し続けていた妊娠届出件数は、平成18年度に一度わずかな増加があったが、平成19年度からは再び減少となった。平成19年度からの3年間で36件減少している。

届出の時期は、満11週以内に届出をする者が7割を超えている反面、満28週以上の妊娠末期の届出や産後の届出もあることから、今後も思春期・婚前からの教育、保健指導の充実を図る必要がある。

市町村名	合計	日本人	外国人	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
相馬市	345	343	2	289	49	5	1	1
南相馬市	592	588	4	501	82	7	2	0
広野町	41	41	0	35	4	0	0	2
檜葉町	57	55	2	53	1	1	0	2
富岡町	140	138	2	131	9	0	0	0
川内村	18	18	0	16	2	0	0	0
大熊町	124	123	1	111	11	2	0	0
双葉町	54	54	0	49	2	0	2	1
浪江町	176	176	0	143	28	2	1	2
葛尾村	10	10	0	9	0	0	1	0
新地町	57	57	0	47	9	0	1	0
飯館村	55	54	1	44	10	0	1	0
21年度計	1,669	1,657	12	1,428	207	17	9	8
20年度計	1,691	1,670	21	1,347	288	32	13	11
19年度計	1,705	1,693	12	1,305	341	34	12	13

※ 不詳には出産後の届出を含む。

③ 乳幼児健康診査等実施状況

○ 1歳6か月児健康診査実施状況（一般健康診査）

（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）						
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査	要治療	治療中	他機関紹介	その他
相馬市	356	338	94.9	12	249	89	22	29	7	1	35	0	0
南相馬市	610	601	98.5	26	285	316	94	273	6	6	134	0	0
広野町	37	34	94.6	4	21	13	7	10	0	1	2	0	2
檜葉町	56	51	91.1	4	26	25	8	12	0	0	5	0	0
富岡町	135	128	94.8	6	104	24	5	10	0	0	11	0	0
川内村	11	10	90.9	4	5	5	1	2	1	2	1	0	0
大熊町	113	95	84.1	6	36	59	6	49	2	2	3	5	0
双葉町	64	59	92.2	4	32	27	9	17	0	0	3	0	0
浪江町	170	158	92.9	5	130	28	5	7	2	11	3	0	0
葛尾村	4	3	75.0	4	1	2	0	2	0	0	0	0	0
新地町	66	60	90.9	4	56	4	0	3	1	0	0	0	0
飯館村	45	43	95.6	4	30	13	2	7	0	3	3	0	0
21年度計	1,667	1,581	94.8	83	976	605	159	411	19	26	200	5	2
20年度計	1,714	1,647	96.1	83	1,145	502	149	348	21	6	164	5	
19年度計	1,718	1,659	96.6	85	1,090	569	91	362	24	14	201	0	

○ 3歳児健康診査実施状況（一般健康診査）
（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）									
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査			要治療	治療中	他機関紹介	その他	(再)心理相談
									視聴覚以外	視覚	聴覚					
相馬市	331	315	95.2	12	114	201	27	28	12	11	3	68	82	0	0	0
南相馬市	636	617	97.0	26	324	293	140	185	14	17	37	43	104	0	0	136
広野町	44	42	95.5	4	30	12	8	10	0	1	0	1	0	0	0	4
檜葉町	59	52	88.1	4	21	31	3	13	0	1	12	0	3	0	0	2
富岡町	151	143	94.7	6	82	61	9	24	1	4	41	4	5	1	0	0
川内村	20	16	80.0	4	3	13	0	4	0	1	0	8	1	0	0	16
大熊町	128	118	92.2	6	38	80	7	73	1	0	29	0	0	6	0	44
双葉町	55	52	94.5	4	22	30	12	11	0	0	16	1	5	0	0	11
浪江町	174	162	93.1	6	80	82	5	11	8	0	55	0	8	0	0	2
葛尾村	11	11	100	4	7	4	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
新地町	66	62	93.9	4	55	7	1	4	0	0	0	0	2	0	0	0
飯館村	49	44	89.8	4	27	17	0	3	0	4	2	10	0	0	8	0
21年度計	1,724	1,634	94.8	84	803	831	212	367	36	39	198	135	210	7	8	215
20年度計	1,737	1,657	95.4	86	824	833	208	332	35	43	232	288	219		0	169
19年度計	1,833	1,761	96.1	82	1,030	731	249	330	34	38	164	66	266		20	191

○ 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性副甲状腺機能低下症（クレチン症）等の早期発見・早期治療を行うため、県内で出生し、その保護者が検査を希望する全ての新生児を対象に、血液によるマススクリーニング検査を行っている。この検査を受けた児の結果を確認するとともに、必要に応じて医療機関との連絡、対象児・家庭への事後指導を実施している。

先天性代謝異常等検査事業精密検査結果

年度	経過観察	フェニルケトン尿症	メープルシロップ尿症	ホモシチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
平成23年	0						
平成22年	4					1	1
平成21年	1	1					

※平成23年度保健福祉事務所に届けがあった事例の事後について計上したが、震災により避難先で受診したケースもあると思われるが正確な数は不明。

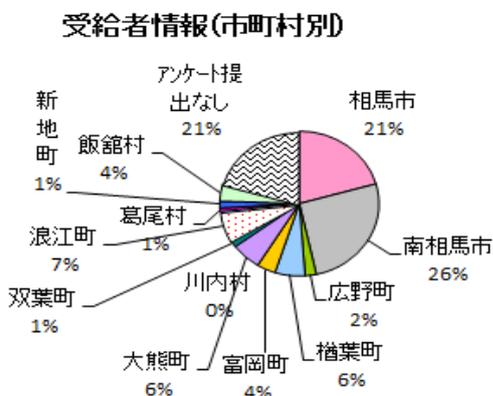
④ のびゆく子ども支援事業

○ 長期療養児相談会（震災のため実施できず。原子力災害等のため管内の多くの子ども達が避難生活を余儀なくされたため、避難先確認及び病状・生活状況の把握等のため個別に対応を実施した。）

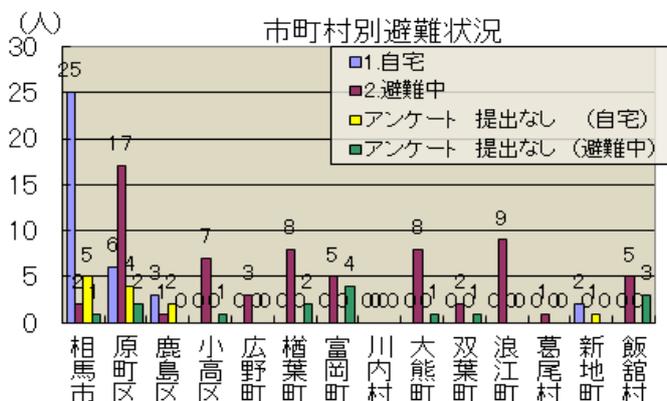
ア 小児慢性特定疾患更新対象者153名に対し更新申請の意思確認等電話による個別相談を実施した。（平成23年度）

イ 内131名からアンケートの回答を得て、避難や生活の状況等の把握をした。

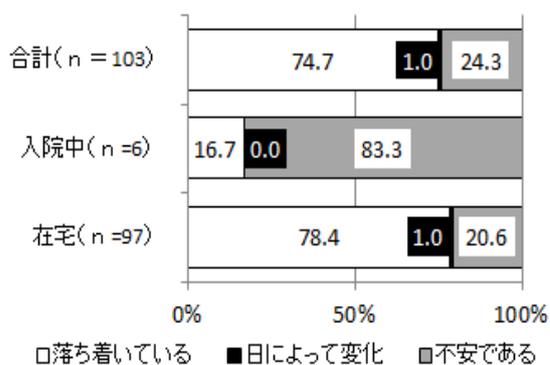
(1) 市町村別(回答者)



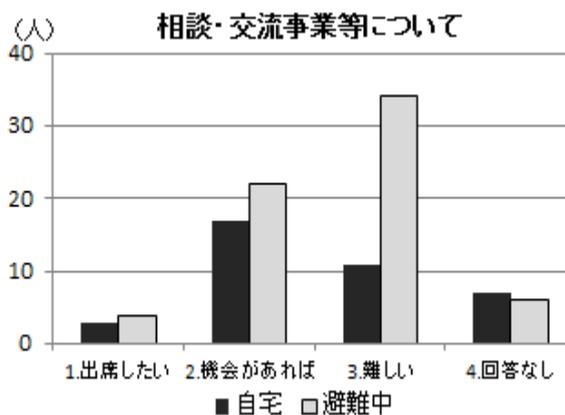
(2) 市町村別避難状況



(3) 生活状況(在宅や入院状況)



(4) 相談等について



上記内容は、更新申請者 131 名が市町村別の分布状況(1)、その避難の状況(2)等自宅にて在宅生活を送っている方が多いのは、相馬市と新地町である。南相馬市は3区に分かれているが、65%近くの方々が避難している。双葉郡の方々は、当然全員が避難生活を余儀なくされている。

また、入院と在宅では、落ち着いている、と不安であるの割合が逆転している。(3)相談や交流事業は、出席したい・機会があれば出席したいを合わせると半数の割合となっている(4)。次年度には保護者の希望を考慮して、交流会を開催したい。

○ 未熟児発達相談(震災のため実施できず。原子力災害等のため管内の多くの子ども達が避難生活を余儀なくされたため、避難先確認及び病状・生活状況の把握等のため個別に対応を実施した。)

ア 未熟児の継続支援ケース及び震災前後に生まれ訪問支援等の実施に至らないケースに対し定期的に電話による状況確認及び健康相談を実施(平成23年度)

実人数: 59人 延人数: 180人

⑤ 身体障害児登録状況（H24.4.1現在）

市町村	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	計
相馬市	3	3		13	2	21
南相馬市	3	4		25	12	44
広野町		1		4		5
檜葉町				8	1	9
富岡町				4	2	6
川内村						0
大熊町		3	1	7	2	13
双葉町				2		2
浪江町		2		6	1	9
葛尾村				1	1	2
新地町				2		2
飯館村		1		1		2
23年度計	6	14	1	73	21	115
22年度計	9	17	1	70	24	121
21年度計	8	19	1	86	25	139

⑥ 母子医療対策

○ 未熟児養育医療給付事業

入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。

市町村名	1,000 g 以下	1,001 ~ 1,500g 以下	1,501 ~ 2,000g 以下	2,001g 以上	計
相馬市	2		5		7
南相馬市	1	2	1	1	5
広野町					0
檜葉町					0
富岡町					0
川内村					0
大熊町					0
双葉町					0
浪江町					0
葛尾村					0
新地町				1	1
飯館村					0
23年度計	3	2	6	2	13
22年度計	4	2	10	2	18
21年度計	7	5	4	4	20

○ 育成医療給付事業

身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において公費による医療給付が行われている。

(実人数)

市町村名	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡感覚 機能障害	音声・言語 ・咀嚼機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	その他 内臓障害	免疫機能障害	計
相馬市		2		4	2					8
南相馬市				4	2			1		7
広野町										0
檜葉町										0
富岡町				1						1
川内村								1		1
大熊町										0
双葉町										0
浪江町										0
葛尾村										0
新地町										0
飯館村										0
23年度計	0	2	0	9	4	0	0	2	0	17
22年度計	13	1	3	21	5	0	0	7	0	50
21年度計	9	1	3	20	5	0	0	3	0	41

○ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち、治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を推進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図っている。

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
相馬市	8	2	1	5	9	4	1	1	2	2		35
南相馬市	7	6	1	9	6	6	5	1	2			43
広野町				1		1	1					3
檜葉町	3			1	6							10
富岡町	2			4	1						2	9
川内村												0
大熊町	2				3	1		1	1	1		9
双葉町					3							3
浪江町	2	2			2		1	1	1			9
葛尾村				1								1
新地町	1							1	1			3
飯館村	1				6				1			8
23年度計	26	10	2	21	36	12	8	5	8	3	2	133
22年度計	28	18	3	24	44	13	9	7	7	3	2	158
21年度計	29	24	2	20	46	10	7	8	7	3	2	158

⑦ 母子保健推進連絡会議等の開催

震災及び原子力災害等に伴い被災者支援の支援体制整備を推進することを目的に実施した。

日 時	内 容	出席者
日時：平成24年 2月 2日 場所：相馬市保健センター	1 母子保健サービスに関する支援について ①現状について ②今後の課題とその対応策について 2 意見交換 3 その他	相馬郡3各市町村保健師 保健福祉事務所

⑧ 対人保健サービス活動

○家庭訪問

	妊 婦	産 婦	未 熟 児	長期療養児及び心身障害児	その他の乳幼児	計
平成23年度		7	6	1	3	17
平成22年度		39	24	10	30	103
平成21年度		44	42	10	8	104
平成20年度		33	38	1	8	80

○ 電話相談 件数 323件

○ 来所相談 件数 213件

⑨ 思春期相談事業（平成23年度は震災業務対応のため休止）

○ 思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、電話等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けている。

⑩ 若者の性の健康「生きいき応援」事業（平成23年度は震災業務対応のため休止）

若者の性の現状が憂慮すべき状況にあることから、若者の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、「若者の性の健康圏域連携会議」を開催し、地域における思春期保健の連携・協力体制の強化を図る。

⑪ 不妊専門相談事業

平成12年度より、不妊に悩む夫婦が気軽に相談できるように総合窓口を設置し、妊娠・出産に関する身体的、精神的悩みの相談や、不妊治療等に関する専門相談を受け付けている。

相談状況（平成23年度） 来所相談 14件 電話相談 76件

⑫ 市町村における母子保健事業への支援

市町村のスタッフ不足による保健師の派遣及び震災や避難等によって不安を抱えたケースへの心理相談会や発達診断等の支援を実施した。

開催市町	開催内容	開催場所	支援回数	
			保健福祉事務所保健師 (市町村からの依頼を受けて)	浜児童相談所南相馬相談室及び 京都府心理士
相馬市	乳幼児健診 (発達相談を含む)	相馬市保健センター		3
	発達研修会	みどり幼稚園		1
南相馬市	乳幼児健診 (発達相談を含む)	鹿島区八沢幼稚園・鹿島区保健センター	8	17
	発達相談会	鹿島区・原町保健センター		9
	発達研修会			1
新地町	乳幼児健診 (発達相談を含む)	新地町保健センター	10	5
		合計	18	36

⑬ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるようにするため「発達障がい児気づきと支援体制整備」のためワーキンググループ会議及び研修会に参加し、乳幼児健診等におけるスクリーニング方法に関するガイドライン作成に向けて検討した。（4回出席）

2 児童福祉

家庭及び地域における養育機能の低下に伴い、児童虐待に関する相談は深刻な状況にある。

急増する児童虐待相談に適切に対処し、児童虐待防止法に定める責務を果たすため、関係機関及び関係団体の連携と相談援助体制の強化を図るとともに、虐待防止に関する広報啓発を行い、児童虐待の早期発見・早期対応を図る。

また、家庭内におけるあらゆる虐待を防止し、横断的かつ重層化した虐待防止体制づくりを行うため、関係機関で構成された「要保護児童対策地域協議会」が平成22年度までに管内全市町村に設置されたことから、当該協議会を核に地域内の要保護児童対策を強化していく。

(1) 要保護児童対策の推進

家庭における児童福祉の向上を図るために当保健福祉事務所内には、浜児童相談所南相馬相談室が設置されており、市町村、児童委員等と連携をとりながら、在宅相談指導又は各種相談会等における専門的相談判定に基づいて、児童の養育に関する助言指導が行われている。

児童の福祉を優先した援助を推進するためには、学校、保育所、児童委員等、地域の各関係機関の協力による要保護児童の早期発見と早期の相談促進が求められているが、不登校相談等については重症化してからの相談がほとんどであり、問題解決のための処遇困難なケースが多くなっている。

また、急増する児童虐待や配偶者からの暴力などにより、児童や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきており、家庭的で適切な養育のできる里親制度の普及促進と積極的活用を図ることが従来にも増して重要なものとなってきている。

平成23年度には、平成23年3月11日の東日本大震災により親を亡くした子どもを親族里親の制度を活用して養育するケースが増えた（表1）。

なお、児童福祉施設への入所措置状況については（表2）のとおりである。

(表1) 里親の状況 (平成24年4月1日現在)

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	6 (2)	3 (2)	3 (2)
南相馬市	10 (2)	7 (2)	7 (2)
広野町	2 (0)		
檜葉町	1 (0)	1 (0)	1 (0)
富岡町	1 (0)		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	5 (2)	3 (2)	4 (2)
葛尾村			
新地町	2 (1)	2 (1)	2 (1)
飯舘村			
合計	27 (7)	16 (7)	17 (7)

※ () 内は親族里親数

(表2)

児童福祉施設市町村別入所措置状況

(平成24年4月1日現在)

種別	施設名	市町村名													合計	
		相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	管外		
児童自立支援施設	福島学園		1													1
児童養護施設	相馬愛育園	1	5		1			2								9
	いわき育英舎					1										1
	福島愛育園	1	4									1	4		10	
	青葉学園				1			2								3
	アイリス学園	1							1					1	3	
	堀川愛生園	1	2											1	4	
	白河学園		2							2				2	6	
	会津児童園		1													1
乳児院	若松乳児院		1													1
知的障害児施設	原町学園	1	3													4
	東洋学園	1					2		2				1		6	
	大笹生学園	1	1								1				3	
	白河こひつじ学園														0	
	ばんだい荘わかば		1												1	
肢体不自由児施設	福島整肢療護園	1	3		1											5
	福島県総合療育センター		1													1
	宮城県拓桃医療療育センター															0
重症心身障害児施設	国立病院機構いわき病院															0
	福島整肢療護園		1	1												2
	国立病院機構宮城病院		1													1
	国立病院機構米沢病院															0
ろうあ児施設	郡山光風学園									1					1	
里親		6	4						3		1				14	
合計		14	31	1	3	1	2	4	1	7	1	2	1	9	77	

① 市町村における「要保護児童対策地域協議会」等への支援

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための管内市町村で設置している協議会等を支援している。

しかし、平成23年度については、東日本大震災とそれに伴う原発事故によって双葉郡町村の役場機能移転や震災業務優先のため、協議会開催がなかったことから、要保護事例に応じ支援を行った。

(2) 子育て支援環境づくりの推進

平成23年度からは、相双方部子育て支援連絡会議については、「NPO法人はらまちクラブ・みなみそうま遊夢クラブ」と連携しながら事務局を担う予定だったが、東日本大震災とそれに伴う原発事故によって、管内の子ども達の多くが、広く県内外に避難したため活動は休止している。

① 保育所の状況

管内の認可保育所数は28か所設置されている。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市町村行動計画により各市町村とも地域の保育ニーズに応じた保育事業を展開している。

(表3) 保 育 所 の 状 況 (平成24年4月1日現在)

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員								充足率	待機児童数	各保育事業実施状況				
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計	地域子育て支援センター			休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育	
相馬市	中村報徳	法人	150	20	36	44	31	9	10	150	100.0				○	○		
	相馬	法人	120	13	26	32	22	28	18	139	115.8					○		
	みなと	法人	170	16	22	30	32	33	31	164	96.5		○		○	○		
	さくらがおか	法人	45	7	20	18	0	0	0	45	100.0					○		
	小計		485	56	104	124	85	70	59	498	102.7							
南相馬市	原町あずま	市	115							0	0.0		○		○			
	原町なかま	市	100							0	0.0							
	原町さくら	市	100							0	0.0							
	原町聖愛	法人	90	3	9	10	12	19	11	64	71.1				○	○		
	北町	法人	60	4	5	8	10	13	11	51	85.0				○	○		
	よつば	法人	150	0	0	27	21	29	18	95	63.3					○		
	よつば保育園西町分園	法人	50	6	21	0	0	0	0	27	54.0					○		
	かしま	市	108	12	19	27	29	21	17	125	115.7		○		○	○		
	かみま	市	60	0	4	10	10	4	4	32	53.3				○			
おだか	市	180								0	0.0							
小計		1,013	25	58	82	82	86	61	394	38.9								
広野町	広野町	町	60							0	0.0							
檜葉町	檜葉町	町	85							0	0.0							
富岡町	富岡	町	110							0	0.0							
	夜の森	町	120							0	0.0							
小計		230	0	0	0	0	0	0	0	0.0								
川内村	かわうち	村	70	0	0	1	2	2	3	8	11.4							
大熊町	大熊町	町	120							0	0.0							
双葉町	まどか	法人	100							0	0.0							
浪江町	コスモ	町	150							0	0.0							
	津島	町	30							0	0.0							
	なみえ保育園	法人	60							0	0.0							
小計		240	0	0	0	0	0	0	0	0.0								
葛尾村																		
新地町	新地	町	150	9	17	20	17	33	31	127	84.7				○	○		
	福田	町	90	0	7	4	13	11	16	51	56.7				○			
	駒ヶ嶺	町	90	0	9	14	15	21	18	77	85.6				○			
	小計		330	9	33	38	45	65	65	255	77.3							
飯館村	やまゆり(臨時)	法人	40	2	0	4	0	0	0	6	15.0					○		
合計		1,443	92	195	249	214	223	188	1,161	80.5		2か所	1か所	3か所	9か所	11か所		
公立保育所		6か所	568	21	56	76	86	92	89	420	73.9		2か所	-	3か所	5か所	2か所	
法立保育所		9か所	875	71	139	173	128	131	99	741	84.7		-	1か所	-	4か所	9か所	

※認定こども園…檜葉町「檜葉保育園(あおぞらこども園)」(H20.4.1開設)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1開設)、浪江町「認定こども園 なみえ」(H23.4.1開設)
 ※定員欄の合計はH24.4.1現在で開園している保育所の定員の合計

② 認可外保育施設の状況

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育施設を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなった。保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めている。平成23年度の調査時点における状況は（表4）のとおりである。

（表4） 認可外保育施設の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

区分 市町村	事業所内保育施設			その他の保育施設				施設数 合計	入所 児童数
	～9人	10～19	20～	～9人	10～19	20～29	30～		
相馬市	1							1	9
南相馬市				3				3	13
広野町									
檜葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	1			3				4	22

※ 調査実施時期：平成24年2月8日～平成24年2月9日

3 ひとり親家庭等

県では、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子寡婦自立支援計画」を改定し、母子家庭等の自立に向けた支援をより充実・強化するため、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子家庭等自立支援計画」を策定し、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、計画の実現に向けて各種施策を実施していくこととしている。

保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子寡婦家庭等の経済的な問題、児童の就学、就職の問題、その他身の上相談等にも応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行っている。

平成23年度の相談受付状況は次のとおり。

母子自立支援員の相談受付状況 (平成23年度)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
31	0	759	0	790

また、父子家庭については、平成12年度からひとり親家庭医療費助成事業の対象になり、平成22年度からは自立支援計画の対象になるなど、援護施策の拡充が図られている。

母子家庭数、父子家庭数の状況

(平成23年7月1日現在)

市町村名	母子家庭数	父子家庭数	市町村名	母子家庭数	父子家庭数
相馬市	427	62	双葉町	66	16
南相馬市	702	127	浪江町	174	26
広野町	46	14	葛尾村	10	10
檜葉町	80	5	新地町	107	10
富岡町	149	39	飯舘村	72	15
川内村	18	10			
大熊町	124	23	計	1,975	357

母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行っている。貸付の大部分は、就学支度資金や修学資金など、子どもの高校、専門学校、大学等への就学に要する費用のための貸付となっている。

母子寡婦福祉資金貸付状況

(平成23年度, 単位: 円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額		貸付額(合計)		貸付利率	償還期限	備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
就学支度資金	6	1,215,000			6	1,215,000	無利子	10年以内	
小・中学									
高校	3	296,000			3	296,000			
専門・短大・大学	3	919,000			3	919,000			
修学資金	13	5,624,800	12	5,418,000	25	11,042,800	無利子	10年以内	
高校	4	1,045,000	4	684,000	8	1,729,000			
専門・短大	6	3,288,000	5	3,060,000	11	6,348,000			
大学	3	1,291,800	3	1,674,000	6	2,965,800			
修業資金							無利子	6年以内	
生活資金	1	200,000	1	960,000	2	1,160,000	(注1)	(注3)	
技能修得資金							(注1)	10年以内	
就職支度資金							(注1)(注2)	6年以内	
住宅資金							(注1)	6年以内	
その他									
計	20	7,039,800	13	6,378,000	33	13,417,800			

(注1) 保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1.5%

(注2) 配偶者のない女子が扶養している児童にかかるものは無利子

(注3) 技能習得10年以内、医療介護・失業5年以内、その他8年以内

4 女性福祉

女性の社会的転落を防止したり保護更生を図るための総合的な機関として、平成16年4月に婦人相談所が「女性のための相談支援センター」として開所した。

当所には女性相談員が2名配置され、家庭や生活の問題、就職、離婚の問題等、女性にかかわるあらゆる相談に応じ、「女性のための相談支援センター」とも連携を図りながら助言・指導を行っている。

また、緊急に保護を必要とする女性については、「女性のための相談支援センター」において一時保護を行っている。

なお、DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談指導件数が多いことから、引き続き関係機関との連携により、適時適切な相談援助を実施していく。

相 談 指 導 延 件 数

(平成23年度)

本 人 の 問 題	生活困窮		本 人	帰住先なし		家 族	家庭不和	
	借金・サラ金			その他	3		その他	1
	求職		家 族 の 問 題	夫等の暴力	20	そ の 他	売春強要	
	病気			夫等の酒乱・薬物中毒			住居問題	
	精神的な問題	4		その他の夫等の問題	5		暴力団問題	
	未婚の母			離婚問題	3		その他	
	不純異性交遊			子どもの養育不能		5条違反		
	男女問題		子どもの問題		計	36		
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							3

第10 障がい者支援の推進

1 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

相双地域の身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）は、平成24年4月1日現在で9,085人（前年比54人減）となっている。

障がい種別では、肢体不自由者56.4%が最も多く、内部機能障がい者27.8%が次に続いている。前年比で聴覚・平衡機能障がい者が32人増加している。（表1）

(2) 知的障がい者の状況

相双地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、平成24年4月1日現在で1,561人（前年比22人増）となっている。

障がい程度別では、A（最重度及び重度）が全体の39.1%、B（中度及び軽度）が60.9%となっている。（表2）

(3) 精神障がい者の状況

相双地域の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者数）は、平成24年3月31日現在で655人（前年比30人減）となっている。（表3）

障がい程度では、1級が全体の18.0%、2級が64.0%、3級が18.0%となっており、2級が半数以上を占めている。

(表1)

身体障害者手帳所持者数

(平成24年4月1日現在)

市町村名		手帳所持数	障害内訳					
			視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部	
郡	広野町	179	13	9	2	104	51	
	檜葉町	442	30	25	8	272	107	
	富岡町	587	26	44	6	348	163	
	川内村	197	18	18	3	110	48	
	大熊町	422	26	46	8	238	104	
	双葉町	324	18	27	5	186	88	
	浪江町	976	62	68	12	530	304	
	葛尾村	103	4	10	2	68	19	
	双葉郡計	3,230	197	247	46	1,856	884	
	相馬郡計	新地町	381	29	35	2	226	89
		飯館村	458	29	47	4	261	117
		相馬郡計	839	58	82	6	487	206
	郡計		4,069	255	329	52	2,343	1,090
市	相馬市	1,573	102	120	21	890	440	
	南相馬市	3,443	246	269	39	1,890	999	
市計		5,016	348	389	60	2,780	1,439	
合計		9,085	603	718	112	5,123	2,529	
構成比(%)		100.0	6.6	7.9	1.2	56.4	27.8	
前年同日計		9,139	634	686	107	5,193	2,519	
構成比(%)		100.0	6.9	7.5	1.2	56.8	27.6	
前年比		-54	-31	32	5	-70	10	
構成比増減		0.0	-0.3	0.4	0.1	-0.4	0.3	

(表2) 療育手帳所持者状況

(平成24年4月1日現在)

市町村名	手帳所持者数		
	障害程度内訳		計
	A	B	
広野町	20	28	48
檜葉町	30	36	66
富岡町	74	80	154
川内村	16	26	42
大熊町	27	41	68
双葉町	17	26	43
浪江町	81	104	185
葛尾村	7	8	15
双葉郡計	272	349	621
新地町	27	25	52
飯館村	29	42	71
相馬郡計	56	67	123
郡計	328	416	744
相馬市	116	170	286
南相馬市	166	365	531
市計	282	535	817
合計	610	951	1,561
構成比(%)	39.1	60.9	100
H23.4.1現在	607	932	1,539
構成比(%)	40.2	59.8	100
前年比	3	19	22
構成比増減	-1.1	1.1	-

(表3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成24年3月31日現在)

市町村名		22年度末	23年度末	計		
				1級	2級	3級
双葉郡	広野町	10	8	2	6	0
	檜葉町	20	21	8	8	5
	富岡町	30	35	5	23	7
	川内村	11	14	2	10	2
	大熊町	30	37	8	27	2
	双葉町	16	15	6	6	3
	浪江町	78	66	17	42	7
	葛尾村	6	4	0	4	0
双葉郡計		201	200	48	126	26
相馬郡	新地町	20	21	5	14	2
	飯館村	39	38	5	27	6
	相馬郡計		59	59	10	41
郡計		260	259	58	167	34
相馬市		178	167	21	109	37
南相馬市		247	229	39	143	47
市計		425	396	60	252	84
合計		685	655	118	419	118
構成比(%)			100.0	18.0	64.0	18.0

2 障がい者支援事業の状況

(1) 自立支援法関連事業

① 障がい者自立支援給付費負担金

障害者自立支援法に基づく介護給付費等について、県負担金を市町村に交付することによって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図った。

② 地域生活支援事業費補助金

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応する市町村事業に対し県は補助金を交付することによって障がい者及び障がい児の自立した日常生活や社会生活を支援した。

③ 障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図るため、県に設置した基金により、交付対象事業を実施する市町村に対して補助金を交付した。

(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等の指定に係る助言指導を行った。

(3) 重度障がい者支援事業実施状況

重度障がい者福祉の増進に資するため市町村が実施する下記事業に対し補助を行った。

- ・ 重度心身障がい者医療費補助事業
重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担。
- ・ 在宅重度障がい者対策事業
日常生活において常に医療的処理等を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付。
- ・ 人工透析患者通院交通費補助事業
人工透析を受けている通院患者に対し、通院に要する費用を助成。

(4) 特別障害者手当等給付状況

在宅の重度障がい者又は障がい児に対し、手当を支給し、重度の障害から生ずる特別な負担を軽減した。

特別障害者手当等については、受給者総数は、平成24年3月31日現在で昨年同月日と比較すると28名減少し203名となっている。手当別には、特別障害者手当が90名、障害児福祉手当が101名、経過的福祉手当が12名となっている。(表4)

(5) 障がい児(者)地域療育等支援事業

障がい児(者)の地域における生活を支えるため、市町村の相談支援体制整備を推進し、身近な地域で専門的な療育指導及び相談支援が受けられる支援体制を確保した。

(6) 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児(者)の地域における生活を支えるため、関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、個別支援計画による支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児(者)等の福祉の向上を図った。

管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成24年4月1日現在）

居宅介護・重度訪問介護	21	事業所
行動援護	0	事業所
同行援護	1	事業所
障害児通所支援（児童デイみなし）	12	事業所
短期入所	11	事業所
共同生活介護	5	事業所
共同生活援助	9	事業所
就労移行支援	1	事業所
就労継続支援B型	16	事業所
就労継続支援A型	1	事業所
生活介護	13	事業所
自立訓練（生活訓練）	5	事業所
指定相談支援事業所	7	事業所
施設入所支援	8	事業所

(表4)

特別障害者手当等受給者状況

(平成24年3月31日現在)

市町村	区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	受給者計
	広野町	1	2	0	3
	檜葉町	2	16	2	20
	富岡町	8	10	0	18
	川内村	2	2	0	4
	大熊町	4	7	1	12
	双葉町	2	1	0	3
	浪江町	7	9	0	16
	葛尾村	1	1	0	2
	双葉郡計	27	48	3	78
	新地町	2	1	1	4
	飯館村	6	3	0	9
	相馬郡計	8	4	1	13
	相馬市	25	25	4	54
	南相馬市	30	24	4	58
	市計	55	49	8	112
	H24. 3. 31現在	90	101	12	203
	H23. 3. 31現在	109	107	15	231
	対前年同日比	-19	-6	-3	-28

(5) 精神障がい者の医療状況

① 入院医療

○ 措置入院状況

精神障がい者又はその疑いのある者のうち、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると診断された者を措置入院させて、医療及び保護を行う。

内訳 年度	保護 申請 (23条)	通 報			計	診 察 不 要 件 数	診察件数		措置 件数	措置 解 除 件数	年度末 現在措置 患者数
		警察官 (24条)	検察官 (25条)	矯正施設 (26条)			一次	二次			
21	0	14	0	4	18	1	13	6	6	5	1
22	2	16	1	2	21	0	16	14	13	11	3
23	0	8	1	1	10	2	8	6	3	3	0

○ 医療保護入院等のための移送状況

家族等が本人説得に努めたにもかかわらず、本人の理解が得られず、緊急を要する場合に指定医の診察の結果、直ちに入院させ医療及び保護を図るうえで著しく支障がある精神障害について、医療保護入院又は応急入院させるために精神障がい者を移送する。

内訳 年度	診察件数	移送件数	入院形態	
			医療保護入院	応急入院
21	1	1	1	0
22	1	1	0	1
23	14	13	12	1

※診察1件については、本人が診察拒否したため移送できず。

○ 医療保護入院状況

精神障がい者であり、精神保健指定医が医療及び保護のために入院治療が必要と診断した者について、本人の同意がなくても保護者等の同意により入院させることができる制度。病院管理者は、入院した者について届出の義務がある。

医療保護入院届出件数

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
相馬市	33	富岡町	9	浪江町	36	管外住民	1
南相馬市	84	川内村	6	葛尾村	3	計	235
広野町	3	大熊町	25	新地町	1		
檜葉町	18	双葉町	0	飯舘村	16		

医療保護入院届出の疾患別割合

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	64	27.2
統合失調症	99	42.0
気分(感情)障害	29	12.3
知的障害	10	4.3
中毒性精神障害	7	3.1
その他	26	11.1
計	235	100.0

② 通院医療(自立支援医療)

精神障がい者の通院医療を促進し、かつ、適正医療を普及させるために、医療に要する費用の一部を公費で負担している。平成18年4月1日より障害者自立支援法に基づく自立支援医療制度となっている。

(6) 精神障がい者の相談支援等の状況

① 社会適応訓練事業

通院中の精神障がい者の中で、障害のために通常の就職が困難な人を対象に、一定期間、事業所に作業の訓練を委託して、円滑な社会復帰のための援助を行っている。

年度	協力事業所数	委託協力事業所数	委託対象者数 (実数)	社会適応 訓練延日数	主な作業内容
21	7	1	2	374	養鶏
22	7	0	0	0	
23	7	0	0	0	

② 精神障がい者家族支援事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神疾患や障がい者への関わり方等の理解を図るとともに、家族同士のつながりを深めるため、家族会に対して支援を行っている。

ひきこもり家族教室（震災対応のため未実施）

③ 精神保健福祉相談指導事業

・心の健康相談事業

精神科医による精神保健及び「精神障がい者の福祉に関する相談会を開催して、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰や自立の促進、又心身の健康の保持増進のために個別相談に応じる。

開催回数	実人員	延人員	内 訳 (実人員)
6回	6名	7名	医療・保護 2名 日常心理的悩み 2名 診断判定 2名

④ 精神保健福祉市民研修会

地域住民を対象に、こころの病の予防と精神的健康の保持増進を図り、精神保健福祉に関する関心を高める目的で研修会を開催している。

(震災対応のため未実施)

⑤ 精神保健普及啓発事業

地域の住民の精神疾患に対する正しい知識と理解を深めるため、福島県精神保健福祉協会相双支部が主催し、講演活動を実施している。

(震災対応のため未実施)

第 1 1 高齢者福祉対策

1 高齢者福祉

(1) 高齢者人口の現状

平成 23 年 10 月 1 日現在の相双地方の 65 歳以上の高齢化率は、26.0%であり、県の 25.2%を 0.8 ポイント上回っている。また、75 歳以上の後期高齢者の高齢化率は、相双 14.7%、県 14.0%となっており、相双地方は県を 0.7 ポイント上回っている。

(平成23年10月1日)

区分 市町村名	総人口 (人)	65歳以上			75歳以上		
		人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位	人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位
相馬市	36,606	9,242	25.4%	42	5,208	14.3%	40
南相馬市	66,542	18,006	27.2%	31	10,020	15.1%	36
広野町	5,178	1,260	24.3%	46	698	13.5%	47
檜葉町	7,367	1,908	25.9%	39	1,078	14.6%	39
富岡町	14,847	3,099	21.1%	56	1,659	11.3%	56
川内村	2,700	955	35.4%	9	618	22.9%	8
大熊町	11,049	2,296	20.8%	57	1,309	11.8%	55
双葉町	6,430	1,714	26.7%	33	978	15.2%	34
浪江町	19,454	5,182	26.8%	32	2,904	15.0%	37
葛尾村	1,483	480	32.4%	12	301	20.3%	14
新地町	7,933	2,113	26.6%	34	1,252	15.8%	32
飯館村	5,986	1,832	30.6%	22	1,148	19.2%	19
管内合計	185,575	48,087	26.0		27,173	14.7	
県合計	1,988,995	498,076	25.2		275,824	14.0	

資料:福島県現住人口調査

(2) 高齢化の将来推計

H17(2005)年の福島県の 65 歳以上の高齢化率は、全国と比較すると 5 年ほど先行している。

高齢社会白書（平成 23 年版）をみると、総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、H25（2013）年には高齢化率が 25.2%で 4 人に 1 人となり、H47（2035）年には 33.7%で 3 人に 1 人、H54（2042）年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、H67（2055）年には 40.5%に達して、国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計

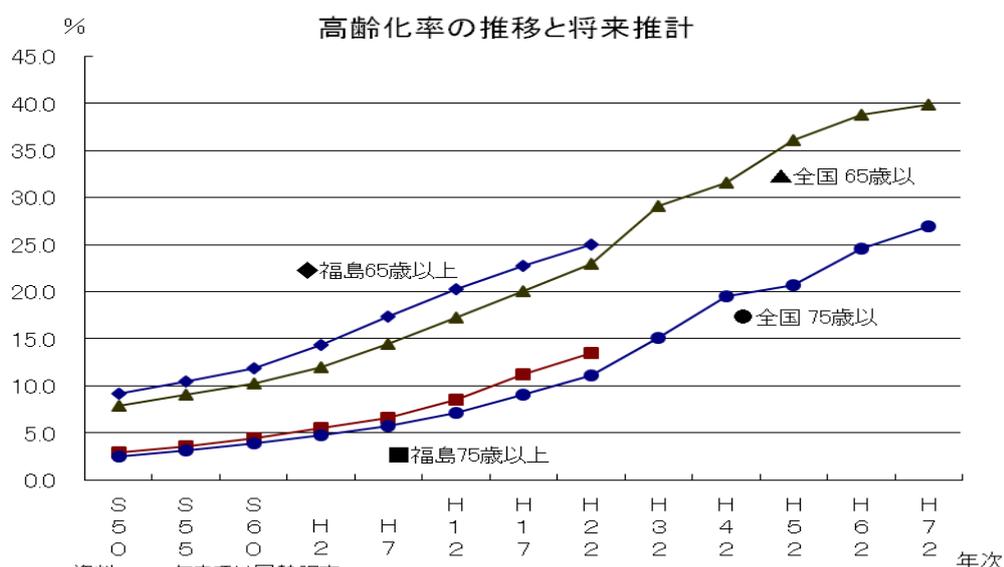
されている。

また、総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合も上昇を続け、H67 (2055) 年には 26.5% となり、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者になると推計されている。

高齢化率の推移

区分 年別	65歳以上 (%)			75歳以上 (%)		
	全国	福島県	相双管内	全国	福島県	相双管内
昭和50年 (1975)	7.9	9.2		2.5	2.9	
昭和55年 (1980)	9.1	10.5		3.1	3.6	
昭和60年 (1985)	10.3	11.9		3.9	4.4	
平成 2年 (1990)	12.0	14.3		4.8	5.5	
平成 7年 (1995)	14.5	17.4	18.5	5.7	6.6	7.2
平成12年 (2000)	17.3	20.3	21.7	7.1	8.5	9.2
平成17年 (2005)	20.1	22.8	24.1	9.1	11.2	12.2
平成22年 (2010)	23.0	25.0	25.8	11.1	13.5	14.4

資料:国勢調査(昭和50年～平成22年)



資料:2010年までは国勢調査。
2020年以降は、「全国」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(3) 在宅福祉サービスの状況

高齢化の更なる進行に伴い、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、高齢者を取り巻く問題が多様化し、それに対応する社会的支援が必要とされている。

高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らし続けていくためには、高齢者が要介護や要支援の状態になっても安心して生活を送ることができるよう、個々の高齢者のニーズや状況に応じて、介護サービスをはじめ様々なサービスが切れ目なく提供されることが望まれている。

平成18年度介護保険法の改正に伴い設置された「地域包括支援センター」は、こうした「地域包括ケア」の実現に向け、高齢者の生活を支える役割を果たす中核

的機関として、介護予防ケアマネジメントをはじめ様々な相談業務や関係機関とのサービス調整業務を行っている。

(4) 施設福祉サービスの状況

老人福祉施設の整備については、現在、第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画に基づき、県内各圏域間の整備水準の均衡を図り、広域利用を考慮しながら計画的かつ効率的な施設整備に努めている。

2 介護保険

急速な高齢化社会の進行により、本県の要介護（要支援）認定者数は平成24年2月末現在で89,124人（相双管内6,580人）であり、介護保険制度が発足した平成12年度に比べ、約4万8千人（約2.1倍）増加しており、年々増加傾向にある。

それに伴い、介護サービスの利用者数、介護サービス提供事業者数も年々増加していることから、介護保険制度を将来にわたり持続可能な社会保険制度として維持していくためには、制度の適正かつ公平公正な運営、サービスの質を確保していく必要がある。

※広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村については、東日本大震災及び原子力災害の影響によりデータがない。

(1) 介護保険業務技術的助言について

介護保険制度の適正、円滑な運営の確保及び介護保険財政の健全化を図るため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、介護保険業務に関する技術的助言を実施した。

- 実施市町村数 1 保険者（双葉地方広域市町村圏組合）
- 重点項目
 - ①第5期介護保険事業支援計画に関して、計画策定の支援等に関すること。
 - ②災害等の特別な事情による、利用者負担軽減並びに保険料の減免、徴収猶予について、その基準等を定めているか。

(参考) 介護保険制度の第1号保険料（第5期保険料基準額）の状況

市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)
相馬市	4,490	富岡町	(※)3,200	浪江町	(※)3,300
南相馬市	(※)3,100	川内村	(※)3,300	葛尾村	(※)3,300
広野町	(※)2,500	大熊町	(※)3,800	新地町	4,500
檜葉町	(※)4,210	双葉町	(※)4,067	飯館村	5,703

※「月額保険料」は、第5期（H24～H26）保険料基準額（月額3年平均）である。

※「月額保険料」に（※）のある市町村は、東日本大震災の影響により、暫定的に第4期と同額の保険料基準額に据え置いた市町村。

(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について

介護保険法の規定に基づき、介護保険施設等の指定事業者に対する適正な制度運用及び介護報酬の請求に関して、本庁（福祉監査課）と合同で監査・実地指導を行った。

- 平成23年度指導実績
 - ・介護保険法書面監査 9事業所（3法人）

(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防サービス事業所の指定に係る助言指導を行った。

- 相双管内指定事業所等数（平成24年4月1日現在）
 - ・指定居宅サービス事業所 162事業所（みなし指定を除く）
 - ・指定居宅介護支援事業所 53事業所
 - ・介護予防サービス事業所 159事業所
 - ・介護保険施設 24施設

(4) 認定調査員等研修事業

市町村における公正・公平な要介護認定を確保するため、認定調査員に対する研修を開催した。東日本大震災及び原子力災害の影響で管外に避難している町村については、避難先の保健福祉事務所と連携し、避難先で研修を受けられるようにした。

○現任認定調査員研修

- ・日 時 平成24年2月23日(木) 13:30～15:30
- ・場 所 南相馬市鹿島区保健センター
- ・参加者 現任調査員57名、市町村11名(計73名)

(5) 地域包括支援センター職員研修事業

○地域包括支援センターネットワーク機能強化研修(県高齢福祉課主催)

- ・日 時 平成23年12月2日(金)及び平成23年12月7日(水)
10:00～16:00
- ・場 所 福島県農業総合センター及び福島県総合社会福祉センター

(6) 高齢者虐待防止対応

研修会等の開催を予定していたが、東日本大震災及び原子力震災の影響により、今年度の実施は中止した。

(7) 認知症予防対策推進事業

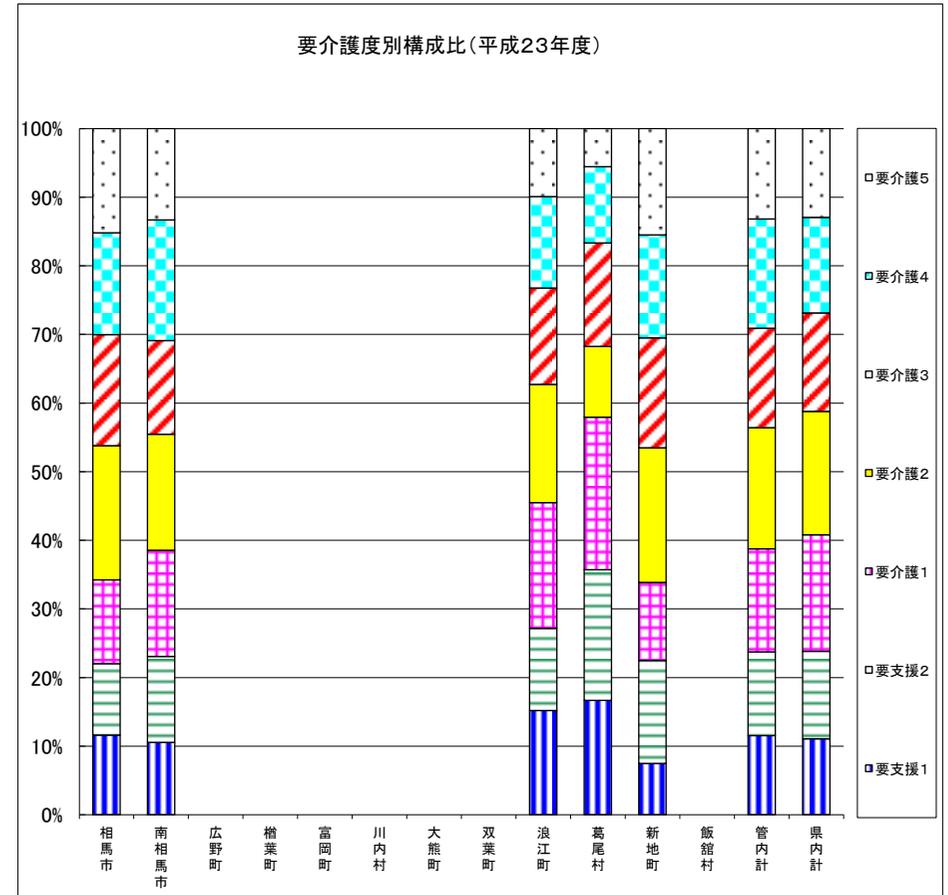
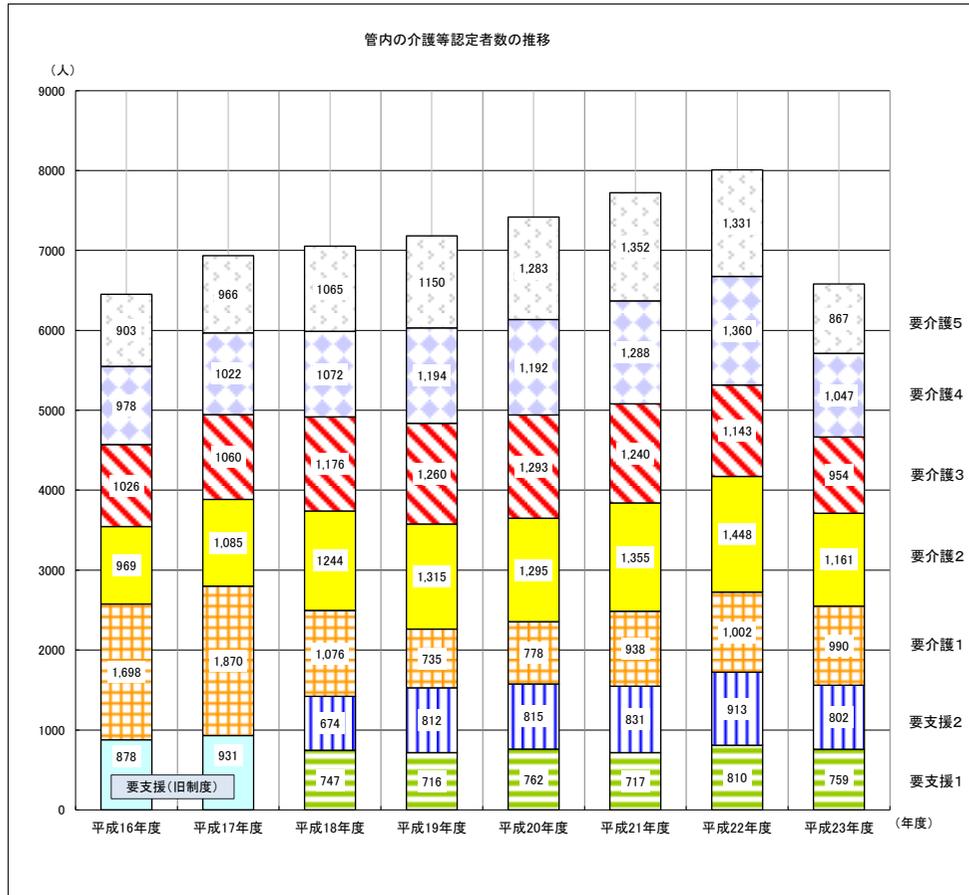
研修会等の開催を予定していたが、東日本大震災・原子力震災の影響により、今年度の実施は中止した。

要介護（要支援）認定者数

(平成24年2月)

市町村	総数									第 1 号 被 保 険 者 (65歳以上の人)									第 2 号 被 保 険 者 (40歳から64歳の人)								
	計	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬市	1,612	187	168	0	197	315	261	239	245	1,563	186	161	0	193	303	255	230	235	49	1	7	0	4	12	6	9	10
南相馬市	3,336	352	418	0	516	564	455	587	444	3,225	341	403	0	502	540	441	568	430	111	11	15	0	14	24	14	19	14
広野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	1,119	170	134	0	205	193	157	149	111	1,068	165	128	0	191	184	151	139	110	51	5	6	0	14	9	6	10	1
葛尾村	126	21	24	0	28	13	19	14	7	122	20	24	0	26	13	19	13	7	4	1	0	0	2	0	0	1	0
新地町	387	29	58	0	44	76	62	58	60	381	29	58	0	42	75	60	58	59	6	0	0	0	2	1	2	0	1
飯館村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管内計	6,580	759	802	0	990	1,161	954	1,047	867	6,359	741	774	0	954	1,115	926	1,008	841	221	18	28	0	36	46	28	39	26
県計	89,124	9,861	11,369	0	15,126	16,040	12,786	12,406	11,536	86,282	9,641	10,972	0	14,691	15,446	12,378	12,040	11,114	2,842	220	397	0	435	594	408	366	422

※広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村については、東日本大震災及び原子力災害の影響によりデータがありません。



※平成23年度は東日本大震災及び原子力災害の影響により、**広野町、
楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村**のデータがありません。

※**広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村**については、
東日本大震災及び原子力災害の影響によりデータがありません。

介護保険サービス事業所等の所在状況（平成24年4月1日現在）

【上段:介護給付サービス, 下段:介護予防サービス】

【上段:施設数, 下段:入所定員】

	県指定サービス事業所											市町村指定サービス事業所							
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活	短期入所療養	特定施設	福祉用具貸与	福祉用具販売	居宅介護支援	夜間訪問	認知通所	小規模多機能	認知共同生活	地域密着特定施設	地域密着福祉施設	介護予防支援
相双管内	40	11	12	1	35	8	14	10	0	15	16	53	0	8	0	12	0	0	12
	40	10	10	1	35	8	14	10	0	15	16			8	0	11			
相馬市	10	2	4	0	3	2	1	2	0	4	4	14	0	1	0	2	0	0	1
	10	1	2	0	3	2	1	2	0	4	4			1	0	2			
南相馬市	13	3	5	1	13	3	5	5	0	7	9	18	0	3	0	4	0	0	2
	13	3	5	1	13	3	5	5	0	7	9			3	0	4			
広野町	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
檜葉町	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0			0	0	0			
富岡町	4	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0	3	0	1	0	1	0	0	1
	4	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0			1	0	1			
川内村	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1
	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0			0	0	1			
大熊町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1
	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1			0	0	1			
双葉町	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	1
	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0			1	0	1			
浪江町	3	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2	5	0	1	0	1	0	0	1
	3	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2			1	0	1			
葛尾村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0			
新地町	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
飯館村	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0			1	0	0			

介護保険施設		
特養	老健	療養型
14	8	2
1,116	758	31

1	2	0
120	200	0
5	3	2
310	258	31
1	0	0
36	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
80	0	0
0	0	0
0	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
70	0	0
1	1	0
140	100	0
0	0	0
0	0	0
1	0	0
80	0	0
1	0	0
120	0	0

注) サービスの省略表示は下記のとおり。

「訪問入浴」（訪問入浴介護）、「訪問リハビリ」（訪問リハビリテーション）、「通所リハビリ」（通所リハビリテーション）、「短期入所生活」（短期入所生活介護）、「短期入所療養」（短期入所療養介護）、「特定施設」（特定施設入居者生活介護）、「夜間訪問」（夜間対応型訪問介護）、「認知通所」（認知症対応型通所介護）、「小規模多機能」（小規模多機能型居宅介護）、「認知共同生活」（認知症対応型共同生活介護）、「地域密着特定施設」（地域密着型特定施設入所者生活介護）、「地域密着福祉施設」（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）、「特養」（介護老人福祉施設）、「老健」（介護老人保健施設）、「療養型」（介護療養型医療施設）

3 長寿社会対策

(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及

健康で活動意欲を持つ多くの高齢者を対象に、各市町村におけるスポーツや文化大会の開催、健康づくりに関する講習会の開催等を支援することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。

また、百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図っている。

平成24年5月1日現在、管内の百歳以上高齢者は97名(男性18名、女性79名)となっており、今後、平成24年度中(平成24年5月2日～平成25年3月31日)に百歳を迎える高齢者は、37名(男性7名、女性30名)となっている。

(2) 人にやさしいまちづくり

誰もがいきいきと暮らすことのできるバリアフリー社会の構築を基本理念に、平成8年4月から全面施行された「人にやさしいまちづくり条例」について引き続き普及啓発に努めるとともに、「福島県やさしさマーク」の交付等を通じて、条例基準に適合した建築物の整備を支援している。

平成24年4月1日現在、管内で「福島県やさしさマーク」の交付を受けた建築物は66件にのぼっている。

(3) おもいやり駐車場利用制度

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース(車いす使用者用駐車施設)が設置されているが、このスペースを必要としない方の心ない利用により、必要としている方が必要としているときに利用できない場合が多くある。

このような状況を少しでも改善し、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するため、利用対象者からの申請に基づき福島県が利用証を交付し、制度の趣旨に賛同いただける施設管理者から協力申し出のあった駐車場に駐車する際、利用証の掲示を求めることで駐車場の適正利用を図ることを目的とした「おもいやり駐車場利用制度」が平成21年7月からスタートしている。

管内で「おもいやり駐車場利用証」の交付を受けた人は、平成24年4月1日現在で1,328名であり、制度の趣旨に賛同し協力申し出のあった施設は、平成24年3月31日現在で105施設(民間施設59・公共施設46)となっている。

第 1 2 生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援

1 生活保護の状況

(1) 保護の動向

平成 2 3 年度の 1 か月平均の被保護世帯数は前年度比 4 1. 7 % 減の 2 6 1 世帯、被保護人員は前年度比 4 7. 1 % 減の 3 0 4 人と、いずれも前年度を大きく下回ることとなった。

管内の被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、経済環境や雇用情勢の悪化を反映し増加してきたが、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により減少に転じたものである。

世帯類型別では、いずれも前年度の数を下回ったが、相対的に高齢者世帯の比率が高くなった。

(図 1、表 1、表 2)

(2) 保護申請処理状況及び廃止状況

震災の影響で管内の住民の大部分が管外への避難を余儀なくされたことから、平成 2 3 年度の申請件数は新地町の 2 件にとどまった。このうち開始となったのは 1 件である。

一方、平成 2 3 年度の廃止件数は 3 5 0 件となった。廃止事由では、その他 2 3 7 件が最も多くなっているが、これは被災者の医療費の自己負担が免除されたこと等によって年金収入により生計維持可能となったケースや東京電力の補償金等から自立更生にあてられる経費を除いた額で生計維持可能となったケースである。

(表 3、表 4)

(3) 扶助別保護費の支出状況

平成 2 3 年度における扶助別保護費の支出状況は、医療扶助（基金払医療費含む）が 504, 615, 525 円と全体の 72. 8 % を占めている。ついで、生活扶助が 115, 154, 617 円で 16. 6 % となっており、この 2 種類で保護費全体の約 9 割を占めている。

(表 5)

(4) 町村別保護の状況

平成 2 4 年 3 月の管内の保護率は 1. 4 5 % であり、最も高い川内村が 3. 7 2 %、次いで双葉町が 2. 1 9 % となっている。他の町村は 2 % 未満であり、広野町、富岡町、葛尾村では 1 % 未満となっている。

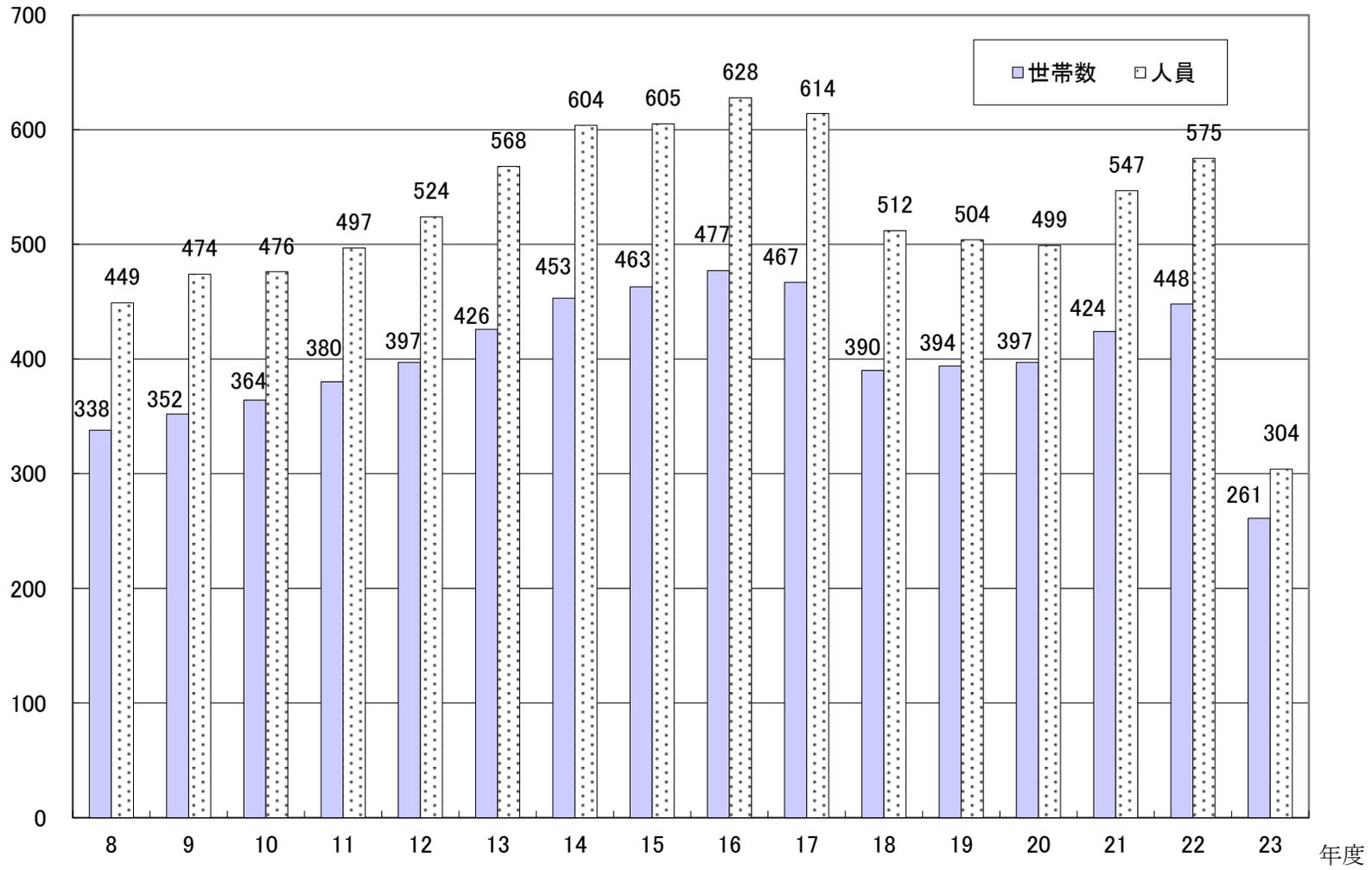
(表 6)

2 住宅困窮離職者への支援

平成 2 1 年 1 0 月より、住宅を喪失した離職者で就労能力及び就労意欲のある者に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした住宅手当緊急特別措置事業が始まった。

制度発足以来、管内での住宅手当支給実績は 4 件であるが、平成 2 3 年度中に住宅手当を受給した者はいなかった。

世帯、人員



(表1) 町村別保護の状況の推移

町村名	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
広野町	被保護世帯	21	18	20	22	13
	被保護人員	22	19	22	25	13
	保護率(‰)	3.93	3.48	4.00	4.59	2.55
檜葉町	被保護世帯	42	40	43	43	22
	被保護人員	56	51	56	54	25
	保護率(‰)	7.06	6.48	7.10	7.02	3.31
富岡町	被保護世帯	70	74	83	86	44
	被保護人員	102	106	119	121	52
	保護率(‰)	6.43	6.72	7.53	7.60	3.44
川内村	被保護世帯	17	16	16	18	14
	被保護人員	21	18	19	22	16
	保護率(‰)	6.75	6.15	6.35	7.88	5.97
大熊町	被保護世帯	52	58	57	58	36
	被保護人員	56	64	62	64	39
	保護率(‰)	5.03	5.72	5.47	5.57	3.50
双葉町	被保護世帯	30	28	31	33	24
	被保護人員	34	32	35	42	28
	保護率(‰)	4.80	4.63	5.10	6.15	4.24
浪江町	被保護世帯	115	114	123	128	69
	被保護人員	152	149	165	165	82
	保護率(‰)	7.18	7.16	7.97	7.97	4.18
葛尾村	被保護世帯	5	5	5	6	3
	被保護人員	7	7	7	9	4
	保護率(‰)	4.51	4.62	4.95	6.22	2.90
新地町	被保護世帯	18	17	18	18	13
	被保護人員	25	21	23	24	18
	保護率(‰)	2.96	2.51	2.79	2.93	2.20
飯館村	被保護世帯	24	27	29	35	22
	被保護人員	29	32	39	48	27
	保護率(‰)	4.49	5.12	6.22	7.75	4.55
管内	被保護世帯	394	397	424	448	261
	被保護人員	504	499	547	575	304
	保護率(‰)	5.71	5.71	6.30	6.62	3.65
福島県	保護率(‰)	7.3	7.5	8.3	9.2	9.3
郡部	保護率(‰)	5.0	5.0	5.5	6.1	5.6
市部	保護率(‰)	8.0	8.2	9.0	10.0	10.3

※1 被保護世帯、被保護人員ともそれぞれの年度の福祉行政報告例の1か月平均である。

※2 福島県の保護率は、福島県「生活保護速報」による。

(表2) 世帯類型別保護世帯数の年次推移

年度	区分	被保護 世帯数 A	高齢者世帯			母子世帯		傷病・障がい世帯			その他の世帯	
			B	再 掲 単身世帯	% B/A	C	% C/A	D	再 掲 単身世帯	% D/A	E	% E/A
19	国	1,101,452	495,592	440,524	45.0	92,659	8.4	400,103	318,189	36.3	110,670	10.0
	県	11,205	4,997	4,494	44.6	568	5.1	4,583	3,563	40.9	1,057	9.4
	管内	394	200	185	50.8	6	1.5	155	123	39.3	31	7.9
20	国	1,141,339	521,517	465,441	45.7	92,947	8.1	405,108	323,825	35.5	118,745	10.4
	県	11,540	5,014	4,540	43.4	613	5.3	4,671	3,685	40.5	1,218	10.6
	管内	397	210	195	52.9	8	2.0	142	113	35.8	34	8.6
21	国	1,267,261	560,707	500,971	44.3	98,893	7.8	434,728	348,058	34.3	169,106	13.3
	県	12,998	5,665	5,125	43.6	688	5.3	4,867	3,752	37.4	1,763	13.6
	管内	424	220	205	51.9	10	2.4	151	120	35.6	43	10.1
22	国	1,408,407	602,178	538,315	42.9	108,857	7.7	464,637	371,549	33.0	227,838	16.2
	県	13,967	5,737	5,208	41.1	794	5.7	5,332	4,091	38.2	2,104	15.1
	管内	448	230	214	51.3	10	2.2	160	124	35.7	48	10.7
23	国	1,497,329	633,393	567,447	42.4	113,428	7.6	490,367	391,603	32.7	253,932	17.0
	県	13,378	5,654	5,144	42.3	651	4.9	4,973	3,825	37.2	2,037	15.2
	管内	261	140	134	53.6	4	1.5	90	75	34.5	21	8.0

※1 福祉行政報告例の数値である。国は9月、県は3月、管内は年度の1か月平均の数値である。

※2 被保護世帯数には停止中の世帯数を含むため、世帯類型別の世帯数の合計と一致しない。

(表4) 生活保護申請・開始・廃止件数の推移

区分 町村	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	申請 件数	開始 件数	廃止 件数												
広野町	1	0	2	2	2	2	4	4	1	4	2	1	0	0	19
檜葉町	10	8	7	11	11	10	7	6	7	6	5	5	0	0	33
富岡町	11	9	10	15	15	13	18	16	12	12	8	6	0	0	79
川内村	3	3	0	0	0	0	5	5	3	5	4	1	0	0	13
大熊町	8	8	3	7	8	8	9	9	9	11	8	10	0	0	38
双葉町	3	2	2	4	2	1	9	7	3	9	6	6	0	0	19
浪江町	7	6	7	17	15	10	18	16	12	21	21	13	0	0	106
葛尾村	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	0	0	6
双葉郡計	44	36	31	56	53	44	72	64	47	70	55	42	0	0	313
新地町	2	2	2	3	2	1	1	1	1	4	4	5	2	1	5
飯館村	4	3	1	6	5	4	7	4	2	12	10	3	0	0	32
相馬郡計	6	5	3	9	7	5	8	5	3	16	14	8	2	1	37
合計	50	41	34	65	60	49	80	69	50	86	69	50	2	1	350

(表5) 平成23年度扶助別保護費支出状況

(単位:円)

生活	住宅	教育	介護		医療	
			連合会払	その他	基金払	その他
16.6%	0.5%	0.1%	1.3%	0.0%	72.7%	0.1%
115,154,617	3,684,385	1,005,653	8,675,426	17,752	504,015,439	600,086

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.1%	0.0%	91.4%	8.6%	100%
0	803,880	0	633,957,238	59,673,488	693,630,726

(表6) 管内の保護の状況

(平成24年3月現在)

相双保健福祉事務所

	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (%)	世帯類型別世帯数										労働力類型別世帯数		介護扶助人員				医療扶助人員				医療扶助単給人員		世帯分離適用世帯		施設入所者	
						高齢者	母子	障がい者		傷病者		その他		稼働世帯	非稼働世帯	施設介護		居宅介護		入院		入院外		再掲入院	世帯分離適用世帯	救護施設	その他施設				
								再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単給			再掲単給	再掲精神	再掲精神													
広野町	1,736	5,155	3	3	0.58	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	2	1	0	2	0		
檜葉町	2,467	7,339	11	11	1.50	4	4	0	2	2	1	1	0	0	0	7	2	0	0	0	3	3	3	0	3	3	0	6	2		
富岡町	5,710	14,751	13	13	0.88	6	6	0	1	1	2	2	1	1	2	8	2	0	0	0	3	2	6	0	6	3	0	3	7		
川内村	943	2,687	9	10	3.72	5	4	0	0	0	3	3	0	0	1	7	0	0	0	0	3	2	5	0	3	3	0	2	1		
大熊町	3,809	11,019	19	19	1.72	8	8	0	3	3	7	7	0	0	0	18	0	0	0	0	14	12	4	0	16	14	0	2	3		
双葉町	2,244	6,379	14	14	2.19	4	4	0	2	2	1	1	1	1	0	8	0	0	0	0	4	3	4	0	4	4	0	7	0		
浪江町	6,789	19,305	27	27	1.40	9	9	0	4	4	3	3	2	2	3	15	1	0	0	0	7	6	11	0	10	7	0	12	5		
葛尾村	467	1,488	1	1	0.67	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0		
(双葉郡計)	24,165	68,123	97	98	1.44	37	36	0	13	13	18	18	4	4	6	66	5	0	0	0	35	29	35	0	44	35	0	35	18		
新地町	2,400	7,855	12	15	1.91	6	6	1	0	0	1	1	2	2	2	8	3	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	2	3		
飯館村	1,708	5,961	6	6	1.01	4	4	0	1	1	0	0	1	1	1	5	1	0	0	0	2	1	2	0	2	2	0	0	2		
(相馬郡計)	4,108	13,816	18	21	1.52	10	10	1	1	1	1	1	3	3	3	13	4	0	0	0	2	1	15	0	2	2	0	2	5		
合計	28,273	81,939	115	119	1.45	47	46	1	14	14	19	19	7	7	9	79	9	0	0	0	37	30	50	0	46	37	0	37	23		

※ 管内の世帯数、人口は平成24年3月1日現在の「福島県の推計人口」による。

※ 被保護世帯数、被保護人員、施設入所者には保護停止中のものを含む。

第 1 3 環境衛生の推進

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。しかし、平成23年度は地震、津波により甚大な被害を受け、営業継続が困難な施設も多く、例年より廃止が多かった。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域内にも多くの施設があり、営業できない状況である。

人口一人あたりの施設数としては、下宿や理美容所が県平均レベルを上回っており、旅館やクリーニング取次所が県平均レベルを下回っている。（表1、図1）

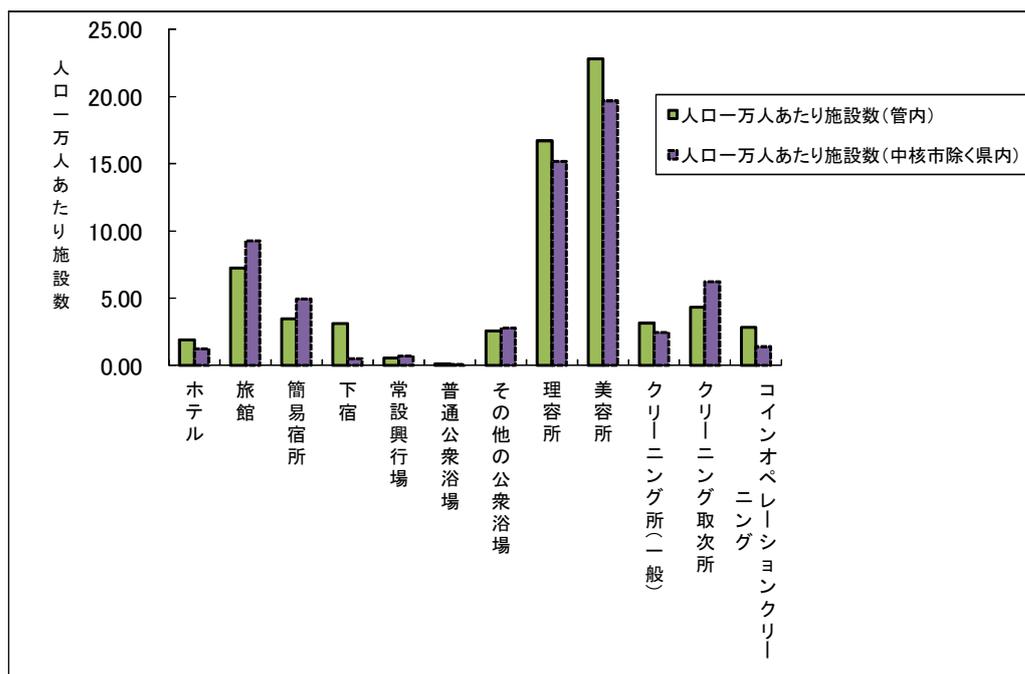
(表1) 生活衛生関係営業施設数

(平成23年度)

種別	区分	施設数	新規	廃止	増減
旅館業	ホテル	35	0	0	0
	旅館	134	3	10	△7
	簡易宿所	64	1	4	△3
	下宿	61	1	1	0
興行場（常設）		10	0	0	0
公衆浴場	普通公衆浴場	2	0	0	0
	その他の公衆浴場	47	0	1	△1
理容所		308	10	12	△2
美容所		420	10	18	△8
クリーニング所	一般	58	0	2	△2
	取次所	80	4	13	△9
コインオペレーションクリーニング		52	3	1	2

(図1) 生活衛生関係営業施設数

(平成23年度)



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町（広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町）及び2市1町（相馬市、新地町、南相馬市の一部）に給水を行っている。これら太平洋沿いの市町の多くは県平均を越える水道普及率となっているが、阿武隈中山間地域の村にあっては水道普及率は低い状況にある。

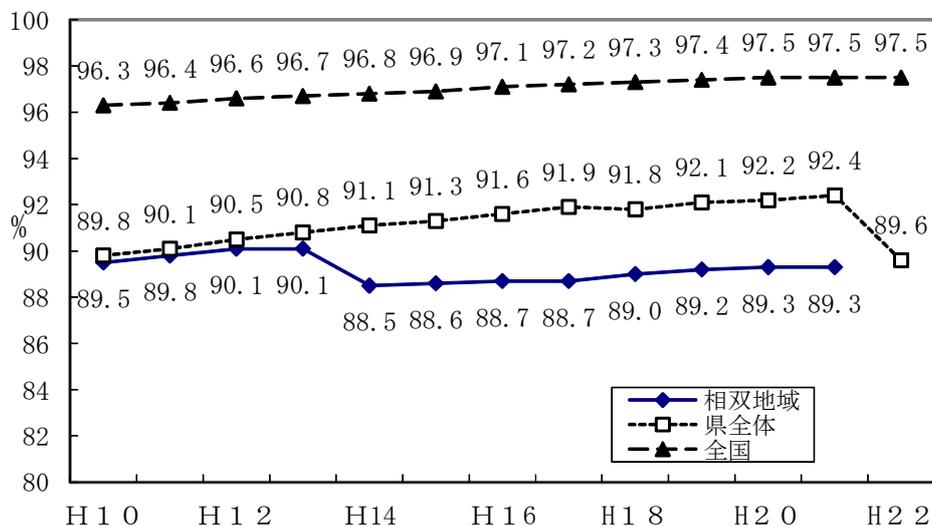
なお、表2において、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町及び浪江町については、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で給水人口データがないため、当該町村及び相双地域全体の普及率は除外している。（表2、図2）

表2 市町村の水道普及率

(平成22年度末)

市町村	管内人口	給水人口	普及率
	(H23. 3. 31)		
南相馬市	69,814	59,332	85.0%
相馬市	37,193	36,905	99.2%
広野町	5,303	—	—
檜葉町	7,644	—	—
富岡町	15,909	—	—
川内村	2,759	—	—
大熊町	11,557	—	—
双葉町	6,727	—	—
浪江町	20,353	—	—
葛尾村	1,514	276	18.2%
新地町	8,061	7,707	95.6%
飯舘村	6,090	3,789	62.2%
合計	192,924	108,009	—

(図2) 水道普及率推移



(3) 建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が入り出る一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が60施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理業者が37事業所登録している。

人口1万人あたりの施設数及びビル管理登録業者数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域といえる。(表3、表4、図3)

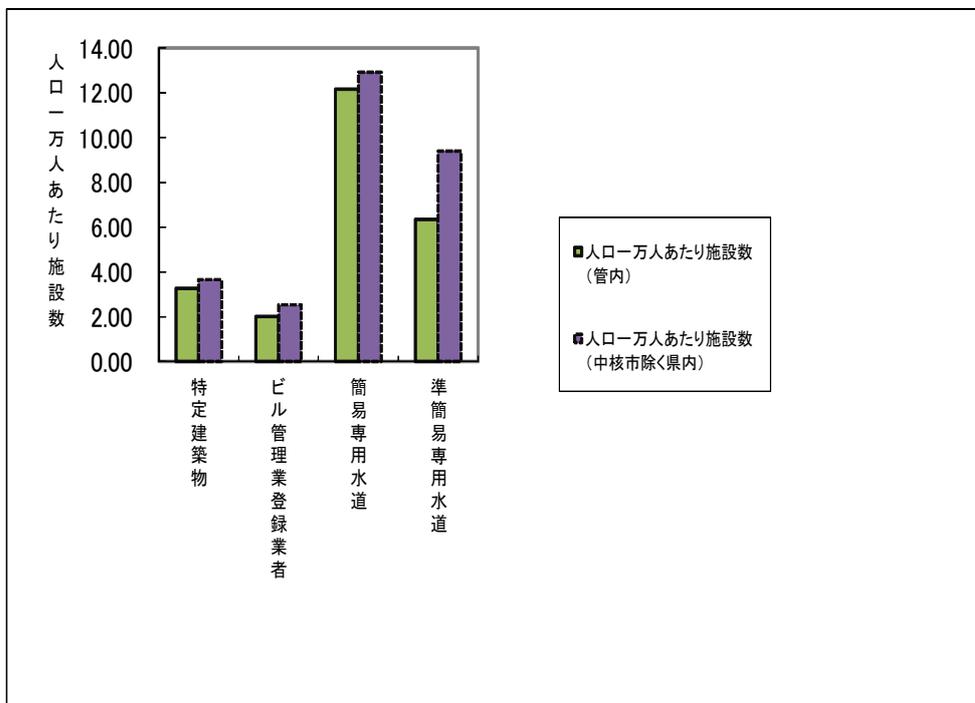
表3 特定建築物数 (平成23年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
3,000~5,000m ²	11	13	1	4	4	33
5,000~8,000m ²	4	5	1	1	2	13
8,000m ² 以上	3	4	4	2	1	14
合計	18	22	6	7	7	60

表4 知事登録業者 (平成23年度)

	建築物清掃業	貯水槽 清掃業	ねずみ昆虫 等防除業	総合管理 業	合計
登録数	9	15	6	7	37

図3 建築物衛生関係施設数 (平成23年度)

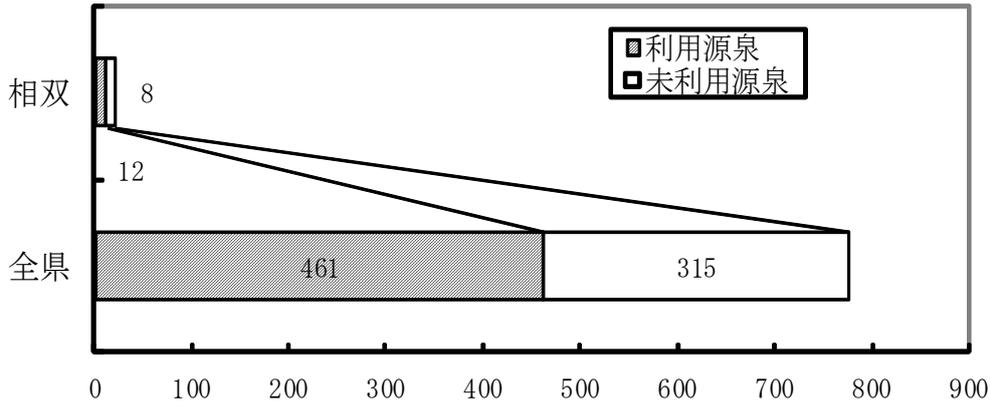


(4) 温泉の状況

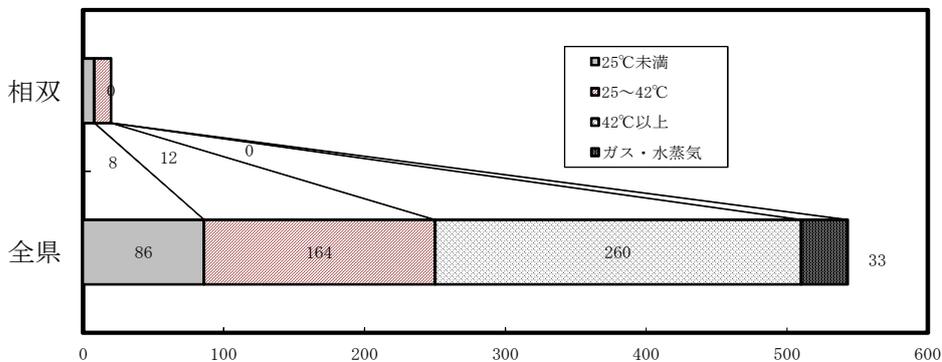
福島県内には776の温泉（源泉）があるが、当管内にはそのうち20源泉があり、ゆう出温度は全て42℃未満である。近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しているが、管内にも数は少ないものの、同様の温泉利用施設がある。しかし、温泉を利用した施設のほとんどが警戒区域内にあり、利用できない状況にある。（図4、図5）

（平成22年度）

(図4) 相双地域の温泉数



(図5) 温度別源泉数



(5) 生活衛生の確保

管内の生活衛生の確保のために、適宜以下の業務を行っている。（表5）

- ①墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導
- ②家庭用品安全対策試買検査
- ③遊泳用プールの衛生管理指導
- ④衛生害虫に関する相談指導
- ⑤住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成24年3月31日現在)

																監視件数
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	いわき市	合計	
営業施設	ホテル	8	12	2		7		2		3		1			35	21
	旅館	37	30	14	4	14	2	10	4	12	1	5	1		134	69
	簡易宿所	10	22	2	3	2	2	1	1	13	1	1	6		64	24
	下宿	1	4	4	4	19		14	5	10					61	9
	興行場	1	5	1		1			1				1		10	0
	普通公衆浴場		2												2	1
	その他の公衆浴場	8	10	1	5	4	1	4	2	7	1	2	2		47	16
	理容所	65	109	10	11	30	8	14	7	31	3	12	8		308	53
	美容所	88	149	10	15	43	7	16	13	56	3	14	6		420	58
	クリーニング所(一般)	9	25		5	9		5	3	2					58	0
	クリーニング取次所	16	32	3	2	4		4	2	13	1	2	1		80	3
	小計	243	400	47	49	133	20	70	38	147	10	37	25		1,219	254
水道施設	上水道	1	2		1					1					5	1
	簡易水道	2	4								1		2	3	12	5
	専用水道		3	1	1	1	2	1	1	1					11	0
	簡易専用水道	44	75	15	12	25		18	7	17	2	6	3		224	0
	準簡易専用水道	27	47	1	2	14		4	4	9	2	6	1		117	2
	給水施設	2	4	1	1	1	7	1		5	1		1		24	2
	小計	76	135	18	17	41	9	24	12	33	6	12	7	3	393	10
その他の施設	火葬場	1	1						1				1		4	0
	墓地・納骨堂	194	452	17	43	48	26	33	40	87	14	23	70		1,047	0
	特定建築物	12	21	2	4	7		8	1	3		2			60	0
	ビル管理業登録業者	7	14	4		1		5		6					37	15
	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	0
	温泉源泉	3	2	1	2	3	1	4	1	3					20	0
	コインオペレーションクリーニング [※]	10	18	2	1	6	1	4	2	6	1	1			52	24
	無店舗取次店	5	2					1		1		1			10	0
	一般プール	2	3		1	2		1	1	1		1			12	4
	その他の水浴場	1	3		1	1		1	1			1			9	0
	小計	236	517	27	55	71	29	59	49	109	15	29	71		1,267	43
合計	555	1052	92	121	245	58	153	99	289	31	78	103	3	2,879	307	

第14 食品衛生等の推進

1 食品衛生

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品営業施設のうち、主要業種（飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業及び食肉販売業）の状況は表1及び図1のとおり。

飲食店営業施設及びその他の業種の施設数については、横ばいもしくは減少傾向となっている。これは県内他地域と同様に大型スーパー、コンビニエンスストアなどの進出が、魚介類販売業、食肉販売業などの専門店の減少につながっていることと、近年の厳しい社会経済情勢を反映しているためと思われる。

(表1 許可を要する食品関係営業施設)

(図1 食品営業施設状況)

(2) 許可を要しない食品関係営業施設

許可を要しない食品関係営業施設のうち集団給食施設に対しては、ひとたび食中毒が発生すれば大型食中毒につながることから、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を強化している。

平成23年度の施設数はわずかに増加している。これは、運営が許可を要する委託方式から直営方式に改められたことに伴い、集団給食施設数が増えたためである。

(表2 許可を要しない食品関係営業施設)

(図2 集団給食施設状況)

(3) 魚介類行商登録状況

水産物の流通構造の変化や登録者の高齢化による廃業等により、登録者数は減少傾向にある。

なお、平成23年度は原子力災害等の影響により、登録申請はなかった。

(図3 魚介類行商登録状況)

(4) 食品の収去検査状況

食品の収去検査は管内の製造施設を中心に行っており、特に生食用魚介類、魚介類加工品、菓子類、野菜類・果物及びその加工品等について重点的に実施している。

さらに、平成8年以降、腸管出血性大腸菌食中毒が全国的に発生していることをうけて、学校給食の調理食品、弁当・そうざい類の収去検査も強化している。

ただし、平成23年度は原子力災害対応のため通常の勤務体制がとれなかったため、収去検査は実施できなかった。

(表3 食品収去検査状況)

(5) 食品衛生知識等の普及啓発

食品関係業者などに対する衛生教育、住民への衛生知識の提供のため衛生講習会を実施し、食品に起因する衛生上の危害発生の防止と食品衛生の向上を図った。

また、例年「食品衛生月間」には食品衛生協会及び調理師会等の協力を得ながら食品衛生懇談会や衛生講習会を実施し、消費者に対する食品衛生知識の普及啓発を図っている。

ただし、平成23年度は上記同様原子力災害等のため「食品衛生月間」の関連事業は実施できなかったことから、これに関わる衛生講習会等も行えなかった。

(表4 衛生教育の実施状況)

(6) 食中毒の発生状況

食中毒の発生状況は、平成19年度1件(患者数6名)、平成20年度1件(患者数1名)、平成21年度0件、平成22年度2件(患者数47名)、平成23年度0件であった。

(表5 食中毒発生状況)

(表1) 許可を要する食品関係営業施設						(平成23年度)
	施設数 (23年度末)	許可件数		廃業件数	監視件数	備考 (違反・処分等)
		新規	継続			
飲食店営業	2,011	123	125	237	544	
一般食堂・レストラン等	1,120	81	67	112	246	
仕出し屋・弁当屋	152	9	5	8	70	
旅館	208	8	17	27	48	
その他	531	25	36	90	180	
菓子製造業	240	8	10	23	84	
乳処理業	1				5	
乳製品製造業	1			1	6	
集乳業	1					
魚介類販売業	355	26	9	46	104	
魚介類せり売り営業	6			2	6	
魚肉ねり製品製造業	2					
食品の冷凍又は冷蔵業	5	1	1	1	11	
かん詰又はびん詰食品製造業	9	1	1	2	5	
喫茶店営業	378	21	44	39	70	
あん類製造業	3				3	
アイスクリーム類製造業	24	2		7	13	
乳類販売業	603	46	27	74	106	
食肉処理業	13		2	2	19	
食肉販売業	291	18	17	28	105	
食肉製品製造業	4	1		1	4	
乳酸菌飲料製造業	1				4	
食用油脂製造業	2					
みそ製造業	36		6	1	3	
醤油製造業	5		2	1	2	
ソース類製造業	2			2		
酒類製造業	5					
豆腐製造業	33		2	2	6	
納豆製造業	2			2		
めん類製造業	18		3	1	3	
そうざい製造業	108	5	5	17	20	
添加物製造業	6				1	
清涼飲料水製造業	4		1	3	4	
氷雪製造業	2			3	2	
氷雪販売業	12	1		2	2	
合計	4,183	253	255	497	1,132	0

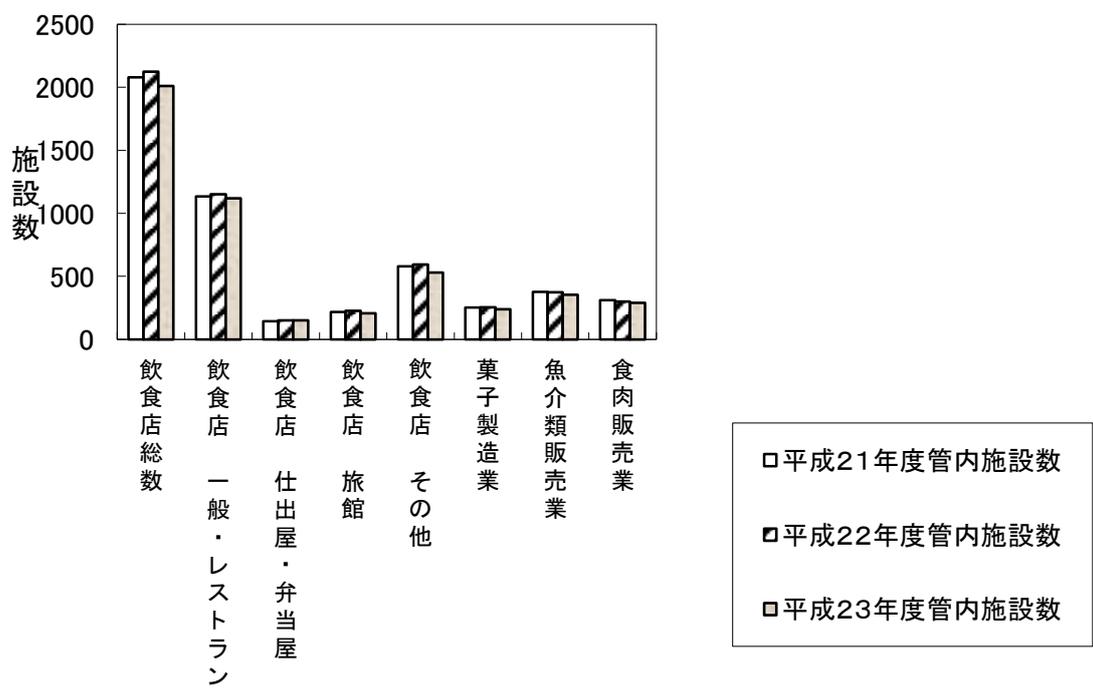
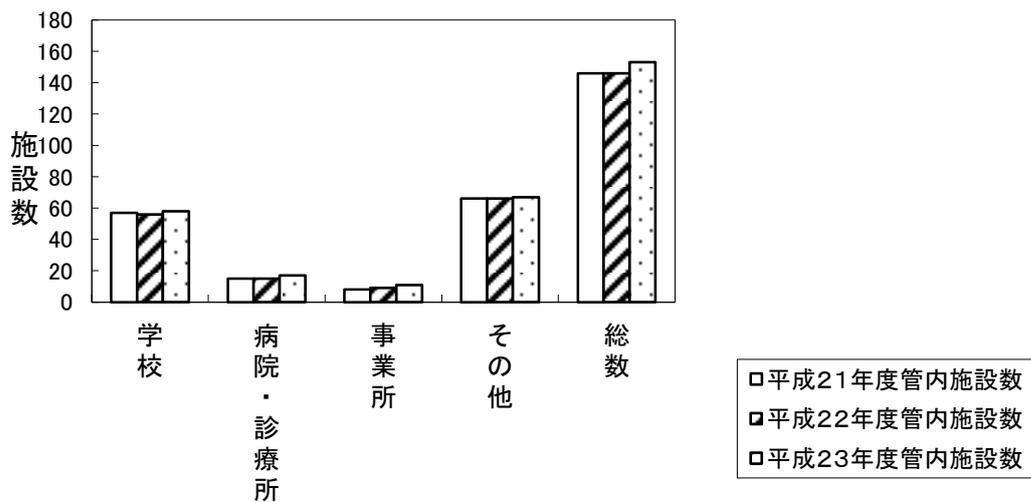
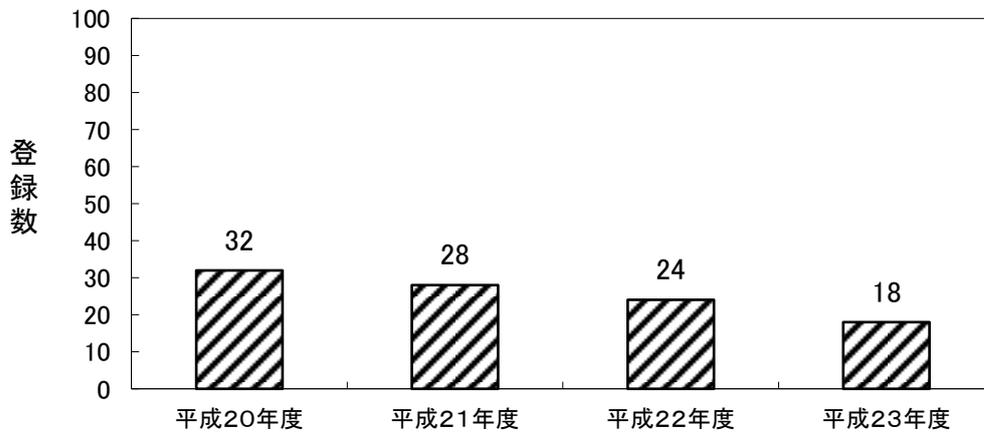


図1 食品営業施設状況

(表2) 許可を要しない食品関係営業施設			(平成23年度)
	施設数		調査監視指導件数
	(23年度末)		
			備考(違反、処分等)
集団給食施設	153	66	
学 校	58	37	
病 院・診 療 所	17	10	
事 業 所	11	8	
そ の 他	67	11	
乳 さ く 取 業	110		
食 品 製 造 業	86	6	
漬 物 製 造 業	46	2	
野 菜 類(除 漬 物)加 工 業	2		
魚 介 類 加 工 業	10	1	
こ ん に や く 製 造 業	4		
そ の 他	24	3	
野 菜 果 物 販 売 業	225	133	
そ う ざ い 販 売 業	120	118	
菓 子(パ ン を 含 む)販 売 業	595	110	
食 品 販 売 業(上 記 以 外)	686	148	
添 加 物 の 販 売 業	37	41	
器 具・容 器 包 装・お も ち や の 製 造 業 又 は 販 売 業	109	48	
合 計	2,121	670	0



(図2) 集団給食施設状況



(図3) 魚介類行商登録状況

(表3) 食品の収去検査状況

		魚介類	冷凍食品	魚介類加工品(缶詰・瓶詰を除く)	肉卵類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	牛乳	乳製品	乳類加工品	アイスクリーム類・氷菓	穀類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	野菜・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	水	かん詰・びん詰	その他の食品	器具及び容器包装	合計
		平成21年度	検体数	33		85	52	19	2		16	40	219	37	20				
	不良検体									1									1
平成22年度	検体数	25		52	25	13	4		9	27	150	35	8				3		351
	不良検体								2										2
平成23年度	検体数																		0
	不良検体																		0

(表4) 衛生教育の実施状況

	営業者		集団給食		消費者		食品衛生責任者養成講習会		小学生及び学校関係者		その他(後援事業)		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成21年度	51	2,181	10	531	5	152	6	172	1	33	6	253	79	3,322
平成22年度	56	2,086	11	828	3	46	6	217	10	472	12	220	98	3,869
平成23年度	15	523	4	122	1	40	2	27	0	0	0	0	22	712

(表5) 食中毒の発生件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
発生件数(件)	1	1	0	2	0
患者数(人)	6	1	0	47	0

2 動物愛護管理対策

狂犬病の発生防止を目的とした「狂犬病予防法」、犬による危害の防止を目的とした「犬による危害の防止に関する条例」に基づき「犬の適正管理指導」、「咬傷事故に対する措置」、「放置犬などの捕獲」を行っている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき「飼い犬等のしつけ方教室」、「不用犬・ねこの引取」、「犬・ねこの譲渡事業」、「小学校への獣医師派遣事業」等を行っている。

これらの事業を総合的に推進し、人と動物が共に快適に暮らせる生活環境の確保を図るとともに、動物の適正管理と動物愛護思想の普及啓発を行った。

(1) 動物等の適正飼養管理事業

① 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況

近年のペットブームやコンパニオンアニマルとして飼育されている犬の増加により、犬の登録は増加傾向にある。

平成12年度からは、狂犬病予防法の一部改正に伴い、登録原簿の管理及び狂犬病予防注射の実施などが市町村に移譲されている。

平成 23 年度は注射頭数が激減したが、これは震災の影響と考えられる。狂犬病発生を未然に防止するためには、さらに未登録犬の解消、注射実施率の向上を図る必要がある。

(表6 登録・狂犬病予防注射実施頭数)

② 犬苦情処理状況

平成 23 年度の犬に関する苦情件数は 227 件で、「放浪犬」、「迷い犬」、「放し飼い」など飼い主の適正管理の不徹底による苦情が多いため、飼い主に対する適正飼育の指導を行った。また、平成 23 年度の捕獲頭数は 118 頭であったが返還頭数は 15 頭 (12.7%) で、飼い主の無関心さ、動物愛護精神の低さが見受けられ、より一層の啓発を行っていく必要がある。

(表 7 犬苦情処理件数)

③ 咬傷事故に対する措置状況

飼い主の不適正な管理などによる咬傷事故は 16 件発生し、被害者は 16 名であった。飼い主に対し適正管理を指導し再発防止を図った。

④ 不用犬・ねこの引取

犬の引取は、子犬が登録犬を上回っており、また、ねこでも成ねこよりも子ねこが極端に多いことから、去勢・避妊手術等の普及啓発とあわせて終生飼養のさらなる指導が必要である。

(表8 不用犬・ねこの引取状況)

⑤ 警戒区域内のペット動物保護

県内他保健福祉事務所等の応援を受け、警戒区域内に取り残された被災ペットの保護活動を実施した。

実績：犬 398（うち返還 126）頭、ねこ 304（うち返還 128）匹

⑥ 飼い犬のしつけ方教室

例年、飼い犬のしつけ方教室は、保健福祉事務所職員と開業獣医師、動物愛護ボランティア登録者が、飼い犬に関する法令、生理、行動、健康管理等の学科講習と実技講習を行い、飼い主及び飼い犬が社会的マナーを身につけることを目的に開催している。

平成 23 年度は、震災の影響により実施することができなかった。

(2) 動物愛護思想の普及啓発

① 小学校への獣医師派遣事業

例年、動物を愛護する気風を招き、生命尊重や友愛など情操面の涵養を目的に、小学校へ獣医師を派遣して、小学校で飼育しているウサギ、ニワトリなどの飼育方法を中心とした動物の生理・行動・健康管理等の教育、啓発及びふれあいを実施している。

平成 23 年度は、震災の影響により実施することができなかった。

② 犬・ねこの譲渡事業

動物の虐待防止や適正な動物の取扱いを目的に、捕獲犬及び不用犬の譲渡事業を実施している。

なお、子犬については、一定期間保健福祉事務所内で飼育し、社会性をはじめとする成長過程に必要な適応力を身につけた上で譲渡している。

平成 23 年度は、震災の影響により実施することができなかった。

③ 動物ふれあい訪問活動

動物とのふれあいは人に安らぎや潤いを与え、こころ豊かな生活を送る一助となる。特別養護老人ホームを保健所職員、動物愛護ボランティア登録者が動物と一緒に訪問し、人と動物とのふれあいの場を設け、お年寄りや心身に障害のある方々に精神面のケアとリハビリテーションの手助けを行っている。

平成 23 年度は、震災の影響により実施することができなかった。

④ 動物愛護ボランティアの養成及び支援

「人と動物の調和ある社会づくり」「快適で健やかな生活の実現」をめざすための事業として飼い犬のしつけ方教室を実施しているが、この教室の受講者から動物愛護に関心の高い方を募り、動物愛護ボランティアとして活動していただくため、「動物愛護ボランティア養成講習」を実施している。

これらボランティアの活動を円滑に推進するため「相双動物愛護ボランティア会」の活動について事務局として支援している。

- 動物愛護ボランティア登録者数 56名
- 相双動物愛護ボランティア会員数 29名

(表6) 登録・狂犬病予防注射実施頭数

市 町 村	実登録数	予防注射頭数
相 馬 市	2,805	798
南 相 馬 市	4,633	2,433
広 野 町	464	34
檜 葉 町	444	0
富 岡 町	795	129
川 内 村	223	66
大 熊 町	612	129
双 葉 町	426	21
浪 江 町	1,545	54
葛 尾 村	244	0
新 地 町	683	407
飯 館 村	675	133
合 計	13,549	4,204

平成24年3月末現在

(表7) 犬苦情処理件数

	捕獲車	指導車	合 計
放 し 飼 い	20	4	24
捨 て 犬	1	0	1
迷 い 犬	34	11	45
放 浪 犬	101	20	121
野 犬	1	0	1
家畜・田畑等の被害	2	1	3
咬傷等の危険性	7	3	10
臭気、蠅等	0	0	0
啼 声	6	1	7
脱 糞	6	0	6
そ の 他	7	2	9
合 計	185	42	227

(表8) 不用犬・ねこの引取状況

犬	合計
登録犬	65頭
子犬	21頭

区分	所有者あり	所有者不明	合計
成ねこ	1匹	21匹	22匹
子ねこ	9匹	48匹	57匹

第15 資料

1 管内保健・医療・福祉施設等名簿

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により設定された警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域内の施設については、掲載されている所在地・電話番号と異なる場合があります。

(1) 福祉関係

① 救護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
福島県 (福島県社会福祉事業団)	福島県浪江ひまわり荘	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今神78	早川 光明	100	S46. 4. 1	0240 (35)4179
	(避難先)	961-8061	西白河郡西郷村小田倉字上上野原5-1 太陽の国厚生センター内				0248 (21)8161

② 養護老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
南相馬市	南相馬市高松ホーム	975-0027	南相馬市原町区上北高平字高松387	梅田 栄一	100	S35. 4.18	0244 (22)2937
富岡町	富岡町東風荘 (避難中)	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須178-1	志賀 昭彦	75	S39. 5. 1	0240 (22)2536

③ 軽費老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)南相馬福祉会	ケアハウスさくら荘	975-0033	南相馬市原町区高見町2丁目70	大内 敏文	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811

④ 老人福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市総合福祉センター	976-0013	相馬市小泉字高池357	H 9.10. 1	0244 (36)1905
南相馬市	南相馬市原町老人福祉センター	975-0018	南相馬市原町区北町159	S56. 4. 1	0244 (22)5901
南相馬市	南相馬市小高老人福祉センター	979-2121	南相馬市小高区東町3-22	S58. 4. 1	0244 (44)6407
広野町	広野町老人福祉センター	979-0402	双葉郡広野町中央台1丁目4-1	S56. 4. 1	0240 (27)2789
富岡町	富岡町老人福祉センター	979-1161	双葉郡富岡町字夜の森南2丁目-1	S58. 4. 1	0240 (22)5982
大熊町	大熊町老人福祉センター	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	S59. 4. 1	0240 (32)5377
双葉町	双葉町老人福祉会館	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町10	S51. 4. 1	0240 (33)3319

⑤ 老人憩の家

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市老人憩の家「清流荘」	976-0151	相馬市山上字尖の森27-1	S55. 4. 1	0244 (32)5428
浪江町	浪江町老人憩の家「やすらぎ荘」	979-1535	双葉郡浪江町大字井出字大高倉50	S49. 8. 1	0240 (35)4439
葛尾村	葛尾村老人憩の家	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又1の口	S51.10. 1	0240 (29)2304
新地町	新地町老人憩の家	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	S48. 1.10	0244 (62)2111
飯館村	飯館村老人憩の家「やすらぎ」	960-1802	相馬郡飯館村深谷字市沢152-2	S48.12. 4	0244 (42)0069

⑥ 地域福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
葛尾村	葛尾村 地域福祉センター	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	H 8. 7. 1	0240 (29)2020

⑦ 保育所

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)報徳会	中村報徳保育園	976-0042	相馬市中村字大手先31-2	永井 千昭	150	S23. 5. 1	0244 (36)1800
(社福)了寿会	相馬保育園	976-0037	相馬市中野字寺前37	和田 信智	120	S28.10.1	0244 (35)2570
"	みなと保育園	976-0022	相馬市尾浜字原189	和田 信寿	170	S36. 9. 1	0244 (38)8045
(社福)報徳会	さくらがおか保育園	976-0042	相馬市中村字川沼298	永井 清美	45	H14. 4. 1	0244 (37)7211
南相馬市	原町あずま保育園 (一部再開)	975-0002	南相馬市原町区東町 3丁目7-4	及川紀美子	115	S26. 4. 1	0244 (22)2344
"	原町なかまち保育園 (休園)	975-0016	南相馬市原町区仲町 1丁目177	佐藤 光政	100	S47. 4. 1	0244 (23)6532
"	原町さくらい保育園 (休園)	975-0032	南相馬市原町区桜井町 1丁目153	佐藤 光政	100	S51. 4. 1	0244 (22)1985
(社福)ちいろば会	原町聖愛保育園	975-0005	南相馬市原町区二見町 1丁目80-1	遠藤美保子	90	S24.10.1	0244 (22)5090
(社福)福陽会	北町保育所	975-0018	南相馬市原町区北町 373-124	近藤 裕	60	S56. 5. 1	0244 (22)8432
"	よつば保育園	975-0014	南相馬市原町区西町 2丁目34-1	近藤真紀子	110	H18. 4. 1	0244 (24)6478
"	よつば保育園南町分園	975-0007	南相馬市原町区南町 1丁目20-2	近藤真紀子	40	H18. 4. 1	0244 (24)4161
"	よつば保育園西町分園	975-0014	南相馬市原町区南町 1丁目32-1	近藤 智之	50	H23. 4. 1	0244 (24)4285
南相馬市	かしま保育園	979-2334	南相馬市鹿島区西町 3丁目90	八巻美喜子	108	S29. 5.20	0244 (46)1717
"	かみまの保育園	979-2451	南相馬市鹿島区浮田字 一丁目67	遠藤 洋子	60	S42. 4. 1	0244 (47)2307
"	おだか保育園 (休園)	979-2157	南相馬市小高区吉名字 岩屋堂62	青木 敬子	150	S40. 4. 1	0244 (44)2425
広野町	広野町保育所 (休業)	979-0408	双葉郡広野町中央台 1丁目8	松本記美子	60	S44. 5. 1	0240 (27)2345
檜葉町	檜葉保育所 (あおぞらこども園) (休業)	979-0604	双葉郡檜葉町大字北田 字中満296-1	樋田 利治	85	H20. 4. 1	0240 (26)0808
富岡町	富岡保育所 (休業)	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜 字大膳町152	伏見 克彦	110	S29. 4. 1	0240 (22)2358
"	夜の森保育所 (休業)	979-1161	双葉郡富岡町大字夜ノ 森北3丁目1-4	伏見 克彦	120	S32. 6. 1	0240 (22)2509
川内村	かわうち保育園	979-1202	双葉郡川内村大字下川 内字宮坂515	三瓶 博史	70	S36. 6. 1	0240 (38)2231
大熊町	大熊町保育所 (休業)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野 上字大野557-1	佐々木正重	120	S41. 5. 2	0240 (32)5840
(社福)恵心会	まどか保育園 (休業)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚 字町東82-1	粕本 文昭	100	S27. 1. 1	0240 (33)2068
浪江町	コスモス保育園 (休業)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現 堂字矢沢町40-1	吉田 良子	150	H12. 4. 1	0240 (34)3657
"	津島保育所 (休業)	979-1756	双葉郡浪江町大字下津 島字萱深11-19	戸浪 恵子	30	S49. 4. 1	0240 (36)2036
"	なみえ保育園 (休業)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現 堂字反町4	田村 栄子	60	H23. 4. 1	-
新地町	新地保育所	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋 愛宕38	早見 礼子	150	S42. 4. 1	0244 (62)2277
"	駒ヶ嶺保育所	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字 新町7	加藤 澄子	90	S43. 2. 1	0244 (62)3009
"	福田保育所	979-2708	相馬郡新地町大字福田 字中里14	本田 牧子	90	S44. 4. 1	0244 (62)3595
(社福)いいたて福祉会	やまゆり保育所 (川俣町の仮施設にて 臨時開業中)	960-1721	相馬郡飯館村飯樋字町 483	中井田多美子	40	H20. 4. 1	0244 (48)2525

⑧ 児童養護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
相馬市	相馬愛育園	976-0037	相馬市中野字清水172-2	木下 旬	45	S32.1.22	0244 (36)5591

⑨ 福祉型障害児入所施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町学園	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢160-1 相馬ユートピア内	草野 勝正	30	S43.11.1	0244 (36)4660
〃	東洋学園児童部	979-0335	いわき市久之浜町田之網字向山53	猪狩 学	80	S40.4.1	0246 (38)7871

⑩ 指定障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福)福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市栗津字芋掘51-10	H24.4.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H24.4.1	0244 (23)4690
あーす	特定非営利活動法人自然環境応援団	979-2462	南相馬市鹿島区栞窪字瀬ノ沢20-1	H24.4.1	0244 (26)3917
のびっこらんど(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H24.4.1	0240 (22)2537
のびっこらんど悠悠(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H24.4.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H24.4.1	0240 (22)2537
児童デイサービスばあす(休止中)	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇137-1	H24.4.1	0240 (34)4355
のびっこらんど小高(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-2102	南相馬市小高区小高字東畑3番地	H24.4.1	0244 (26)3338
のびっこらんどキララ	(社福)福島県福祉事業協会	976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195番地	H24.4.1	0244 (23)4665
のびっこらんど広野(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩沢29-38	H24.4.1	0240 (22)3450
リハ・アクティブセンターTAIYO(休止中)	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H24.4.1	0240 (24)0805
きっずサポート「かのん」	特定非営利活動法人きぼう	975-0003	南相馬市原町区栄町1丁目66番地	H24.4.1	0244 (23)3131

⑪ 指定障害児通所支援事業(児童発達支援)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福)福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市栗津字芋掘51-10	H24.4.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H24.4.1	0244 (23)4690
あーす	特定非営利活動法人自然環境応援団	979-2462	南相馬市鹿島区栞窪字瀬ノ沢20-1	H24.4.1	0244 (26)3917
のびっこらんど(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H24.4.1	0240 (22)2537
のびっこらんど悠悠(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H24.4.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H24.4.1	0240 (22)2537
児童デイサービスばあす(休止中)	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇137-1	H24.4.1	0240 (34)4355
のびっこらんど小高(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-2102	南相馬市小高区小高字東畑3番地	H24.4.1	0244 (26)3338
のびっこらんどキララ	(社福)福島県福祉事業協会	976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195番地	H24.4.1	0244 (23)4665
のびっこらんど広野(休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩沢29-38	H24.4.1	0240 (22)3450
リハ・アクティブセンターTAIYO(休止中)	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H24.4.1	0240 (24)0805
きっずサポート「かのん」	特定非営利活動法人きぼう	975-0003	南相馬市原町区栄町1丁目66番地	H24.4.1	0244 (23)3131

⑫ 児童館・センター

○ 補助設置の児童館

設置主体 (経営主体)	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
相馬市	相馬市中央児童センター	976-0042	相馬市中村字川沼315	倉本 信之	H 5. 4. 1	0244 (35)2008
((社福)報徳会)	相馬市川原町児童センター	976-0042	相馬市中村字川原町65-1	永井 千昭	H11. 4. 1	0244 (35)6355
南相馬市	東町児童センター	975-0002	南相馬市原町区東町2-82	佐藤 光正	S50. 4. 1	0244 (22)3202
〃	上町児童センター	975-0013	南相馬市原町区上町2-33	〃	S55. 4. 1	0244 (24)0253
〃	橋本町児童センター	975-0006	南相馬市原町区橋本町1-83-4	〃	S57. 4. 1	0244 (24)0436
(社福)南相馬市社会福祉協議会	仲町児童センター	975-0016	南相馬市原町区仲町2-165	今村 隆光	S59. 4. 1	0244 (22)1803
富岡町	上手岡児童館 (休憩館中)	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡字下千里64	石井美智子	S47. 6. 1	0240 (22)0925
〃	中央児童館 (休憩館中)	979-1152	双葉郡富岡町本町208	〃	S58. 4. 1	0240 (22)5985
大熊町	熊町児童館 (休憩館中)	979-1303	双葉郡大熊町大字熊川字緑ヶ丘9-1	-	H15. 4. 1	0240 (31)0831
〃	大野児童館 (休憩館中)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字清水307-1	-	H15. 4. 1	0240 (31)1566
双葉町	双葉町児童館 (休憩館中)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字鬼木1	-	H 6. 4. 1	0240 (33)2336
浪江町	浪江町児童館 (休憩館中)	979-1522	双葉郡浪江町請戸字御壇の西50	午来美江子	S56. 4.10	0240 (34)2335
新地町	新地町児童館	979-2703	相馬郡新地町小川字北原15-1	門馬美恵子	H18. 4. 1	0244 (62)4432

○ 補助設置外の児童館

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
(社福)南相馬市社会福祉協議会	高平児童館	975-0024	南相馬市原町区下北高平字古館36-5	今村 隆光	S56. 9. 1	0244 (24)3557
富岡町	夜の森児童館 (休憩館中)	979-1151	双葉郡富岡町大字本岡字王塚241-1	遠藤 博美	S62. 4. 1	0240 (22)4994
広野町	広野町児童館 (休憩館中)	979-0408	双葉郡広野町中央台1丁目6	-	H 5. 4. 1	0240 (27)3288

(2) 介護保険関係

① 地域包括支援センター

設置主体	施設名	所在地	郵便番号	開設年月日	電話	担当地区
(社福)相馬市 社会福祉協議会	相馬市地域包括 支援センター	相馬市小泉字高池357	976-0013	H18. 4. 1	0244 (36)2227	市内全域
(社福) 南相馬福祉会	原町東地域包括 支援センター	南相馬市原町区高見町 2-70	975-0033	H18. 4. 1	0244 (24)3390	原町東地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	南相馬市地域包 括支援センター	南相馬市原町区小川町 322-1	975-0011	H18. 4. 1	0244 (25)3329	原町西地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	小高地域包括支 援センター	南相馬市原町区小川町 322-1	975-0011	H18. 4. 1	0244 (44)1700	小高区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	鹿島地域包括支 援センター	南相馬市鹿島区西町 2-117	979-2334	H18. 4. 1	0244 (46)4600	鹿島区
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町地域包括 支援センター	双葉郡広野町中央台 1丁目4-1	979-0408	H18. 4. 1	0240 (27)2789	広野町全域
(社福)檜葉町 社会福祉協議会	檜葉町地域包括 支援センター	いわき市平下山口字大 沢1-7高久第十仮設住 宅内 サポートセンターな らは	970-0226	H18. 4. 1	0246 (46)2090	檜葉町全域
富岡町	富岡町地域包括 支援センター	郡山市大槻町西ノ宮48- 5(富岡町役場郡山事務 所内)	963-0201	H23. 4. 1	024 (983)9021	富岡町全域
川内村	川内村地域包括 支援センター	双葉郡川内村大字下川 内字坂シ内133-5	979-1202	H18. 4. 1	0240 (38)2941	川内村全域
大熊町	大熊町地域包括 支援センター	会津若松市追手町2番 41号(会津若松市追手町 第二庁舎内)	965-0873	H18. 4. 1	0242 (26)3844	大熊町全域
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町地域包括 支援センター	埼玉県加須市騎西598- 1	347-0105	H18. 4. 1	0480 (70)0057	双葉町全域
(社福)浪江町 社会福祉協議会	浪江町地域包括 支援センター	二本松市郭内一丁目 196-1(県男女共生セン ター内)	964-0904	H18. 4. 1	0243 (62)0123	浪江町全域
(社福)葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村地域包括 支援センター	田村郡三春町柴原字柴 原80-1(サポートセンター 三春の里みどり荘内)	963-7713	H23. 4. 1	0247 (62)8687	葛尾村全域
(社福) しんち福祉会	新地町地域包括 支援センター	相馬郡新地町小川字川 向18	979-2703	H18. 4. 1	0244 (62)5580	新地町全域
飯館村	飯館村地域包括 支援センター	福島市飯野町字後川10 番地の2 飯館村役場飯 野出張所	960-1301	H18. 4. 1	024 (562)4214	飯館村全域

②居宅介護支援事業所

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(社 福) 相馬市社会福祉協議会	相 馬 市 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	0244 (36)1910
(株) ニ チ イ 学 館	ニ チ イ ケ ア セ ン タ ー 宇 多 の 郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	0244 (37)3081
(医) 茶 畑 会	沖 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ノ 内	976-0016	相馬市沖ノ内3丁目6-4	0244 (35)7742
相馬方部衛生組合	相 馬 方 部 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	976-0011	相馬市新沼字坪ヶ迫142	0244 (35)6333
(医) 茶 畑 会	老 人 保 健 施 設 ベ テ ラ ン ズ サ ー ク ル 居 宅 介 護 支 援 事 業 所	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	0244 (36)6161
(社 福) 相馬福祉会	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 相 馬 ホ ー ム	976-0013	相馬市小泉字高池718	0244 (36)4483
(有)そうま介護センター	水 戸 ケ ア プ ラ ン サ ー ビ ス	979-2541	相馬市今田字大竹34	0244 (37)8177
(株) 馬 陵 タ ク シ ー	馬 陵 タ ク シ ー 介 護 事 業 部	976-0042	相馬市中村字新町139	0244 (36)6162
(有)にし介護支援センター	に し 介 護 支 援 セ ン タ ー	979-2522	相馬市日下石字鳥喰589	0244 (36)8031
(有)ライフケアTW	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 四 季	976-0014	相馬市北飯淵1丁目16-5	0244 (35)1552
(有)ライフサイクルアライ	サ ン ラ イ フ ア ラ イ	976-0042	相馬市中村字荒井町22	0244 (35)3533
(株)アルプスビジネスクリエーション福島	あ る ぶ す ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー	976-0016	相馬市沖ノ内1丁目2番地の1	0244 (41)2525
特定非営利活動法人こころ	ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー 気 ご こ ろ	976-0053	相馬市小野町字小野迫66-1	0244 (26)3238
(社 福) 車 輪 梅	(社 福) 車 輪 梅 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー し ゃ り ん 梅 (休 止 中)	975-0006	南相馬市原町区橋本町4丁目15-3	0244 (25)7123
(社 福) 南 相 馬 福 祉 会	(社 福) 南 相 馬 福 祉 会 福 寿 園 居 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	0244 (25)2811
(社 福) 伸 生 福 祉 会	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 長 寿 荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	0244 (24)1677
(医) 慈 誠 会	在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー ヨ ッ シ ー Ⅲ (建 物 全 壊)	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷地1-5	0244 (23)4573
(株) ニ チ イ 学 館	ニ チ イ ケ ア セ ン タ ー 原 町	975-0004	南相馬市原町区旭町3-25	0244 (25)7511
(有) こ こ ろ	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 こ こ	975-0071	南相馬市原町区深野風越81-1	0244 (22)1781

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
NPO法人ライブラリー小高訪問看護ステーション	ライブラリー南相馬訪問看護ステーション	975-0061	南相馬市原町区大木戸字南東方101-12	0244 (25)4050
(社福)南相馬市社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所南相馬市社会福祉協議会原町区事業所	975-0011	南相馬市原町区小川町322-1	0244 (24)3415
(社福)南相馬市社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所南相馬市社会福祉協議会鹿島区事業所	979-2334	南相馬市鹿島区西町2丁目116	0244 (46)1777
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	0244 (46)5037
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合小高(休止中)	979-2121	南相馬市小高区東町2丁目29	0244 (66)1131
(有)大真	まことケアステーション	975-0032	南相馬市原町区桜井町2丁目408-3	0244 (24)3251
(株)ふくろう	指定居宅介護支援事業所ふくろう	975-0015	南相馬市原町区国見町三丁目5-24	0244 (22)8892
福島県厚生農業協同組合連合会	鹿島厚生病院居宅介護支援事業所	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	0244 (46)5125
NPO法人ライブラリー小高訪問看護ステーション	NPO法人ライブラリー小高訪問看護ステーション	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前84	0244 (66)2722
(株)相馬の里	居宅介護支援事業所相馬ケアプラン	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字横峯17-7	0244 (26)8285
(社福)広野町社会福祉協議会	広野町社会福祉協議会広野町居宅介護支援事業所広桜荘	979-0201	いわき市四倉町鬼越114-2	0246 (38)7890
(社福)檜葉町社会福祉協議会	(社福)檜葉町社会福祉協議会	969-6207	大沼郡会津美里町宮里96サポートセンターならは内	0242 (55)0177
(有)ベルフラット	居宅介護支援事業所ベルフラット	970-8026	いわき市平字五色町63 富士一第一ビル 2F-C	0246 (38)6397
(社福)伸生双葉会	館山荘 指定居宅介護支援事業所	969-1302	安達郡大玉村玉井字額沢26-3	0243 (48)3040
(社福)富岡町社会福祉協議会	(社福)富岡町社会福祉協議会	963-8041	郡山市富田町若宮前32番地高齢者サポート拠点内	024 (935)3345
(株)ユアライフ	居宅介護支援事業所シニアガーデン	969-1302	安達郡大玉村玉井字上額沢26-1	0243 (24)8761
(社福)川内村社会福祉協議会	(社福)川内村社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村下川内字坂シ内133-5	0240 (38)3802
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま在宅介護支援センター	965-0001	会津若松市一箕松長1-17-1	0242 (85)6161

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(社福)双葉町社会福祉協議会	双葉町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	347-0105	埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内	0480 (70)0057
福島県厚生農業協同組合 連 合 会	双葉町厚生病院居宅介護支 援 事 業 所 (警 戒 区 域) (休 止 中)	979-1472	双葉郡双葉町新山字久保前1 00	0240(33) 2151
ふたば農業協同組合	J A ふ た ば 指定居宅介護支援事業所 (警 戒 区 域) (休 止 中)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字町西1-1	0240 (23)0656
(社福)浪江町社会福祉協議会	浪江町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	964-0904	二本松市郭内1-196-1	0243 (62)0877
(有)あんしん介護サービス	(有) あ ん し ん 介 護 サ ー ビ ス (警 戒 区 域)	979-1501	双葉郡浪江町立野字原465	0240 (24)0555
合 同 会 社 あ か つ き	あかつき居宅介護支援事業所	979-0402	双葉郡広野町下北迫字上大吹 14	0240 (27)2462
(社 福) 博 文 会	オ ン フ ー ル 双 葉 指定居宅介護支援事業所 (休 止 中)	969-1404	二本松市油井字長谷堂230	0243 (24)8655
(有)なみえライフサポート	な み え 指定居宅介護支援事業所	964-0981	二本松市平石高田1丁目329-1 フォレストB102号	0243 (23)4988
(社福)葛尾村社会福祉協議会	葛尾村社会福祉協議会	963-7713	田村郡三春町柴原80-1三春 の里みどり荘内	0247 (62)8687
(社 福) し ん ち 福 社 会	新 地 町 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	0244 (62)5167
(社福)新地町社会福祉協議会	(社 福) 新 地 町 社 会 福 祉 協 議 会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛 田40-1	0244 (62)4213
(社福)いいたて福社会	いいたて 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	960-1428	伊達郡川俣町字五百田20-1	0244 (68)2144

③ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	(20) 120	S56. 8.10	0244 (36)4483
(社福)伸生福祉会	長寿荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	中川 正勝	(10) 70	S57. 4. 8	0244 (24)1677
(社福)南相馬福祉会	福寿園	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	大内 敏文	(20) 80	H11. 4. 1	0244 (25)2811
〃	万葉園	979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁目3	菅原 武	(空床分) 50	H14.12.4	0244 (67)1551
〃	梅の香 (警戒区域) (休止中)	979-2102	南相馬小高区小高字金谷前81	菅原 武	(10) 50	H16. 6. 1	0244 (44)1600
(社福)竹水会	竹水園	975-0074	南相馬市原町区長野字南原41	半杭 実	(20) 60	H19.11.1	0244 (24)0228
(社福)養高会	花ぶさ苑	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字東町211番地2	高野已保	(4) 36	H22. 4. 1	0240 (27)1755
(社福)広葉会	リリー園	963-8871	郡山市本町1丁目5-10 カナヤマ第一ビル3階303号室	永山 初弥	(10) 80	H16. 2. 1	024 (983)8275
(社福)伸生双葉会	館山荘 (警戒区域)	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡字高津戸147-2	宇佐美 正幸	(10) 80	S61. 4. 1	0240 (22)0739
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま (警戒区域)	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字南台82-3	池田 義明	(10) 80	H 6.10. 1	0240 (32)1201
(社福)ふたば福祉会	せんだん (警戒区域)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	岩元 善一	(10) 70	H17.11.1	0240 (33)5011
(社福)博文会	オンフル双葉 (警戒区域)	979-1542	双葉郡浪江町大字末森字八合田134	吉野 和江	(14) 140	H元. 4. 1	0240 (35)4111
(社福)しんち福祉会	新地ホーム	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	大堀 武	(20) 80	H 5. 4. 1	0244 (62)5111
(社福)いいたて福祉会	いいたてホーム (計画的避難区域)	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	三瓶 政美	(10) 120	H 9.10 .1	0244 (42)1700

(注) 定員欄の()内は、短期入所生活介護の利用定員を別掲。

④ 介護老人保健施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)茶畑会	ベテランズサークル	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	山口 裕子	100 [30]	H 9. 7. 1	0244 (35)6161
(医)光麗会	森の都	979-2512	相馬市袖木大関70-1	大石 富義	100 [20]	H15. 8. 1	0244 (37)2530
(医)伸裕会	長生院	975-0008	南相馬市原町区本町1-141	加藤 功其	100 [20]	H 2. 5. 7	0244 (22)6000
(医)慈誠会	ヨッシーランド (建物全壊)	975-0034	南相馬市原町区大字上渋佐字北谷地1-8	加藤 東一郎	100 [32]	H10.11. 1	0244 (24)0000
福島県厚生農業協同組合連合会	厚寿苑	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	渡邊 善二郎	58 [20]	H 8. 4. 1	0244 (46)1113
(医)社団ときわ会	檜葉ときわ苑	971-8135	いわき市小名浜金成字町18-1	畑 穆	100 [20]	H22. 8. 1	0246 (58)5552
(医)博文会	ドーヴィル双葉 (警戒区域)	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町369-1	松野 泰彦	100 [20]	H10. 6. 1	0240 (32)7111
(医)伸裕会	貴布祢 (警戒区域)	979-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋字長田東36	渡辺 泰章	100 [20]	H19. 7. 1	0240 (24)0236

(注) 定員欄の[]内は、通所リハビリテーションの利用定員を別掲。施設名については、一部略称としたものあり。

⑤ 介護療養型医療施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)相雲会	(医)相雲会 小野田病院	975-0004	南相馬市原町区旭町3-21	小野田善光	10	H23.8.1	0244 (22)2125
(医)社団青空会	(医)社団青空会 大町病院	975-0001	南相馬市原町区大町3丁目97	高平 浩	10	H16. 4. 1	0244 (24)2333
南相馬市	南相馬市立 小高病院	979-2121	南相馬小高区東町3-8	遠藤 清次	21	H12. 4. 1	0244 (44)2025

⑥ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(有)エクセル	グループホームえくせる	976-0016	相馬市沖ノ内3-7-6	高橋 桂子	9	H14. 1. 1	0244 (36)4490
(医)光麗会	認知症高齢者グループホーム 森の都	979-2512	相馬市柚木字大関64-17	唯野 千晶	9	H20.3.1	0244 (37)2530
(医)慈誠会	認知症高齢者グループホームヨッシーⅣ (建物全壊)	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷地1-8	大井 千加子	18	H15. 6. 1	0244 (24)6800
(株)福祉ケアサービス	ホームズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-11-1	大井 利巳	18	H19. 5. 1	0244 (24)1700
(社福)南相馬福祉会	グループホームたんぼぼ	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-3	大内 敏文	9	H14.12. 4	0244 (67)1551
(有)かみまの	認知症高齢者グループホーム田園	979-2461	南相馬市鹿島区山下字北山下21	唯野 真己	18	H17. 6. 1	0244 (47)2101
(株)ユアライフ	グループホームシニアガーデン	969-1302	安達郡大玉村玉井字上額沢26-1	鈴木 洋子	18	H14. 7. 1	0243 (24)8761
(有)T & T	認知症高齢者グループホーム高原の家かわうち	979-1202	双葉郡川内村下川内字田ノ入18-3	本田 由香	9	H18. 4. 1	0246 (32)2039
(医)博文会	認知症対応型老人共同生活援助施設クレール双葉 (警戒区域)	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町214-1	宮林 早百合	27	H13. 4. 1	0240 (32)5577
(社福)おおくま福寿会	グループホームやすらぎの里	965-0001	会津若松市一箕町松長1丁目17-1	藤原 輝美	9	H18. 4. 1	0242 (85)6252
(社福)ふたば福祉会	せんだんの家 (警戒区域)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	清水 貞子	9	H17.11.1	0240 (33)5101
(有)秋桜	グループホーム虹の家	969-1104	本宮市荒井字恵向121-6	佐山 岩雄	9	H16.9.15	0243 (63)5515

⑦ 通所介護(デイサービスセンター)

※認知症対応型を含む。

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬福祉会 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	25	H元. 6. 1	0244 (36)3348
(社福)相馬市社会福祉協議会	相馬市 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	森 武彦	30	H 9.10. 1	0244 (36)1915
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇多の郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	松田 敬子	23	H13. 1. 1	0244 (37)8021
(社福)伸生福祉会	けやき デイサービスセンター	975-0011	南相馬市原町区小川町425	中川 正勝	25	H 3. 6.28	0244 (23)0818
(社福)南相馬福祉会	(社福)南相馬福祉会 福寿園デイサービス センター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	大内 敏文	(12) 30	H11. 4. 1	0244 (25)2811
(社福)車輪梅	(社福)車輪梅 デイサービスセンター しゃりん梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4-15-3	遠藤 和子	25	H12. 4. 1	0244 (25)7123
(社福)南相馬市社会福祉協議会	すみれ デイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-165	鎌田 早苗	30	H17. 4. 1	0244 (46)1277
(社福)南相馬市社会福祉協議会	ひまわり デイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-116	豊田 美代子	30	H17. 4. 1	0244 (46)1770
(社福)南相馬市社会福祉協議会	あすなろ デイサービスセンター	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字三里1-21	鎌田 喜代子	(10) 40	H12. 4. 1	0244 (26)8246
(株)福祉ケアサービス	デイズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-13-1	大井 利巳	(10) 14	H19. 5. 1	0244 (24)1700

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(株)相馬の里	デイサービスセンター おだか	979-2333	南相馬市鹿島区 寺内字横峯17-7	小林 芳江	20	H21. 4. 1	0244 (44)4492
(株)日本中央福祉	デイサービスそうそう (休止中)	975-0011	南相馬市原町区小川町 230-2	神野 実佳	10	H21.8.1	0244 (26)3385
(株)ユニキャスト	デイサービス赤い風船	975-0071	南相馬市原町区深野字台 畑21-1	寺井 豊子	11	H21.8.1	0244 (24)5037
NPO法人ライブリー 小高訪問看護 ステーション	ら い ぶ り デイサービスセンター	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 松島326番地3	佐々木 美奈子	34	H22.5.1	0244 (26)3507
(株)シンエイ	デイサービスステーション スマイル	975-0059	南相馬市原町区上太田字 陣ヶ崎201	浅山 幸子	20	H22.10.1	0244 (26)3275
(株)ツクイ	ツクイ南相馬	975-0033	南相馬市原町区高見町 一丁目144-6	藤崎 浩二	30	H23.3.1	0244 (25)2205
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町通所 介護事業所	979-0201	いわき市四倉町鬼越114-2	佐川 康則	35	H10. 7. 1	0246 (38)7890
(社福)檜葉町 社会福祉協議会	檜葉町 デイサービスセンター (警戒区域) (休止中)	979-0513	双葉郡檜葉町大字山田岡 字大堤入31-1	新妻 節子	32	H 8. 7.10	0240 (25)1077
(有)クリエイト	デイサービスセンター ゆずのさと (警戒区域)	979-0603	双葉郡檜葉町井出字浄光 西12-4	高木 健	32	H18. 6. 1	0240 (23)6528
(社福)伸生双葉会	館山荘 デイサービスセンターさくら	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字 南原1	宝槻 隆	30	H 5. 7. 5	0247 (62)3010
"	館山荘デイサービス センターもとまち	969-1302	安達郡大玉村大字玉井字 上額沢26-3	佐々木 誠司	30	H18. 6. 1	0243 (68)2711
(有)わたなべ 介護サービス	(有)わたなべ介護サービス 通所介護「ふれあいの家」	970-8026	いわき市平字長橋町2	渡辺 三起子	9	H18. 9. 1	(0246) 22-8700
(社福)川内村 社会福祉協議会	(社福)川内村 社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	秋元 賢	30	H12. 4. 1	0240 (38)3802
(有)七福神	デイサービス みろくⅡ (休止中)	979-1301	双葉郡川内村大字上川内 字町分292	馬目 由美子	10	H22.11.1	0240 (38)3450
(社福)おおくま 福寿会	サンライトおおくま デイサービスセンター	965-0001	会津若松市一箕町松長1 丁目17-1	荒井 美保子	35	H 7. 3. 1	0242 (85)6161
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町 社会福祉協議会	347-0105	埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内	遠藤 直敏	40	H11. 4. 1	(0480) 70-0057
(社福)博文会	オンフル双葉 デイサービスセンター	969-1404	二本松市油井字長谷堂230	吉野 和江	30	H元.10. 1	0243 24-8655
"	浪江町 デイサービスセンター	969-1606	伊達郡桑折町字東段30	杉 重隆	35	H10. 2.20	0245 73-2500
NPO法人Jin	一樹デイサービスセンター	964-0314	二本松市西勝田字杉内235 杉内多目的運動場浪江町 サポートセンター杉内内	木幡 孝男	30	H17.5.18	0243 (55)2630
"	リハ・アクティヴセンター T A I Y O	969-1101	本宮市高木字黒作 浪江町サポートセンター本 宮内	安齋 光男	25	H19. 6. 1	0243 33-6336
(社福)葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村 社会福祉協議会	976-7713	田村郡三春町柴原字柴原 80-1 三春の里みどり荘内	新開 正和	20	H 8. 7. 1	0247 62-8687
(社福)しんち福祉会	新地町 デイサービスセンター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 18	大堀 武	39	H 5. 8. 2	0244 (62)5111
(株)和心	こもれびの里 今泉	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 9-1	菅野 真和	10	H21. 6. 1	0244 63-2215
(社福)いいたて 福祉会	いいたて デイサービスセンター (計画的避難区域)	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊 丹沢571	三瓶 政美	(10) 20	H 9.10. 1	0244 (42)1700

(注)定員欄()内は、認知症対応型の利用定員を別掲。

(3)障害者自立支援法関係

① 指定障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
ニチイケアセンター 宇多の郷	(株)ニチイ学館	976-0032	相馬市大曲字大毛内 146	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (37)8021
				重度訪問介護	H18.10.1	
				同行援護	H23.11.1	
馬陵タクシー介護事業部	(株)馬陵タクシー	976-0042	相馬市中村字新町139	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (36)6162
				重度訪問介護	H18.10.1	
居宅介護事業所 でんでん虫	特定非営利活動法 人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.1	0244 (26)7281
				重度訪問介護	H18.10.1	
(有)訪問介護事業所 やすらぎ	(有)訪問介護事 業所やすらぎ	976-0042	相馬市中村字塚田 35-2イーグル 川沼2-101	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (35)1313
				重度訪問介護	H18.10.1	
				行動援護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会原町区事業所	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	975-0011	南相馬市原町区小川 町322-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (24)3870
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会鹿島区事業所	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2-117	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (46)5354
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所南相馬市 社会福祉協議会紅梅ヘルパ ーステーション (休止中)	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	979-2102	南相馬市小高区小高 字金谷前84	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (44)1278
				重度訪問介護	H18.10.1	
平和タクシー介護事業部	平和タクシー(株)	975-0004	南相馬市原町区旭町 一丁目26	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (23)6307
				重度訪問介護	H18.10.1	
のぞみケアタクシー介護 事業所	のぞみケアタクシー (株)	975-0032	南相馬市原町区桜井 町1丁目139-1	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.11.1	0244 (26)9110
				重度訪問介護	H18.11.1	
ニチイケアセンター原町	(株)ニチイ学館	975-0004	南相馬市原町区旭町 3丁目25	居宅介護 (身体介護・家事援助)	H19.8.1	0244 (25)7511
				重度訪問介護	H19.8.1	
ジャパンケア相馬	(株)ジャパンケア サービス	975-0005	相馬市沖ノ内2-10-1 KMSビル貸店舗1F	居宅介護(身体介護・家事援助)	H19.11.1	0244 (25)2781
				重度訪問介護	H19.11.1	
(社福) 広野町社会福祉協 議会	(社福)広野町社 会福祉協議会	979-0408	双葉郡広野町中央台一 丁目4-1広野町老人福 祉センター内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (27)2789
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 檜葉町社会福祉協 議会	(社福)檜葉町社 会福祉協議会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡 字大堤入31-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (25)1077
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 富岡町社会福祉協 議会指定障害福祉サ ービス事業所	(社福)富岡町社 会福祉協議会	963-8041	郡山市富田町若宮前 32	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	024 (935)3345
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 川内村社会福祉協 議会	(社福)川内村社 会福祉協議会	979-1201	双葉郡川内村下川内 字坂シ内133-5	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (38)3802
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 双葉町社会福祉協 議会	(社福)双葉町社 会福祉協議会	347-0105	埼玉県加須市騎西 598-1旧騎西高校内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0480 (70)0057
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 浪江町社会福祉協 議会	(社福)浪江町社 会福祉協議会	964-0904	二本松市郭内1-196-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0243 (62)0877
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福) 新地町社会福祉協 議会	(社福)新地町社 会福祉協議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小 屋字樋掛田40-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (62)4213
				重度訪問介護	H18.10.1	
いいいてヘルパー ステーション (休止中)	(社福) いいいて福祉会	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢 字伊丹沢571	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (42)1700
				重度訪問介護	H18.10.1	
葛尾村社会福祉協 議会障害福祉サ ービス事業所	(社福) 葛尾村社会福祉 協議会	963-7713	田村郡三春町柴原80- 1三春の里みどり荘内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.4.1	0247 (62)8687
安心あさがお居宅介 護事業所	特定非営利活動 法人あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島 字上沼田120-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.11.1	0244 (46)2527
				重度訪問介護		

② 指定障害福祉サービス事業所(生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
リハ・アクティブセンター TAIYO (休止中)	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H19.5.15	0240 (24)0805
せきれい (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷 須79番地	H22.4.1	0240 (25)8022
デイさぼーと びーなっつ	特定非営利活動法人さぼー とセンターびあ	975-0034	南相馬市原町区上渋佐原田 94-4	H18.10.1	0244 (24)0216
リジョイスとみおか	(社福)友愛会	979-1112	双葉郡富岡町中央2丁目101	H20.4.1	0240 (22)0378
ワークスペース・いいたて (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	960-1721	相馬郡飯舘村飯樋字大久保65- 1	H22.7.14	0244 (43)2830

③ 指定障害福祉サービス事業所(短期入所)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
障害福祉サービス短期入所 施設ふきのとう苑	(社福)相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道19	H18.10.1	0244 (35)3090
特別養護老人ホーム 福寿園	(社福)南相馬市社会福祉協 議会	975-0033	南相馬市原町区高見町二丁目70	H18.10.1	0244 (25)2811
原町共生授産園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H24.4.1	0244 (24)1233
社会福祉法人福島県福祉 事業協会原町学園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H18.10.1	0244 (23)4665
特別養護老人ホーム 梅の香	(社福)南相馬市社会福祉協 議会	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前81	H18.10.1	0244 (44)1600
東洋学園児童部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
東洋学園成人部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H22.4.1	0240 (22)2537
東洋育成園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須93	H24.4.1	0240 (22)3140
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字本町西632- 1	H18.10.1	0240 (22)0927
あぶくま更生園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字五枚沢 517-5	H22.10.1	0240 (38)2669
特別養護老人ホーム いいたてホーム (休止中)	(社福)いいたて福祉会	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	H18.10.1	0244 (42)1700

④ 指定相談支援事業所

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
相談支援事業所 陽だまり	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大町30番地	H24. 4.1	0244 (35)8711
相談支援相馬事業所	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区桜井町1-77-2	H24. 4.1	0244 (24)3553
相談支援センターほっと悠	特定非営利活動法人 ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1丁目67番地	H24.4.1	0244 (24)5557
はらまちひばりワークセン ター	特定非営利活動法人はらまちひ ばり	975-0018	南相馬市原町区北町522及び159	H24.4.1	0244 (24)4123
指定特定相談支援事業 所、指定障害児相談支援 事業所「ともに」	特定非営利活動法人あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区字上沼田120-1	H24. 4.1	0244 (46)2527
相談支援事業所そらまめ	特定非営利活動法人さぼーとセ ンターびあ	975-0034	南相馬市原町区渋佐字原田94-4	H24. 4.1	0244 (23)417 7
指定相談支援事業所 「結いの里」	(社福)希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡檜葉町北田字鐘突堂3-40	H24. 4.1	0240 (26)0133
サポートセンターゆうあい	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡富岡町中央1-92	H24. 4.1	0249(26) 8163
相談支援双葉事業所	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H24. 4.1	0240 (22)3966
地域生活支援センター なみえ (休止中)	(社福)福島県社会福祉事業団	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今神78	H24. 4.1	0240 (35)4179

⑤ 指定障害福祉サービス事業所(就労移行支援)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
就労支援事業所 スマイルセンター (休止中)	(社福)スマイルワーク	976-0013	相馬市小泉字高池347番地の1	H22.4.1	0244(35)5100

⑥ 指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
障がい者多機能型施設 おおくま共生園 (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭台93-3	H21.4.1	0240(32)5375

⑦ 指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
ふたばの里	(社福) 希望の杜福祉会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡字仲丸1-77	H19. 4. 1	0240(25)3100
りんべるハウス		979-0604	双葉郡檜葉町北田字鐘突堂3-2	H19. 4. 1	0240(26)1123
就労支援センターほつと悠Ms	特定非営利活動法人ほつと悠	975-0006	南相馬市原町区橋本町3-35-3	H20. 3. 26	0244(22)5504
ひまわりの家	特定非営利活動法人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191番地	H20. 8. 1	0244(26)7281
きぼうのあさがお	特定非営利活動法人あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字上沼田120番地の1	H20.12. 1	0244(46)2527
ワークセンターさくら	(社福)友愛会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央540	H21. 4. 1	0240(22)5463
デイさぼーとぴーなっつ(自立研修所ビーンズ)	特定非営利活動法人サポートセンターぴあ	979-2331	南相馬市鹿島区江垂堂前43-1	H18.10.1	0244(46)5834
障がい者多機能型施設 おおくま共生園 (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭台93-3	H21.4.1	0240(32)5375
せきれい (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79番地	H22.4.1	0240(25)8022
ひまわりの家3	特定非営利活動法人ひまわりの家	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字西久保159番地	H22.12.8	0244(62)5922
ひまわりの家2	特定非営利活動法人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大手先30-1	H24.4.1	0244(35)6202
就労継続支援B型事業所 ワークスペースアシスト	(社福)福島県福祉事業協会	975-0032	南相馬市原町区桜井町一丁目130番地	H21.6.25	0244(26)3338
就労支援センターほつと悠あゆみ (休止中)	特定非営利活動法人ほつと悠	979-2113	南相馬市小高区関場1-52-2	H22.8.1	0244(44)6771
はらまちひばりワークセンター	特定非営利活動法人はらまちひばり	975-0018	南相馬市原町区北町522番地	H23.8.10	0244(24)4123
はらまちひばりワークセンター ポニー作業所		975-0018	南相馬市原町区北町159番地	H23.8.10	0244(24)4443
ワークスペース・いいたて (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	960-1721	相馬郡飯舘村飯樋字大久保65-1	H22.7.14	0244(43)2830
就労支援事業所スマイルセンター	(社福)スマイルワーク	976-0013	相馬市小泉字高池347番地の1	H22.4.1	0244(35)5100
就労支援事業所フレンズ		976-0152	相馬市栗津字長沢24	H22.4.1	0244(36)1130

⑧ 指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助・共同生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	指定年月日	電話番号
共同生活援助事業所 プチマト2	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0023	相馬市中村字新町 191	共同生活援助	プチマト プチマト2 プチマト3 プチマト4 プチマト5	H18.11.1	0244 (26)7281
				共同生活介護	プチマト6 プチマト7 プチマト8	H19.11.1	0244 (26)7281
なごみの里	(財)金森和心会	975-0013	南相馬市原町区上町 2-74-3	共同生活援助	なごみの里 なごみの里2	H18.10.1	0244 (23)4166
グループホーム 原町事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0006	南相馬市原町区橋本 町3-56-11	共同生活援助	グループホーム三島寮 グループホーム第一東寮 グループホーム第二東寮 グループホーム北町寮 グループホームさくら寮	H18.10.1	0244 (24)3770
いやしの家	特定非営利活動法人 あさがお	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2-2	共同生活援助	いやしの家 いやしの家2	H18.11.1	0244 (46)5773
				共同生活介護	いやしの家3 いやしの家5	H18.12.1	0244 (46)5773
ゆうゆうの里 (休止中)	医療法人創究会	979-2124	南相馬市小高区本町 2-59	共同生活援助	ゆうゆうの里	H18.10.1	0244 (44)1370
サポートセンターゆうあ い	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡檜葉町下小埜 字町104-2	共同生活援助	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム	H18.7.1	0240 (25)2299
サポートセンターゆうあ い	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡檜葉町下小埜 字町104-2	共同生活介護	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム つばさホーム	H19.1.1	0240 (22)0927
障害者指定共同援助 施設	医療法人博文会	979-1308	双葉郡大熊町下野上 字原127-5	共同生活援助	障害者指定共同生活 援助施設 そよ風	H22.7.12	0240 (32)7170
				共同生活介護		H22.7.12	0240 (32)7170
グループホーム 富岡事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1161	双葉郡富岡町字夜の 森南4-20	共同生活援助	フレンドリーハウス新町 グループホーム王塚 グループホーム夜の森南 グループホーム大管	H18.10.1	0240 (22)2123
憩いの家 (休止中)	(社福) 希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡檜葉町北田字 鐘突堂3-2	共同生活援助	憩いの家	H20.12.1	0240 (26)0133

⑨ 指定障害福祉サービス事業所(自立訓練)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
デイさぼーと ぴーなっつ (休止中)	特定非営利活動法人 さぼーとセンターぴあ	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字原田94-4	H18.10.1	0244(24)0216
ふたばの里(結いの里) (休止中)	(社福) 希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂3-2	H20.10.1	0244 (62)5922
ワークセンターさくら	(社福) 友愛会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央540	H21.4.1	0240(22)5463
ひまわりの家3	特定非営利活動法人 ひまわりの家	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字西久保159番地	H24.1.1	0244(62)5922

⑩ 指定障害福祉サービス事業所(宿泊型自立訓練)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
原町学園アフター ケアセンター	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H24.4.1	0244(24)1233

⑪ 指定障害者支援施設

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
障害者支援施設 ふきのとう苑	(社福) 相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道 19	生活介護	H19.9.28	0244 (35)3090
				施設入所支援		
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡 字本町西632番地の 1	生活介護	H21. 4.1	0240 (22)0927
				施設入所支援		
東洋学園成人部	(社福)福島県福 祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字 大菅字蛇谷須79	生活介護	H22.4.1	0240 (22)2537
				施設入所支援		
あぶくま更生園	(社福)福島県福 祉事業協会	979-1202	双葉郡川内村大字 下川内字五枚沢 517-5	生活介護	H22.10.1	0240 (38)2669
				施設入所支援		
東洋育成園	(社福)福島県福 祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字 大菅字蛇谷須93	生活介護	H24.4.1	0240 (22)3140
				施設入所支援		
原町共生授産園	(社福)福島県福 祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金 沢字割田228	生活介護	H24.4.1	0244 (24)1233
				就労継続支援B型		
				施設入所支援		
原町学園 (年齢超過者)	(社福)福島県福 祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青 葉町3-92	生活介護	H24.4.1	0244 (23)4665
				施設入所支援		
東洋学園児童部(年齢 超過者)	(社福)福島県福 祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字 大菅字蛇谷須79	生活介護	H24.4.1	0240 (22)2537
				施設入所支援		

⑫ 地域活動支援センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
(社福) 希望の杜福祉会 (いわき市避難中)	結いの里	979-0604	双葉郡楡葉町大字 北田字鐘突堂3-40	早川千枝子	H18.10. 1	0246 (21)2555
特定非営利活動法人 フリースペースふらっと	フリースペース ふらっと	976-0023	相馬市和田字北迫 7-15	渡部 育子	H19. 4. 1	0244 (38)6210
特定非営利活動法人 さぼーとセンターぴあ	自立研修所 えんどう豆	975-0026	南相馬市原町区上 高平字中里430-2	佐藤 定広	H18.10.17	0244 (23)4177
特定非営利活動法人 あさがお	いっぽいっぽあ さがお	979-2442	南相馬市鹿島区横 手字川原16-2	西 みよ子	H18.10.18	0244 (46)2527
特定非営利活動法人 あおば (休止中)	地域活動支援セ ンターあおば	979-1471	双葉郡双葉町長塚 字谷沢町10	原田 知恵子	H20. 4. 1	0240 (33)2775

(4) 医療・保健関係

① 病院

(平成23年6月1日現在)

名称	所在地	病 床						救急病院		病院 群輪 番制 参加	電話番号
		一般	療養	精神	結核	感染	合計	救急	協力		
財団法人金森和心会 雲雀ヶ丘病院	南相馬市原町区上 町1-30			254			254				0244 (23)4166
医療法人相雲会 小野田病院	南相馬市原町区旭 町3-21	98	101				199	○		○	0244 (24)1111
医療法人社団青空会 大町病院	南相馬市原町区大 町3-97	104	84				188	○		○	0244 (24)2333
渡辺病院	南相馬市原町区西 町1-50	175					175	○		○	0244 (22)7000
南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高 見町2-54-6	230					230	○		○	0244 (22)3181
公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫 142	240					240	○		○	0244 (36)5101
医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	相馬市沖ノ内3-5-18	49	48				97	○		○	0244 (36)6611
福島県厚生農業協同組合 連合会鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横 手字川原2	40	40				80				0244 (46)5125
南相馬市立小高病院	南相馬市小高区東 町3-8	48	51				99				0244 (44)2025
小高赤坂病院	南相馬市小高区片 草字秩父山24			104			104				0244 (44)5121
高野病院	双葉郡広野町大字 下北迫字東町214		65	53			118				0240 (27)2901
今村病院	双葉郡富岡町大字 本岡字関ノ前243	36	54				90	○		○	0240 (22)6522
医療法人博文会双葉病院	双葉郡大熊町大字 熊字新町176-1			350			350				0240 (32)2191
福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字 下野上字大野98-1	146				4	150	○		○	0240 (32)2240
福島県厚生農業協同組合 連合会双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字 新山字久保前100	120		140			260	○		○	0240 (33)2151
医療法人西会 西病院	双葉郡浪江町大字 権現堂字下柳町6	42	37				79		○	○	0240 (34)2525
合 計		1,328	480	901	0	4	2,713	9	1	10	

② 市町村保健センター

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
相馬市 (相馬市保健センター)	〒976-0042 相馬市中村字大手先44-3	S63. 4. 1	0244(35)4477
南相馬市 (小高保健福祉センター)	〒979-2102 南相馬市小高区小高字金谷前 84	H12. 1. 1	0244(44)6407
鹿島保健センター	〒979-2334 南相馬市鹿島区西町3-2	H11.12.24	0244(46)1451
原町保健センター	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H7. 4. 1	0244(23)3680

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
広野町 (広野町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-0408 双葉郡広野町中央台1-7	H 6. 4. 1	0240(27)3040
檜葉町 (檜葉町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-5	H 2. 4. 1	0240(25)4155
富岡町 (富岡町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	H 5. 4. 1	0240(22)9013
川内村 (川内村保健・福祉・医療複合施設ゆふね) ※原発災害により使用不可	〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	H12. 4. 1	0240(38)2941
大熊町(原発災害による仮事務所) (大熊町役場会津若松出張所) 大熊町保健センター	〒965-0873 会津若松市追手町2-41	H13. 4. 1	0240(31)1250
双葉町 (双葉町総合保健福祉施設) ※原発災害により使用不可	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町35-1	H11. 4. 1	0240(23)0333
浪江町 (ふれあいセンターなみえ) ※原発災害により使用不可	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H10. 2.19	0240(34)4581
新地町 (新地町保健センター)	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	H 9. 4. 1	0244(62)2096
飯館村 (飯館村保健センター)	〒960-1721 相馬郡飯館村飯樋字町478	S57. 4. 1	0244(42)1619

③ 訪問看護ステーション

開設者	名称	所在地	開設年月日	電話番号
相馬方部衛生組合	相馬方部訪問看護ステーション	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫142	H 9.10. 1	0244 (35)6333
(医)茶畑会	沖ノ内訪問看護ステーション	〒976-0016 相馬市沖ノ内3-6-4	H11. 9. 1	0244 (36)7742
(有)ライフケアTW	訪問看護ステーション 四季	〒976-0014 相馬市北飯淵1-16-5	H16.10.1	0244 (35)1552
(株)クオリティーライフ	リハビリ訪問看護ステーションつばさ	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫11-1	H18.4.1	0244 (36)1127
(医)伸裕会	訪問看護ステーション ゆうゆう	〒975-0014 南相馬市原町区西町1-46-1 西棟2号	H 7. 2.22	0244 (23)7373
(医)慈誠会	訪問看護ステーション ヨッシーⅡ	〒975-0001 南相馬市原町区大町3-124	H11.10.2	0244 (24)0702
南相馬市	南相馬市しらゆり訪問看護ステーション	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H12. 4. 1	0244 (24)3417
NPO法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	ライブラリー南相馬 訪問看護ステーション	〒975-0061 南相馬市原町区大木戸字南東方101-12	H17. 4. 1	0244 (25)4050
福島県厚生農業協 同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション万葉	〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原2	H12. 2. 2	0244 (46)5125
(株)相馬の里	ケアスタッフ相馬	〒979-2152 南相馬市小高区行津字善明迫16	H22. 3. 1	0244 (44)4492
NPO法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	特定非営利活動法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	〒979-2102 南相馬小高区小高字金谷前84	H12. 4. 1	0244 (66)2722
(有)ベルフラット	べるふらっと訪問看護ステーション	〒979-0603 双葉郡檜葉町大字井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	H16. 1. 1	0240 (26)0237
(社)福島県看護協会	しゃくなげ浪江訪問看護ステーション (休止中)	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H11.10.1	0240 (35)5711
福島県厚生農業協 同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 ふたば訪問看護ステーション (休止中)	〒979-1472 双葉郡双葉町大字新山字久保前100	H11.12.2	0240 (33)2900

2 管内相談員名簿

① 戦没者遺族相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
相馬市	中山 誠一	相馬市・新地町・飯舘村	檜葉町	猪狩 壮夫	広野町・檜葉町・富岡町・川内村
南相馬市	大場 盛子	南相馬市	大熊町	佐藤 恒雄	大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

② 戦傷病者相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
南相馬市	北山 善喜	南相馬市	双葉町	大住 重敬	双葉郡

3 管内関係機関・団体等名簿

(1) 医療機関

(H24.4.1現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
社団法人相馬郡医師会	会 長 樋口 利行	南相馬市原町区東町1-82	0244(26)1883
社団法人双葉郡医師会	会 長 井坂 晶	安達郡大玉村玉井字横堀平158-16 (富岡町大玉仮設診療所内)	0243(24)8177
相馬歯科医師会	会 長 木幡 孝	南相馬市鹿島区鹿島字御前の内108-2	0244(46)2244
双葉郡歯科医師会	会 長 宮嶋 清憲	白河市登り町22	0248(23)1110
相馬郡薬剤師会	会 長 佐藤 悟	相馬市中野字寺前168-1	0244(35)2588
双葉郡薬剤師会	会 長 瀧澤 亘	双葉町大字長塚字町47-3 (わかば薬局内)	0240(33)2406
福島県看護協会相双支部	支部長 堀内 由美	相馬市石上字南蛭沢344 (相馬看護専門学校内)	0244(37)8118
相馬地方病院群輪番制協議会	会 長 熊 佳伸	相馬市新沼字坪ヶ迫142 (公立相馬総合病院内)	0244(36)5101
双葉地方病院群輪番制協議会	会 長 重富 秀一	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島厚生連内)	024(554)3481
福島県保健衛生協会 相双地区センター	所 長 櫻井 孝博	南相馬市原町区青葉町2-62-1	0244(24)3168

(2) 総務企画部関係

(H24.4.1現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬市社会福祉協議会	会 長 只野 裕一	相馬市小泉字高池357	0244(36)5033
南相馬市社会福祉協議会	会 長 門馬 秀夫	南相馬市原町区小川町322-1	0244(24)3415
広野町社会福祉協議会	会 長 金澤 長	広野町中央台1丁目4-1 (仮事務所)いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5 広野町役場湯本支所内	0240(27)2789 0246(43)1533
檜葉町社会福祉協議会	会 長 草野 孝	檜葉町大字北田字鐘突堂5-5 (仮事務所)大沼郡会津美里町宮里96 高田工業団地会津美里町宮里応急仮設住宅内 (仮事務所)いわき市平下山口字大沢1-7 高久第10仮設住宅内	0240(25)4157 0242(55)0177 0246(46)2090
富岡町社会福祉協議会	会 長 遠藤 勝也	富岡町中央1丁目8-1 (仮事務所)郡山市富岡町字石吾前52 高齢者等サポート拠点 おだがいさまセンター 内	0240(22)5522 024(935)3345
川内村社会福祉協議会	会 長 遠藤 雄幸	川内村大字下川内字坂シ内133-5 (仮事務所)郡山市南一丁目94 高齢者サポートセンター内	0240(38)3802 024(937)2717
大熊町社会福祉協議会	会 長 渡辺 利綱	大熊町大字下野上字大野557-1 (仮事務所)会津若松市追手町2番41号 大熊町役場会津若松出張所内	0240(32)5377 0242(29)5760
双葉町社会福祉協議会	会 長 井戸川克隆	双葉町大字長塚字谷沢町35-1 (仮事務所)埼玉県加須市騎西598の1 旧騎西高校	0240(23)0333 0480(70)0057
浪江町社会福祉協議会	会 長 馬場 有	浪江町大字権現堂字矢沢町6-1 (仮事務所)二本松市郭内一丁目81 浪江町役場第二事務所内	0240(34)4685 0243(62)0877
葛尾村社会福祉協議会	会 長 松本 允秀	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1 (仮事務所)田村郡三春町柴原字柴原80-1	0240(29)2020 0247(62)8687
新地町社会福祉協議会	会 長 加藤 憲郎	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
飯舘村社会福祉協議会	会 長 小山 茂	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571 (仮事務所)福島市飯野町後川3-1 いいの交流館内	0244(42)1021 024(562)3622

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
福島県遺族会南相馬市支部	支部長 大場 盛子	南相馬市原町区大町2-161	0244(23)5574
福島県遺族会相馬市支部	支部長 中山 誠一	相馬市立谷字町畑130-2	0244(36)0040
福島県遺族会相馬郡支部	支部長 赤石澤 備	飯舘村伊丹沢字久丸内85	0244(42)0769
福島県遺族会双葉郡支部	支部長 渡辺 喜助	富岡町大字本岡字王塚622-1 (富岡町役場内)	0240(22)2111
相双地区民生委員会長連絡会	会 長 石井 延眞	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571 (飯舘村民生児童委員協議会内)	0244(42)1021
日本赤十字社福島県支部相双地区	地区長 金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
福島県共同募金会相双支会	支会長 金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
日本赤十字社福島県支部 相馬地方有功会	会 長 濱田 幸政	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
日本赤十字社福島県支部 双葉地方有功会	会 長 菊地 政子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
相馬方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長 佐藤 亓子	新地町谷地小屋字桶掛田40-1 (新地町社会福祉協議会内)	0244(62)4213
双葉方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長 松本 一郎	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1 (葛尾村社会福祉協議会内)	0240(29)2020

(3) 健康福祉部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
双葉地方老人クラブ連絡協議会	会 長 猪狩 常広	双葉郡富岡町中央1-8-1 (富岡町社会福祉協議会内)	0240(22)5522
原町方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長 細田 勉	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3416
相馬方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長 門馬 芳信	相馬市今田字大竹34 (水戸ケアプランサービス内)	0244(37)8177
双葉北地域介護支援専門員等 連絡協議会	会 長 佐藤 修峰	大熊町大字夫沢字南台82-3 (サンライトおおくま内)	0240(32)1201
双葉南地域介護支援専門員 連絡協議会	会 長 渡辺 幸雄	富岡町大字上手岡字高津戸147-2 (富岡町地域包括支援センター内)	0240(21)0210
相馬地方母子寡婦福祉連合会	会 長 田野入 キヨ	南相馬市鹿島区西町2-117 (南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター内)	0244(46)5354
双葉地方母子寡婦福祉連合会	会 長 宇佐神 陪子	檜葉町大字小埜字佐野1-1	0240(25)4157
身体障害者福祉協会相馬市支部	会 長 白田 政喜	相馬市小泉字高池357 (相馬市社会福祉協議会内)	0244(36)5033
南相馬市身体障害者福祉会	会 長 佐々木 昭宣	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3415
小高身体障害者福祉協会	会 長 竹内 久	南相馬市小高区東町3-22 (南相馬市社会福祉協議会 小高区福祉サービスセンター内)	0244(44)5970

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
身体障害者福祉協会相馬支部	支部長 中村 俊一	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
身体障害者福祉協会双葉支部	会長 大住 重敬	双葉町長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
福島県精神保健福祉協会相双支部	支部長 金森 良	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1132
相双地区食生活改善推進協議会			
(社)認知症の人と家族の会 福島支部相双地区会	代表世話人 古山ヨシエ	南相馬市原町区大町1-130	0244(23)4045
相双方部子育て支援連絡会議	会長 江本 節子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1134

(4) 生活衛生部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬地区食品衛生協会	会 長 太田 正克	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生協会	会 長 高野 泰	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地方調理師会	会 長 清水 清吉	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区調理師会	会 長 石澤 茂	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区食品衛生指導員協議会	会 長 吉田 至巴	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生指導員協議会	会 長 光家 正恭	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区薬物乱用防止指導員協議会	会 長 草野 博夫	相馬市立谷字町畑103	0244(36)3536
双葉地区薬物乱用防止指導員協議会	会 長 菊地 政子	浪江町大字藤橋字原47	0240(34)4434

平成24年度版

平成24年6月発行

業 務 概 況

編集・発行

・福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地

電 話 0244-26-1326

F A X 0244-26-1332

<http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/>

E-mail:sousou.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

・富岡福祉相談コーナー（休止中）

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜553番地2

電 話 0240-22-5125

F A X 0240-21-0005（富岡土木事務所内）

・いわき出張所

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地（いわき合同庁舎内）

電 話 0246-24-6118

F A X 0246-24-6072

※ この冊子はPDFで作成されています。